

新図書館等複合施設整備計画



令和3年3月

妙高市

目次

第1章 計画策定の背景と計画の位置づけ.....	1
1-1. 計画策定にあたっての背景.....	1
1-2. 計画の位置づけ.....	2
第2章 現状と課題.....	3
2-1. 中心拠点活性化に関する基本方針の検討.....	3
(1) まちづくりの上位計画・関連計画の整理.....	3
1) 第3次妙高市総合計画（令和元年12月策定）.....	3
2) 妙高都市計画 都市計画区域マスタープラン（平成29年3月新潟県策定）.....	4
3) 妙高市都市計画マスタープラン（平成23年3月策定）.....	5
4) 妙高市立地適正化計画（令和2年3月策定）.....	6
5) 妙高市公共施設等総合管理計画（平成28年12月策定）.....	8
6) 妙高市公共施設個別施設計画（平成31年3月策定）.....	9
7) 妙高市地域公共交通網形成計画（令和2年3月策定）.....	9
8) 妙高市図書館整備基本構想（令和元年8月策定）.....	10
(2) 新井駅周辺中心拠点の現状.....	11
1) 人口動向.....	11
2) 土地利用.....	23
3) 都市機能.....	25
4) 公共交通.....	27
5) 地価.....	29
6) 財政、公共施設の維持管理・更新.....	30
7) 観光・新井駅周辺のイベント等.....	34
8) 市民意向（市民アンケート 平成30年）.....	38
(3) 新井駅周辺中心拠点の活性化に向けた課題.....	42
2-2. 中心拠点活性化の基本方針.....	45
第3章 中心拠点の活性化と新図書館を核とした複合施設整備の基本的な考え方.....	46
3-1. 中心拠点の活性化に向けた新図書館等複合施設が与える効果.....	46
3-2. 図書館整備基本構想等の整理.....	48
3-3. 新図書館を核とする複合可能な機能分析.....	50
(1) 中心拠点における公共施設の分布状況および見直しの方向性.....	50
(2) 総合計画との整合性を踏まえた複合機能分析.....	53
(3) 他地区事例を通じた親和性の高い複合機能の分析.....	56
(4) 複合機能の分析結果.....	59
3-4. 新図書館を核とした複合施設の基本的な考え方.....	60
第4章 新図書館等複合施設の基本的な機能と施設計画.....	61
4-1. 中心拠点活性化に向けた新図書館等複合施設整備の方向性.....	61

4-2. 新図書館を核とした複合施設の具体的機能	62
(1) 導入する機能	62
(2) 新図書館を核とした複合施設の各機能およびサービス方針	63
(3) 各機能の連携イメージについて	64
4-3. 新たな社会情勢への対応	65
(1) ICT の活用.....	65
1) ICT の運用について	65
2) 図書館システムの ICT 化について	66
(2) 新たな社会情勢下での新図書館等複合施設のあり方について.....	66
4-4. 施設規模.....	67
第 5 章 新図書館等複合施設整備位置の比較検討.....	68
5-1. 上位計画における整備候補地について.....	68
(1) 上位計画における整備エリア	68
(2) 各整備エリアの特性と新図書館との親和性.....	68
(3) 各整備エリアと中心市街地の関係.....	70
(4) 整備候補地の敷地設定.....	72
1) 市役所周辺エリア	72
2) 文教エリア	72
第 6 章 新図書館等複合施設等の整備による中心拠点活性化の指標.....	75
第 7 章 事業スケジュール.....	77

第1章 計画策定の背景と計画の位置づけ

1-1. 計画策定にあたっての背景

新井駅を中心とした地域は、古くから北国街道と信州の飯山街道が交差する交通の要所であり、人と物資が行き交う交流の場として、また、にぎわいや活力の源として栄え、現在においても、市民の居住動向や公共交通の利便性、都市機能の集積状況等から、市全体の「中心拠点」として位置づけられています。

一方で、全国的な人口減少や少子高齢化の波は、当市を取り巻く環境にかつてないスピードで変化をもたらしつつあり、社会構造の変革や技術革新、地域の課題や市民ニーズの多様化等に対応した行政サービスの見直しが求められています。

新井駅周辺の地区においても、高い人口減少率を示しており、活力を生み出す子どもや子育て世代の人口が大幅な減少傾向を示すなど、中心拠点の衰退が市全体の持続的発展に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

加えて、公共施設等においては、厳しい財政状況の中、今後、更新時期を迎える施設があり、中長期的な視野に立って、維持管理の効率化や長寿命化、更には統合・再編による再構築を図り、財政負担の軽減や平準化を進めることが喫緊の課題となっています。

こうした背景を踏まえ、令和元年8月に策定された「妙高市図書館整備基本構想」では、新図書館のコンセプトを「人と本、人と人をつなぐ情報拠点×居心地の良いやすらぎ空間」とし、図書館整備の基本方針を「知の拠点」、「生涯学習拠点」、「交流拠点」と掲げた上で、建設位置については妙高市文化ホールや新井ふれあい会館等が位置する「文教エリア」と、中心市街地に位置する「市役所周辺エリア」を候補地としました。

また、令和2年3月に策定された「妙高市立地適正化計画」では、市民の主体的な学びを支援、市民が集い、交流を生み出す場づくりとして子育て支援施設や図書館等を含む複合施設を新井駅周辺に整備することとしています。

そこで、図書館等の集客力を最大限活用しながら、まちなかのにぎわいの創出、子育て支援、公共施設等の機能集約、公共交通ネットワークによる地域間の連携・交流により、持続可能なまちづくりを実現するため「新図書館等複合施設整備計画」の策定を行うものです。

1-2. 計画の位置づけ

本計画は、本市の最上位計画である第3次妙高市総合計画や新潟県の都市計画区域マスタープランに即すとともに、本市のまちづくり計画である妙高市都市計画マスタープランや妙高市立地適正化計画、さらには妙高市図書館整備基本構想などの整合性を図り、新井駅周辺のにぎわい創出のほか公共施設等の機能集約や再編、また公共交通ネットワークを活用した各地域間の連携・交流による「持続可能なまちづくり」の実現に向けて策定するものです。

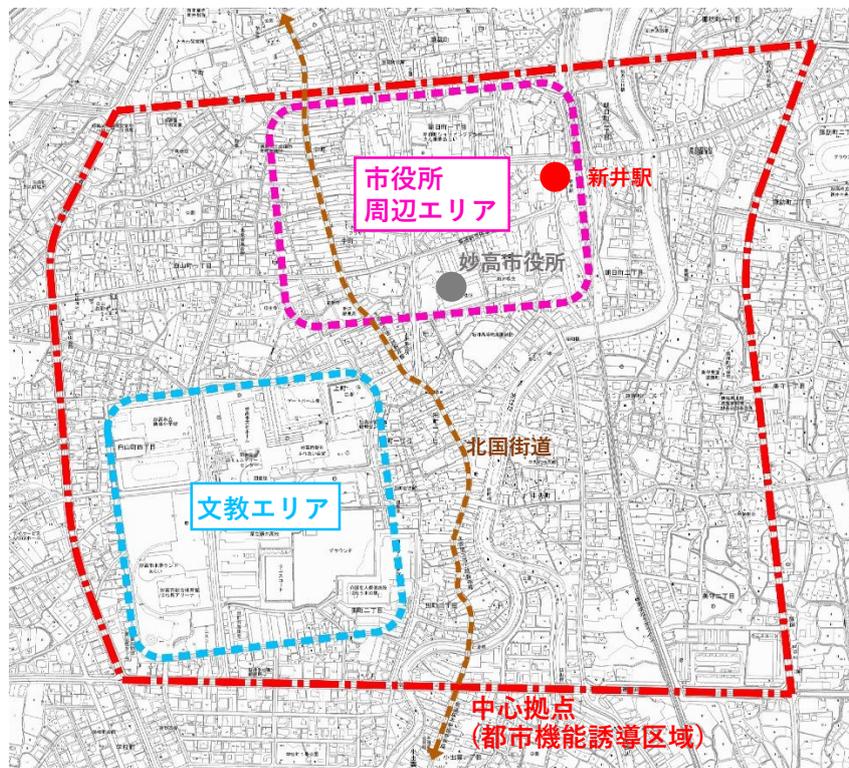
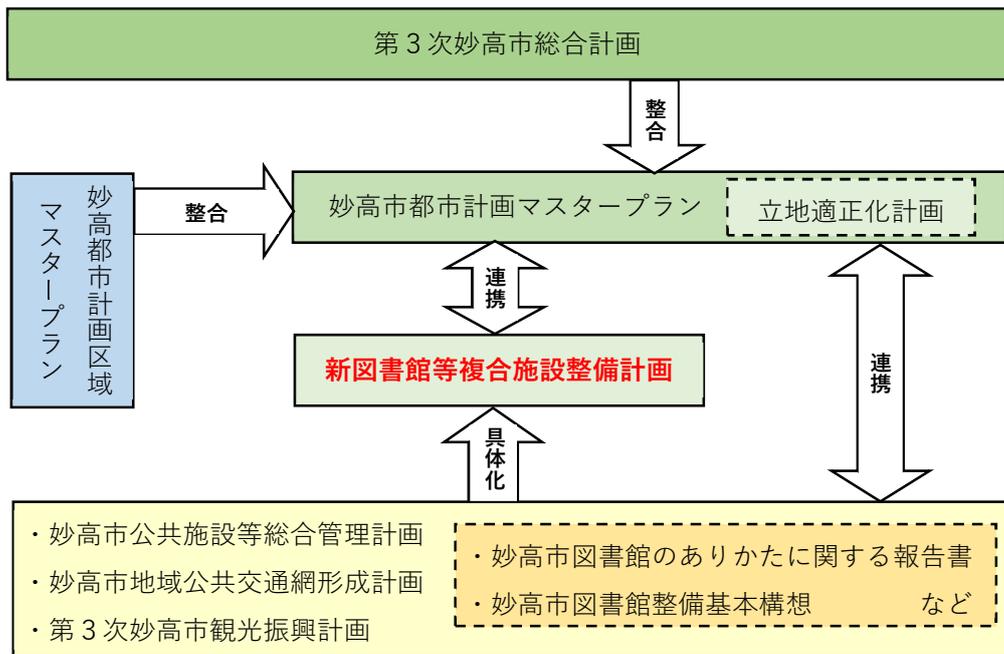


図. 各エリアのゾーニング

第2章 現状と課題

2-1. 中心拠点活性化に関する基本方針の検討

(1) まちづくりの上位計画・関連計画の整理

1) 第3次妙高市総合計画（令和元年12月策定）

本市のまちづくりの基本理念や目指す姿、その実現に必要な施策を体系的に示し、喫緊の課題である人口減少の克服に向けて、地域住民の意識変革、地域資源の更なる魅力向上により、持続可能なまちづくりと行政経営の推進を目指すこととしています。

■まちづくりの基本理念

生命地域の創造 ～人、自然、全ての「生命」が輝く妙高～

■重点プロジェクトと人口減少問題に関する戦略目標

重点プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> I 人口減少時代に即した地域経営の推進 <ul style="list-style-type: none"> (1) コンパクトで住みやすいまちの形成 (2) スマートシティ妙高の推進 II 未来を担う子ども・若者の育成 <ul style="list-style-type: none"> (1) グローバル化・ICT化に対応できる人材の育成 (2) 地域を牽引する担い手の育成 III 生涯現役で健康長寿のまちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域共生社会の推進 (2) 元気高齢者の社会参加の促進 IV 地域産業の高付加価値化 <ul style="list-style-type: none"> (1) 唯一無二の観光素材の磨き上げ (2) 海外需要を取り込む仕組みづくり
人口減少問題に関する戦略目標	<ul style="list-style-type: none"> I 社会減に関する戦略 <ul style="list-style-type: none"> (1) 妙高市における安定した「雇用」の創出と人材育成 (2) 妙高市への「人の流れ」の創出 II 自然減に関する戦略 <ul style="list-style-type: none"> (1) 結婚を奨励する施策の推進 (2) 出産の希望をかなえる施策の推進 (3) 子育てしやすいまちづくりの推進

■新井駅周辺地区に関連する土地利用の基本方針（抜粋）

- ・ 新井駅周辺を都市構造上の中心となる「中心拠点」に位置付けるとともに、北新井駅周辺、関山駅周辺、妙高高原駅周辺を、中心拠点を補完し地域住民の生活拠点となる「地域拠点」に位置付け、これらの拠点と各地域を交通ネットワークで結び、住みやすい持続可能な都市環境の構築を目指します。
- ・ 都市計画用途地域内については、用途に合った土地利用を誘導するとともに、中心市街地に設定した都市機能誘導区域への都市機能の誘導と、住居専用地域や商業地域を中心に設定した居住誘導区域への居住の誘導に努めます。
- ・ 学校、保育園の統廃合などにより、活用されなくなった公共施設、用地等については、公共施設再配置計画に沿いながら、地域に必要な施設用地へ転用を図るなど、有効活用に努めます。
- ・ 市街地における空き家、空き店舗、空き地などは、民間とも連携しながら、活用を促進するとともに、道路除雪の堆雪場や防災空地として活用するなど、安全・安心に居住できる空間に配慮した対策を講じます。

2) 妙高都市計画 都市計画区域マスタープラン（平成 29 年 3 月新潟県策定）

新潟県が定める妙高都市計画区域の整備、開発及び保全の方針で、都市づくりの目標像を持続可能な「コンパクトな都市」づくりとすることをしています。

■都市づくりの目標

新潟県の都市計画は、「人口減少」「高齢化」「環境保全」「防災」を重要課題と捉え、今後の都市づくりの共通目標像を持続可能な「コンパクトな都市」づくりとする。地域の状況を踏まえ、本都市計画区域では、都市づくりの目標を次のとおり定める。

①都市機能の誘導と広域交通ネットワークを活かした交流の促進

今後の人口減少や高齢化を見据え、中心市街地及び拠点地域に都市機能の誘導を進め、にぎわいの創出を目指す。また、各都市拠点や交流拠点など、相互の連携の強化を図り、圏域内外との多様な交流の促進と産業の振興を目指す。

②特徴的な自然環境の保全と活用

山岳から平野までの変化に富んだ自然環境、豊かな田園や森林、水辺空間を保全し、自然と調和した都市を目指す。また、農山漁村の歴史・産業・文化、優れた景観などを継承し、地域が誇れる資源として活用することを目指す。

③災害に対して安全・安心に暮らせる都市

地震、水害、土砂災害、雪害など多様な災害リスクに対して、災害の発生を抑制する防災対策と、被害を最小化する減災対策を図り、安全に安心して暮らし続けることのできる都市を目指す。

■新井駅周辺地区に関連する都市計画の決定方針（抜粋）

○市街地の土地利用の方針（基本方針）

- ・道路、下水道、河川、公園などの既存の都市施設、空き家や空き地などを有効に活用するとともに、公共公益施設等の再編を行うなど、市街地の規模や役割に応じた効率的な土地利用を図る。
- ・立地適正化計画制度の活用による商業、医療、福祉などの都市機能や居住の誘導と公共交通の効果的な連携により、移動しやすく環境負荷の少ない都市効能の形成に資する土地利用を行い、コンパクトな都市づくりを目指す。

○主要用途別の土地利用の方針（商業地）

- ・新井駅周辺地区は、都市機能の誘導とともに求心力の向上や賑わいの創出を目指す。

○特に配慮すべき課題等を有する市街地の土地利用の方針（土地の高度利用）

- ・新井駅周辺地区は、既存の商業機能の充実を図るとともに、本都市計画区域の中心商業地として、また多様な都市機能を備えた拠点を形成するため、機能集積、土地の高度利用を図る。

3) 妙高市都市計画マスタープラン（平成 23 年 3 月策定）

都市及び地域の目指すべき将来像の方向性とその実現のための主要課題、それに対応した整備方針及び地域ごとの特性を活かした将来のあるべき姿や実現するための方策を含め、妙高市の都市づくりの指針とするものです。

■都市づくりのテーマ

人と自然にやさしい ふれあい交流都市 ～生命が輝く妙高～

■本市における都市づくりの考え方

○生命地域における集約型都市構造の考え方

- ①「本市の生命すべての源泉は、豊かな自然である」との認識のもと、自然と共存共生、自然・市民・来訪者の相互扶助により、暮らし営みの維持・創造による持続的発展が、可能な都市を目指すことを基本とする。
- ②役所・支所周辺、交通結節点等のまちの中心地は、人々の交流や生活の利便性向上のため、既存の集積を活かしつつ、都市基盤の整備や都市機能の複合化、広域ネットワークの活用により、集落等との役割分担のもと、本市の発展と活性化を目指します。
- ③市街地の周辺に広がる集落と農地は、必要最低限の都市基盤の整備と集落間での連携により、生活と生産の場として維持するとともに、交流と市街地に身近な自然を提供する場として、本市の発展に寄与する。
- ④市街地と集落・農地を囲む自然豊かな森林は、保全と活用のバランスのもと、交流と都市に安全・安心、やすらぎと潤いを提供する場として、本市の発展を支える。

■新井駅周辺地区に関連するまちづくりの基本方針（抜粋）

○新井中央地域（生命地域中心ゾーン）

- ・本市の中心拠点、玄関口として、都市機能の集積、各資源の連携により、生命地域の中心にふさわしい、魅力と賑わいのある交流拠点、ゆとりと活力のまちづくりを目指す。

4) 妙高市立地適正化計画（令和2年3月策定）

居住機能や都市機能の配置、公共交通による施設へのアクセスなど、都市全体の構造を見直し、コンパクトなまちづくりと地域交通の再編との連携による「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」に加え、特に、中心拠点への住宅や都市機能の誘導を図りながら、人口減少が進む中でも一定の人口密度を保ち、市民の日常生活に必要な、都市機能を維持することで、持続可能なまちづくりを目指すこととしています。

■まちづくりの方針

まちづくりの方針	誘導方針	
将来にむけて持続可能な、利便性の高い都市環境の整備を行い、中心市街地とアクセスしやすい公共交通ネットワークにより、雪国でも快適・安心に暮らし続けられるまちづくりを進めます。	1	多様な交流が生まれるまちづくり
	2	子育てしやすいまちづくり
	3	雪や災害に強く、安全・安心なまちづくり

※新井駅周辺の再生と公共交通を活用した各地域間連携・交流による、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを基本に、市民の総合的な生活環境の向上を目指すとともに、将来にわたって持続可能なまちづくりを目指すこととしています。

■目指すべき都市の骨格構造の設定

新井駅周辺を中心拠点とし、既存の生活・都市機能の維持を図るとともに、必要な生活・都市機能の誘導及び多様な交流が生まれる本市の都市核として再構築を図ることとします。また、中心拠点を補完し、地域住民等の生活拠点及び都市機能の維持・誘導を図る地域として北新井駅周辺、妙高高原駅周辺及び関山周辺を地域拠点として位置づけし、中心拠点と地域拠点及びその他各地域間をつなぐ、市民の日常生活の移動手段として、公共交通の機能維持・向上を図ることとしています。

■新井駅周辺地区の都市機能誘導施設の誘導方針（抜粋）

○商業機能

- ・市民の生活利便性向上の観点から中心市街地に不足する日常生活の買い物ができる都市機能として、食料品スーパーを誘導施設に位置づけます。

○子育て支援機能

- ・ 保育園は、子育て世代の暮らしを支援する施設として重要な都市機能であることから、誘導施設に位置づけ、子育て世代等が暮らしやすい生活環境の確保を図ります。
- ・ 子どもを遊ばせたり、一時預かりや子育てについての相談をしたりすることができる子育て支援施設を誘導施設に位置づけ、商業施設や図書館等とも連携を図りながら、子育て世代に対する支援を行うとともに、親子および親子同士の多様な交流を促進します。

○福祉機能

- ・ 高齢者や障がい者などの利用者の利便性と安心して健やかに暮らせる環境の確保を図るため、誘導施設に位置付けます。

○教育・文化交流機能

- ・ 図書館は、高度情報化が進む中、サービスの充実を進めて、利便性の確保を図っていく必要があり、交流機能などを併設した複合的な施設とすることで、中心市街地の拠点として、多世代の交流やまちなかの活性化に繋がる効果が期待できることから、誘導施設に位置付けます。

※都市機能として一定の立地が見られ、既存の施設を維持していく施設

金融機関・郵便局、医療機能、教育・文化交流機能（総合文化ホールや総合コミュニティセンター、学校など）、行政機能

■新井駅周辺地区の都市機能の誘導施策（抜粋）

1-1.多機能複合施設の整備

- ・ 子育て世代をサポートする子育て支援施設や、子どもから高齢者まで多くの市民から利用され親しまれる図書館など多機能複合施設を新井駅周辺に整備し、市民の主体的な学びを支えるとともに、市民が集い地域に活力をもたらす交流を生み出す場づくりを進めます。

1-2.統合保育園の整備

- ・ 統合整備計画を進めるとともに、安全で快適な保育環境を維持するため、幼児教育・保育施設の長寿命化計画を策定し、計画的かつ効率的な改修・整備を行います。

1-3.商業施設の立地誘導

- ・ 空き店舗等の既存ストックを活用しながら商業施設の立地誘導を図り、中心市街地の賑わいや魅力の創出を図ります。

1-4.空き店舗、未利用地等の民間活用への支援

- ・ 中心市街地の空き地や空き店舗等は、リノベーションなどによる民間活用を促進します。
- ・ 「商店街活性化支援事業」による空き店舗出店者への支援充実を図るとともに、新規出店等に係る融資制度や補助制度等により新規創業や創業後の持続的発展を支援します。

1-5.商業の活性化

- ・商店街が実施する活性化イベントや買い物弱者対策など、地域内消費を促す取組を支援します。
- ・えちごトキめき鉄道と連携したイベントの開催や、高校生や若者を巻き込んだマルシェなど六十朝市の魅力向上のための取組を支援します。

1-6.中心市街地へのアクセスしやすい公共交通ネットワークの維持

- ・通学、通勤、通院、買い物など市民生活に必要な公共交通を確保するため、公共交通結節点の新井駅を中心に利便性の高い公共交通ネットワークを構築するとともに、市民、来訪者等の利用促進を図ります。

5) 妙高市公共施設等総合管理計画（平成 28 年 12 月策定）

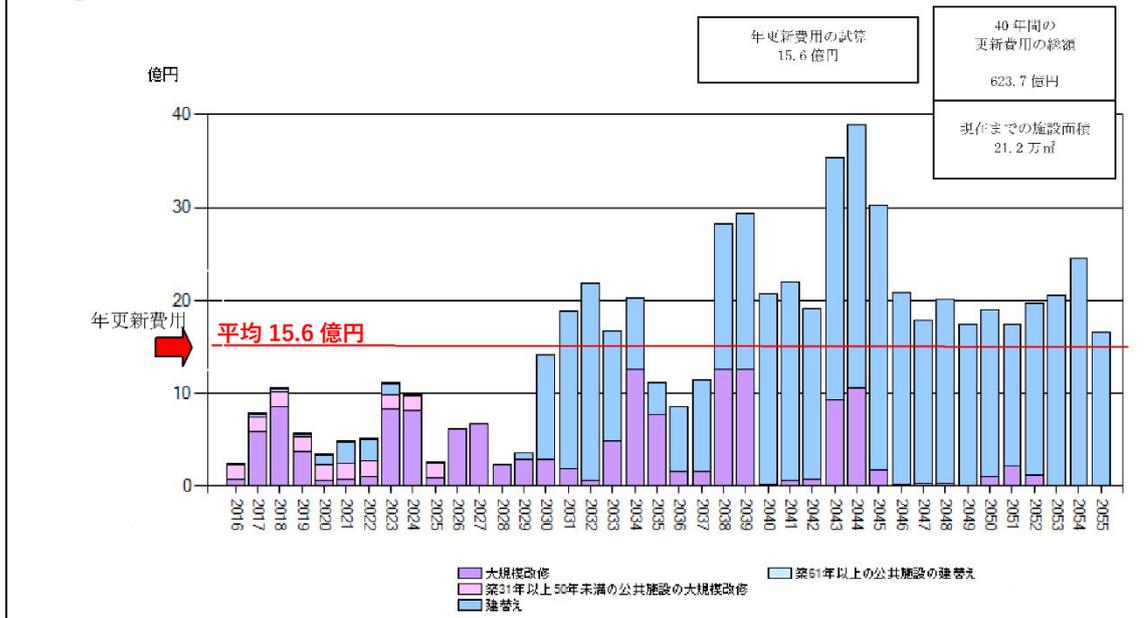
本市が所有する公共施設等の全体的な状況を把握するとともに、長期的な視点に立った維持管理・更新等のあり方や財政負担の軽減・平準化、安全確保対策や効率的な運営等のあり方の基本的な方針とするものです。

■公共施設等の管理の基本方針

保有総量の抑制（量を抑制する）	・既存施設等の統廃合・複合化 ・廃止・除却等の検討
維持管理の見直し（長期に使用する）	・長寿命化・耐震化の推進 ・点検・診断の徹底
運営方法の見直し（民間の力を取り入れる）	・運営方法の見直し
資産の有効活用（資産を活かす）	・新たな歳入確保 ・地域での活用

■将来更新費用推計（建物系施設）

建物系施設の今後 40 年間で発生する更新・大規模改修の費用は、総額で 623.7 億円（年平均で 15.6 億円）と試算されており、今後 10 年程度は、「大規模修繕」が続き、その後「建替え」の時期が訪れます。



6) 妙高市公共施設個別施設計画（平成 31 年 3 月策定）

厳しい財政状況や、人口減少による施設利用者の減少、施設の老朽化などの背景の中、市民が安全で安心して公共施設を利用できるよう建築物の安全性及び機能性を維持するため、長期的な視点に立って維持管理・更新等のあり方や財政負担の軽減・平準化、安全確保対策や効率的な運営等についての見通しをたてるものです。

■新井駅周辺地区に関連する公共施設維持改修プラン（抜粋）

- ・妙高市図書館については、生涯学習拠点としての機能に加え、まちづくりや地域活性化につながる交流拠点となるよう、再配置を進めます。
- ・いきいきプラザは、築 30 年以上が経過し老朽化も進んでおり、修繕箇所も増加しているため、施設の使用団体との費用負担のあり方について見直すとともに、取り壊しについても検討します。

7) 妙高市地域公共交通網形成計画（令和 2 年 3 月策定）

超高齢社会・人口減少社会に対応しつつ、市民の日常生活を支えるとともに、交流拠点を通じた市外からの来訪者との交流を促進するよう、市民と来訪者のニーズに対応した公共交通ネットワークを構築していくこととしています。

■基本方針

誰もが安心・便利に利用できる公共交通

～地域内外の交流を通じて、まちづくりと一体となった持続可能な公共交通網～

■新井駅周辺地区に関連する基本目標（抜粋）

1.まちづくりに対応した地域公共交通網の構築

- ・新井駅周辺の中心拠点や北新井駅・関山駅・妙高高原駅周辺の地域拠点及び活力と賑わいをもたらす交流拠点づくりに向けた取組と連携を図りながら、これらの拠点を機能的に結ぶ公共交通網を構築し、拠点の活性化につなげます。

2.誰もが安心・便利に利用できる公共交通サービスの整備

- ・誰もがわかりやすく利用しやすい公共交通の構築を図るため、快適な利用環境づくりや公共交通情報の提供・発信を行います。また、観光客向けの情報の提供・発信を行い、安心して便利に利用できる公共交通を構築します。

8) 妙高市図書館整備基本構想（以下「基本構想」という。）（令和元年8月策定）

施設の老朽化、市民ニーズや社会情勢への変化等に対応した新たな図書館整備に向け、必要な機能やサービス提供のあり方などを明らかにすることとしています。

■図書館の基本理念

図書館は、乳幼児から高齢者まで、様々な目的を持った幅広い世代の市民が訪れる施設であり、それぞれの来館目的に応じた満足度の高いサービスを提供していくことが求められます。

新たな図書館では、これまで大切にしてきた、人と本、人と情報の出会いや交わりにより、市民の豊かな感性を育み、いつでも必要な知識や情報を得ることができる「知の拠点」としての役割を一層充実させるとともに、市民の生涯にわたる主体的・自発的な学びを支える「生涯学習拠点」、図書館に集う人同士がつながり、交流や連帯が生まれ、新たな人の流れや活動を生み出すことができる「交流拠点」としての図書館を目指します。

また、利用者が安心して気軽に来館できる快適な空間や雰囲気を出すとともに、図書館での滞在を楽しむことができる居心地の良い図書館を目指します。

■コンセプト

人と本、人と人を結ぶ情報拠点 × 居心地の良いやすらぎ空間

■図書館整備の基本方針及び機能、サービス方針

- 1.情報の集積基地として、市民の役に立つ「**知の拠点**」
- 2.市民の主体的な学習活動を支え、豊かな人間性を育む「**生涯学習拠点**」
- 3.あらゆる世代の市民が集い、人がつながり、地域に活力をもたらす「**交流拠点**」

（基本方針）図書館が持つ集客力や情報基地としての機能を活かしながら、他の公共施設や関係団体の活動と積極的に連携し、相互の活性化を図ります。

（機能とサービス方針）

- ・市民の多様な学習活動を支援するとともに、それら学習成果の発表の機会を創出することにより、新たな活動に取り組むきっかけづくりや人のつながり、交流を生み出します。
- ・来館者同士の語らいや交流の場として気軽に訪れ、くつろげる施設とするため、飲食ができ、長時間の滞在も可能な空間と機能を確保します。
- ・市街地の回遊性を作り出し、賑わいにつなげるために、駅や商業施設などと連携した地域情報、イベント情報の収集・発信に取り組めます。
- ・市街地で行われる様々なイベントや事業の活性化を図るため、様々な業種の方が行う魅力的なイベントをはじめ、文化ホールやわくわくランドなどの他の施設が行う自主事業などと連動した企画展を開催することにより相乗効果を高めます。

(2) 新井駅周辺中心拠点の現状

1) 人口動向

- ・全市的に人口減少や少子高齢化が進んでいます。特に、都市機能誘導区域内の将来推計においても、全市同様に人口減少や少子高齢化傾向が進んでおり、中心拠点のコミュニティ維持及び一定規模の人口により成り立っていた施設やサービス等の維持が困難になり、利便性等の低下が懸念されます。
- ・新井駅周辺 1km 圏内における地区別人口増減率をみると、都市機能誘導区域とそれ以外の区域（以下「その他地区」という。）の総人口は、将来推計において、都市機能誘導区域の減少率が、その他地区の減少率を大きく上回っています。また、地区別年少人口及び子育て世代人口増減率は、全市同様の減少傾向となっており、地域の担い手である子育て世代及び年少人口の減少は、妙高市を牽引する新井駅周辺地区の維持再生に影響するものと懸念されます。
- ・人口密度減少率の上位の地区は、都市機能誘導区域内が占めています。特に、新井駅前の栄町、朝日町 1 丁目が 10% を超える減少率となっています。
- ・人口集中地区がランダムに拡大しています。将来の更なる人口減少、少子高齢化により、低未利用地や空き家の増加及び市街地の空洞化が懸念されます。

① 総人口及び年齢 3 区分別人口の現況及び将来推計

< 妙高市全域 >

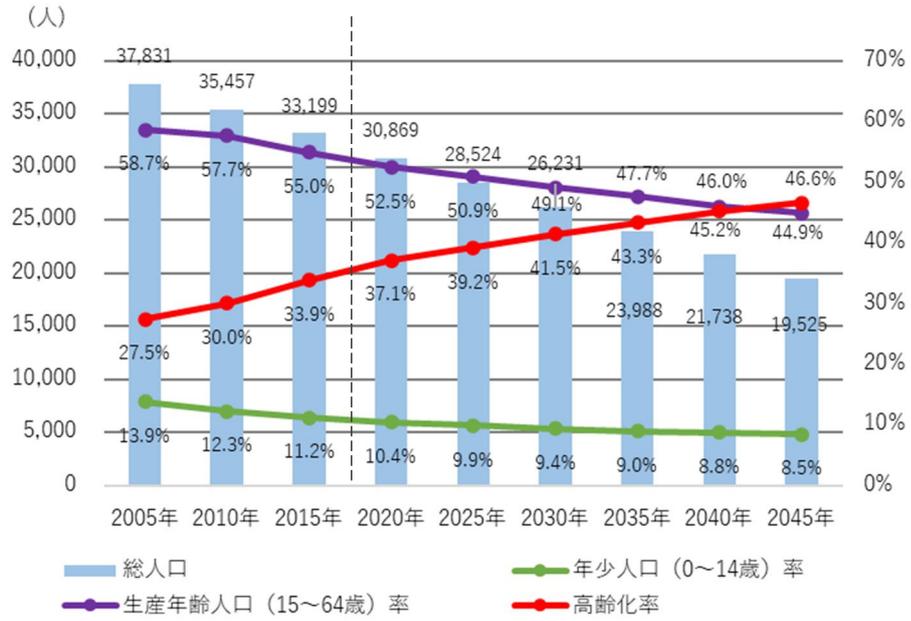
人口は減少傾向にあり、2005 年（平成 17 年）から 2015 年（平成 27 年）の推移は市全体で 12.2%（4,632 人）減少、年少人口、生産年齢人口は、市全体を上回る 29.4%（1,541 人）、17.8%（3,950 人）減少する中、高齢化率が 6.4 ポイント増加するなど、人口減少や少子高齢化が進展している状況にあります。なお、高齢化率は 2015 年で 33.9% となっています。

2015 年（平成 27 年）から 2045 年（令和 27 年）の推計値においても、市全体で 41.2%（13,674 人）減少、年少人口、生産年齢人口は、市全体を上回る 55.3%（2,048 人）、51.9%（9,472 人）減少する中、高齢化率が 12.7 ポイント増加するなど、さらなる人口減少、少子高齢化が加速することが推計されます。なお、2045 年（令和 27 年）で高齢化率が 46.6% となり、人口の約半数が高齢者となることが推計されます。

表. 妙高市の総人口及び年齢 3 区分別人口

区 分	2005 年	2010 年	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年
年少人口 (15 歳未満)	5,245	4,346	3,704	3,216	2,816	2,464	2,162	1,903	1,656
	13.9%	12.3%	11.2%	10.4%	9.9%	9.4%	9.0%	8.8%	8.5%
生産年齢人口 (15～64 歳)	22,198	20,461	18,248	16,201	14,527	12,882	11,437	10,002	8,776
	58.7%	57.7%	55.0%	52.5%	50.9%	49.1%	47.7%	46.0%	44.9%
老年人口 (65 歳以上)	10,388	10,650	11,247	11,452	11,181	10,885	10,389	9,833	9,093
	27.5%	30.0%	33.9%	37.1%	39.2%	41.5%	43.3%	45.2%	46.6%
合 計	37,831	35,457	33,199	30,869	28,524	26,231	23,988	21,738	19,525

【資料：各年国勢調査（～2015 年）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」H30 年推計】



【資料：各年国勢調査(～2015年)、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」H30年推計】

図. 人口推移及び推計 (妙高市)

<新井駅周辺 1km 圏内>

2005年(平成17年)から2015年(平成27年)の新井駅周辺1km圏内の全体人口は7.0%(747人)減少、年少人口、生産年齢人口は、24.4%(389人)、11.1%(688人)減少する中、高齢化率が5.3ポイント増加するなど、市全域と比較し減少率が緩やかなものの、各区分の増減率はほぼ類似する状況にあります。なお、高齢化率は2015年で32.7%となっています。

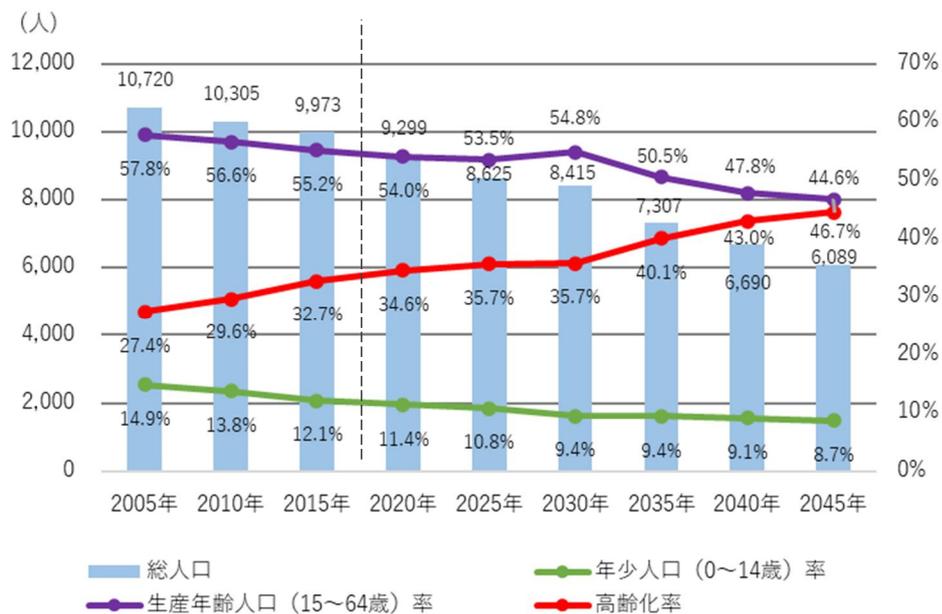
2015年(平成27年)から2045年(令和27年)の推計値においても、全体で38.9%(3,884人)減少、年少人口、生産年齢人口は、55.9%(673人)、48.3%(2,659人)減少する中、高齢化率が11.9ポイント増加するなど、市全域と同様傾向の増減率となることが推計されます。なお、2045年(令和27年)で高齢化率が44.5%となることが推計されます。

表. 新井駅周辺1km圏内の総人口及び年齢3区分別人口

区分	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
年少人口 (15歳未満)	1,593 14.9%	1,418 13.8%	1,204 12.1%	1,059 11.4%	931 10.8%	794 9.4%	689 9.4%	610 9.1%	531 8.7%
生産年齢人口 (15～64歳)	6,191 57.8%	5,834 56.6%	5,503 55.2%	5,025 54.0%	4,618 53.5%	4,613 54.8%	3,691 50.5%	3,201 47.8%	2,844 46.7%
老年人口 (65歳以上)	2,936 27.4%	3,053 29.6%	3,266 32.7%	3,215 34.6%	3,076 35.7%	3,008 35.7%	2,927 40.1%	2,879 43.0%	2,714 44.6%
合計	10,720	10,305	9,973	9,299	8,625	8,415	7,307	6,690	6,089

※年齢不詳人口を除く

【資料：各年国勢調査(～2015年)、国土交通省国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測プログラム」より作成】



【資料：各年国勢調査(～2015年)、国土交通省国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測プログラム」より作成】

図. 人口推移及び推計 (新井駅周辺)

<都市機能誘導区域>

2005年（平成17年）から2015年（平成27年）の都市機能誘導区域の全体人口は15.3%（1,012人）減少、年少人口、生産年齢人口は、38.1%（352人）、20.8%（774人）減少する中、高齢化率が7.4ポイント増加するなど、市全域と比較し人口減少や少子高齢化が進展しています。なお、高齢化率は2015年で37.1%となっています。

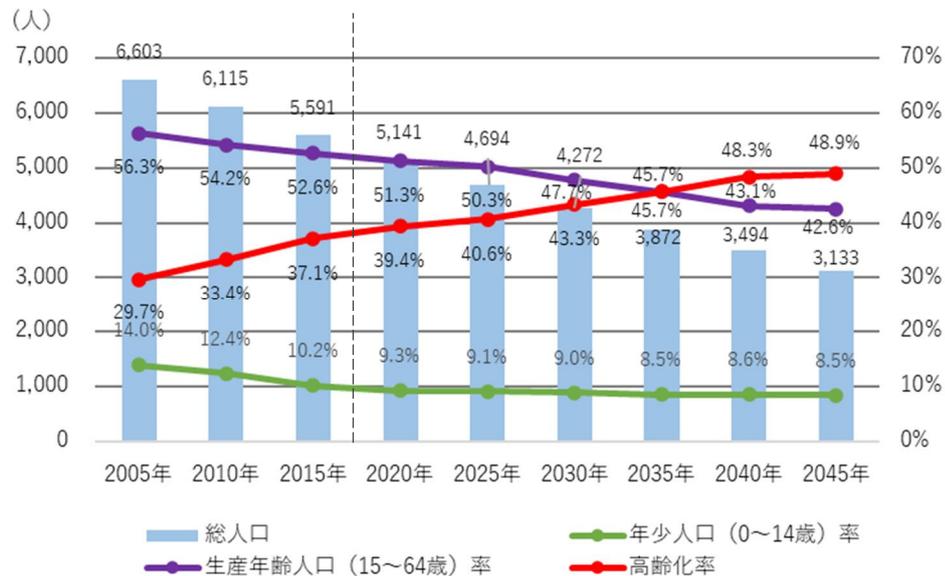
2015年（平成27年）から2045年（令和27年）の推計値においても、全体で44.0%（2,458人）減少、年少人口、生産年齢人口は、53.3%（305人）、54.7%（1,609人）減少する中、高齢化率が11.8ポイント増加するなど、市全域と同様傾向の増減率となることが推計されます。なお、高齢化率は2045年で市全域を上回る48.9%となることが推計されます。

表. 都市機能誘導区域の総人口及び年齢3区分別人口

区分	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
年少人口 (15歳未満)	924 14.0%	758 12.4%	572 10.2%	479 9.3%	428 9.1%	383 9.0%	331 8.5%	299 8.6%	267 8.5%
生産年齢人口 (15～64歳)	3,717 56.3%	3,317 54.2%	2,943 52.6%	2,639 51.3%	2,359 50.3%	2,039 47.7%	1,770 45.7%	1,506 43.1%	1,334 42.6%
老年人口 (65歳以上)	1,962 29.7%	2,040 33.4%	2,076 37.1%	2,023 39.4%	1,907 40.6%	1,850 43.3%	1,771 45.7%	1,689 48.3%	1,532 48.9%
合計	6,603	6,115	5,591	5,141	4,694	4,272	3,872	3,494	3,133

※年齢不詳人口を除く

【資料：各年国勢調査（～2015年）、国土交通省国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測プログラム」より作成】



【資料：各年国勢調査（～2015年）、国土交通省国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測プログラム」より作成】

図. 人口推移及び推計（都市機能誘導区域）

② 新井駅周辺1km圏内の地区別人口増減率（現況及び将来推計）

<総人口>

2005年（平成17年）から2015年（平成27年）の人口増減率は、市全域で12.2%、新井駅周辺1km圏内で6.9%（都市機能誘導区域：15.3%減少、その他地区：6.5%増加）減少しています。

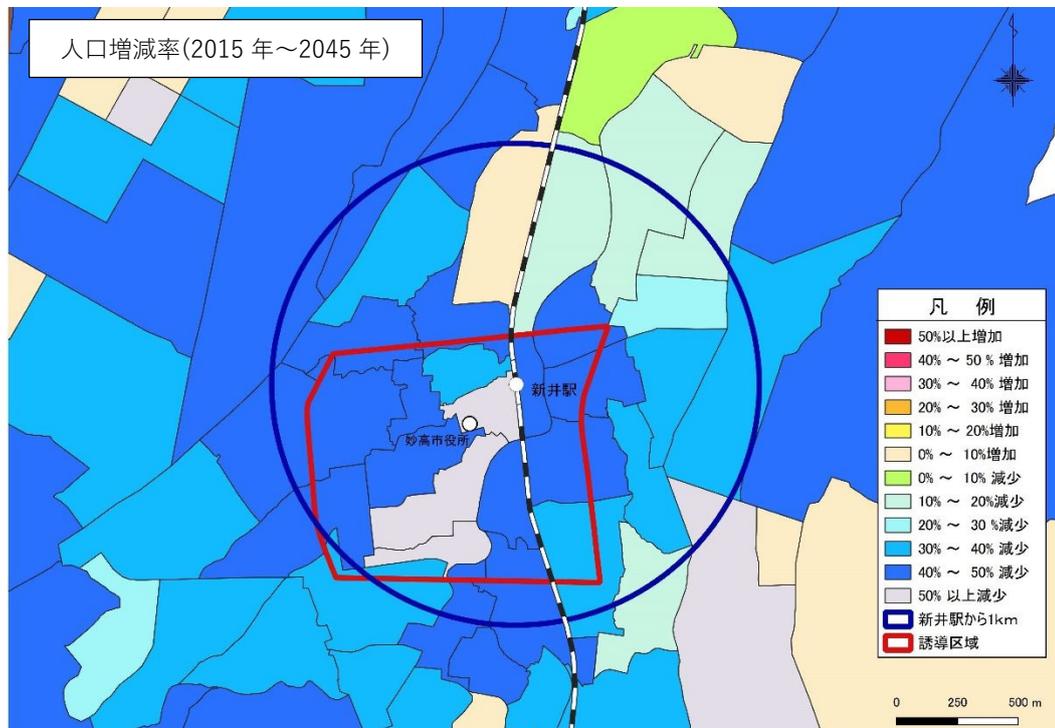
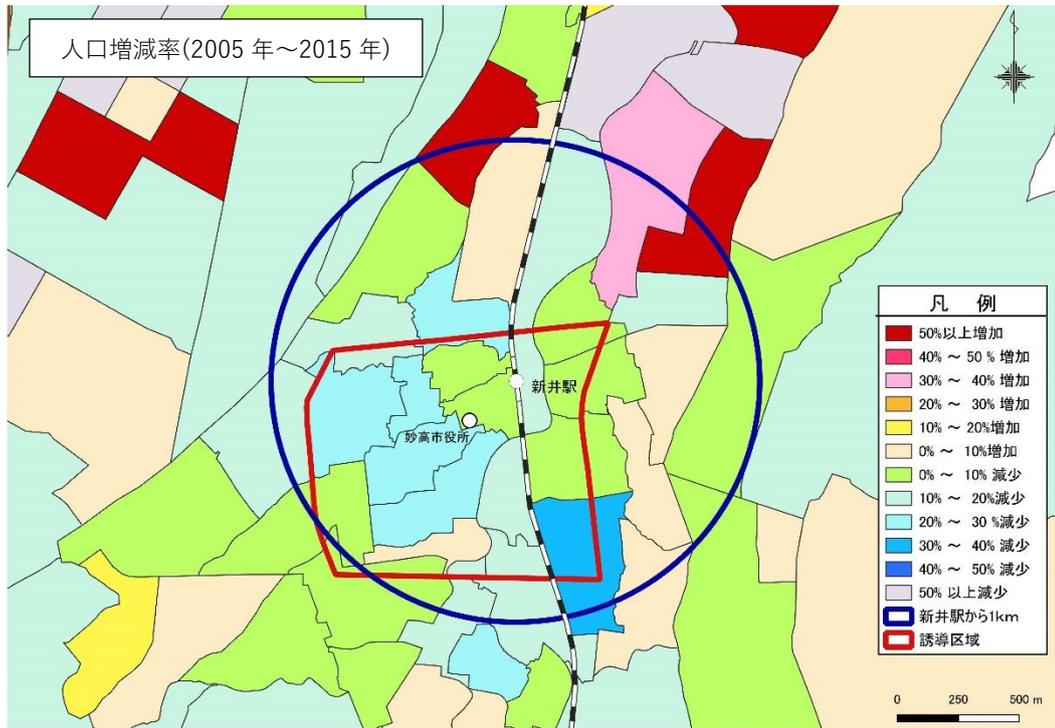
2015年（平成27年）から2045年（令和27年）の推計値は、市全域で41.2%、新井駅周辺1km圏内で39.0%、（都市機能誘導区域：44.0%減少、その他地区：32.6%減少）減少することが推計されます。市全体を上回る都市機能誘導区域の人口減少の状況は、中心拠点のサービス縮小・撤退や利便性低下を招くことが懸念されます。

表. 新井駅周辺1km圏内における地区別総人口増減率

地区		2005年 (人)	2015年 (人)	2045年 (人)	2005→2015年 増減率	2015→2045年 増減率	
新井駅周辺1km圏内	都市機能誘導区域	美守2丁目	450	293	196	-34.9%	-33.1%
		上町	214	157	80	-26.6%	-49.0%
		田町1丁目	377	279	128	-26.0%	-54.1%
		中町	197	146	79	-25.9%	-45.9%
		東雲町	414	320	170	-22.7%	-46.9%
		白山町1丁目	809	633	344	-21.8%	-45.7%
		朝日町2丁目	130	106	59	-18.5%	-44.3%
		小出雲3丁目	468	386	213	-17.5%	-44.8%
		中央町	321	266	134	-17.1%	-49.6%
		下町	248	212	117	-14.5%	-44.8%
		小出雲1丁目	260	227	127	-12.7%	-44.1%
		学校町	796	738	479	-7.3%	-35.1%
		朝日町1丁目	235	218	147	-7.2%	-32.6%
		美守1丁目	303	283	159	-6.6%	-43.8%
		白山町4丁目	510	479	281	-6.1%	-41.3%
		諏訪町1丁目	326	308	171	-5.5%	-44.5%
		栄町	131	128	56	-2.3%	-56.3%
		諏訪町2丁目	170	167	93	-1.8%	-44.3%
		田町2丁目	248	249	101	0.4%	-59.4%
		計	6,607	5,595	3,134	-15.3%	-44.0%
その他地区	関川町1丁目	555	462	336	-16.8%	-27.3%	
	大字上四ッ屋	134	113	58	-15.7%	-48.7%	
	工団町	125	108	92	-13.6%	-14.8%	
	白山町2丁目	624	547	326	-12.3%	-40.4%	
	大字五日市	342	307	173	-10.2%	-43.6%	
	大字上新保	258	237	85	-8.1%	-64.1%	
	大字西条	142	140	88	-1.4%	-37.1%	
	石塚町1丁目	383	380	229	-0.8%	-39.7%	
	美守3丁目	389	391	254	0.5%	-35.0%	
	大字美守	47	49	42	4.3%	-14.3%	
	関川町2丁目	113	123	85	8.8%	-30.9%	
	高柳1丁目	487	675	573	38.6%	-15.1%	
	石塚町2丁目	206	310	159	50.5%	-48.7%	
	高柳2丁目	313	543	456	73.5%	-16.0%	
	新工町	0	0	0	-	-	
	計	4,118	4,385	2,956	6.5%	-32.6%	
合計		10,725	9,980	6,090	-6.9%	-39.0%	
妙高市全体(参考)		37,831	33,199	19,525	-12.2%	-41.2%	

※年齢不詳人口を含む

【資料：各年国勢調査、国土交通省国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測プログラム」より作成】



【資料：各年国勢調査を基に作成】

図. 地区別人口増減率

<年少人口（0～14歳）>

2005年（平成17年）から2015年（平成27年）の年少人口増減率は、市全域で29.4%、新井駅周辺1km圏内で24.4%（都市機能誘導区域：38.1%減少、その他地区：5.5%減少）減少しています。

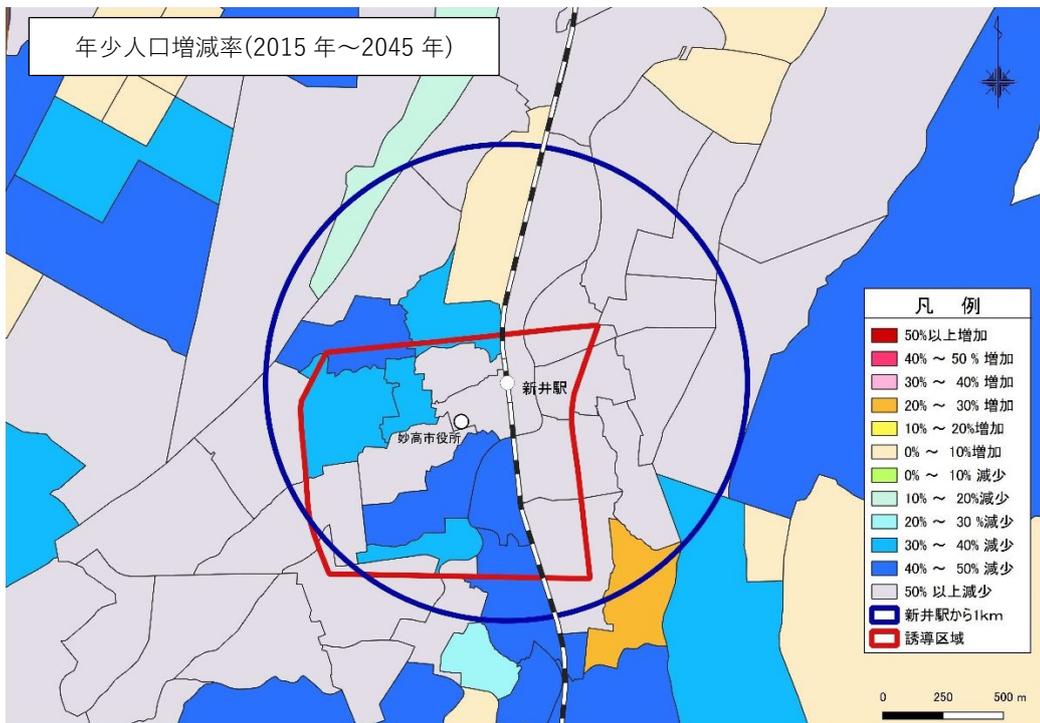
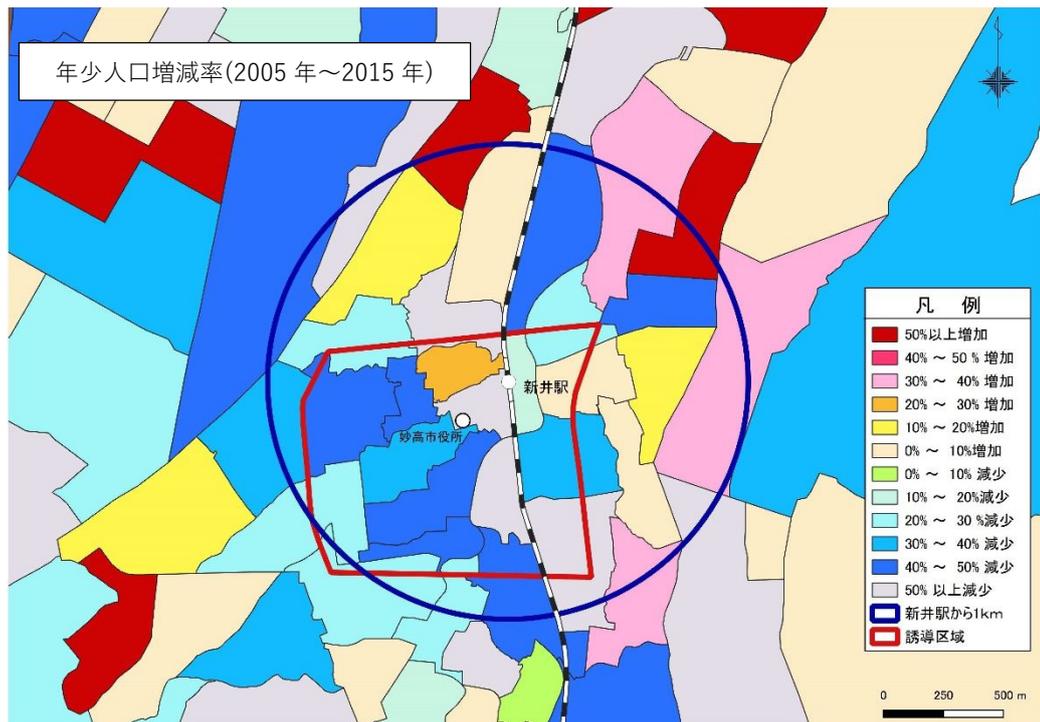
2015年（平成27年）から2045年（令和27年）の推計値は、市全域で55.3%、新井駅周辺1km圏内で55.9%（都市機能誘導区域：53.3%減少、その他地区：58.2%減少）減少することが推計されます。特に、新井駅に隣接する朝日町1丁目や栄町などで、年少人口が60%を超える減少率を示しています。

表. 新井駅周辺1km圏内における地区別年少人口増減率

地区		2005年 (人)	2015年 (人)	2045年 (人)	2005→2015 年 増減率	2015→2045 年 増減率	
新井駅 周辺 1km 圏内	都市機能誘 導区域	美守2丁目	118	41	15	-65.3%	-63.4%
		上町	24	15	7	-37.5%	-53.3%
		田町1丁目	44	22	13	-50.0%	-40.9%
		中町	22	11	7	-50.0%	-36.4%
		東雲町	56	23	15	-58.9%	-34.8%
		白山町1丁目	83	44	29	-47.0%	-34.1%
		朝日町2丁目	13	11	5	-15.4%	-54.5%
		小出雲3丁目	59	34	18	-42.4%	-47.1%
		中央町	33	14	8	-57.6%	-42.9%
		下町	29	22	12	-24.1%	-45.5%
		小出雲1丁目	38	28	11	-26.3%	-60.7%
		学校町	145	102	43	-29.7%	-57.8%
		朝日町1丁目	35	43	15	22.9%	-65.1%
		美守1丁目	40	25	12	-37.5%	-52.0%
		白山町4丁目	79	63	24	-20.3%	-61.9%
		諏訪町1丁目	41	32	15	-22.0%	-53.1%
		栄町	19	9	3	-52.6%	-66.7%
	諏訪町2丁目	17	18	6	5.9%	-66.7%	
	田町2丁目	29	15	9	-48.3%	-40.0%	
		計	924	572	267	-38.1%	-53.3%
その他地区	関川町1丁目	130	68	29	-47.7%	-57.4%	
	大字上四ッ屋	17	7	6	-58.8%	-14.3%	
	工団町	22	13	6	-40.9%	-53.8%	
	白山町2丁目	84	58	26	-31.0%	-55.2%	
	大字五日市	50	28	11	-44.0%	-60.7%	
	大字上新保	23	11	7	-52.2%	-36.4%	
	大字西条	14	19	9	35.7%	-52.6%	
	石塚町1丁目	49	55	22	12.2%	-60.0%	
	美守3丁目	53	56	24	5.7%	-57.1%	
	大字美守	3	4	5	33.3%	25.0%	
	関川町2丁目	22	25	8	13.6%	-68.0%	
	高柳1丁目	99	132	50	33.3%	-62.1%	
	石塚町2丁目	29	44	14	51.7%	-68.2%	
	高柳2丁目	74	112	47	51.4%	-58.0%	
新工町	0	0	0	-	-		
	計	669	632	264	-5.5%	-58.2%	
合計		1,593	1,204	531	-24.4%	-55.9%	
妙高市全体(参考)		5243	3704	1656	-29.4%	-55.3%	

※年齢不詳人口を除く

【資料：各年国勢調査、国土交通省国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測プログラム」より作成】



【資料：各年国勢調査を基に作成】

図. 地区別年少人口増減率

<子育て世代人口（20～39歳）>

2005年（平成17年）から2015年（平成27年）の子育て世代人口増減率は、市全域で23.9%、新井駅周辺1km圏内で20.7%（都市機能誘導区域：36.3%減少、その他地区：1.4%減少）減少しています。

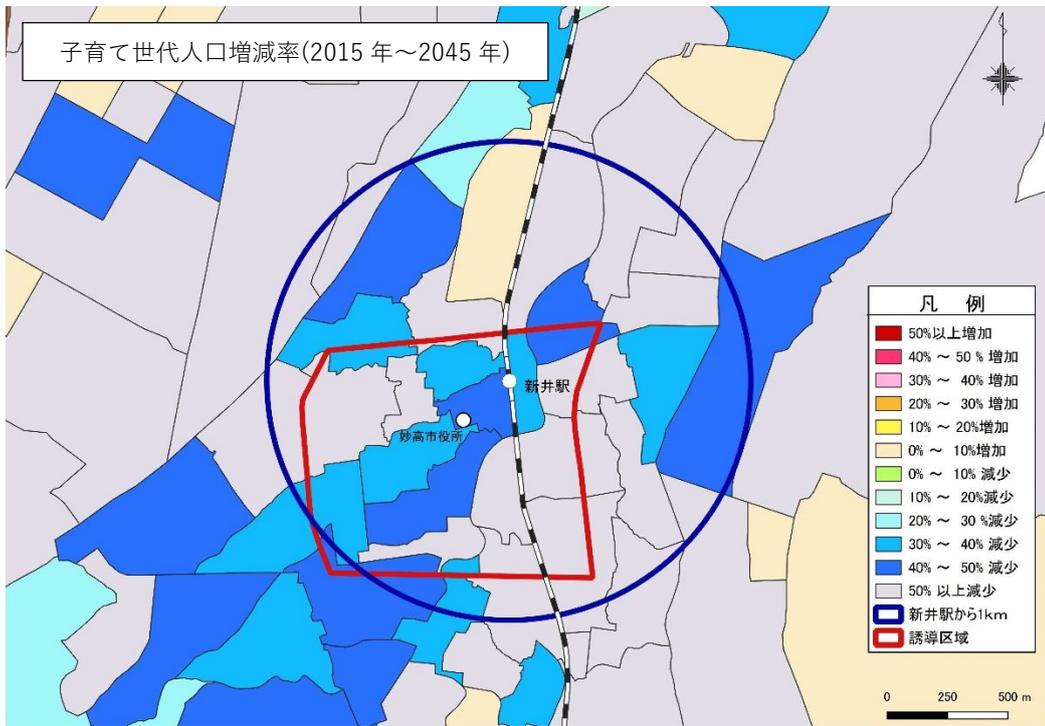
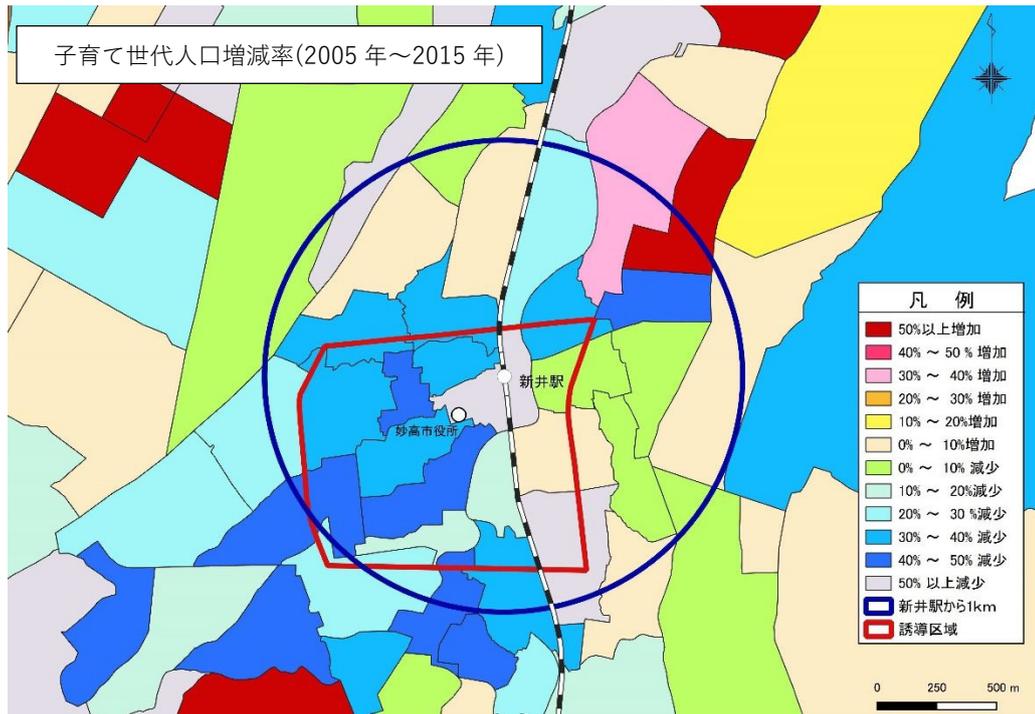
2015年（平成27年）から2045年（令和27年）の推計値は、市全域で55.6%、新井駅周辺1km圏内で54.2%（都市機能誘導区域：52.9%減少、その他地区：55.2%減少）減少しています。特に、都市機能誘導区域内の中央町や中町などで60%を超える減少率を示しています。

表. 新井駅周辺1km圏内における地区別子育て世代人口増減率

地区		2005年 (人)	2015年 (人)	2045年 (人)	2005→2015年 増減率	2015→2045年 増減率	
新井駅周辺 1km圏内	都市機能 誘導区域	美守2丁目	158	58	25	-63.3%	-56.9%
		上町	25	16	10	-36.0%	-37.5%
		田町1丁目	52	27	15	-48.1%	-44.4%
		中町	35	20	7	-42.9%	-65.0%
		東雲町	69	47	18	-31.9%	-61.7%
		白山町1丁目	133	91	33	-31.6%	-63.7%
		朝日町2丁目	26	13	8	-50.0%	-38.5%
		小出雲3丁目	88	57	26	-35.2%	-54.4%
		中央町	48	39	9	-18.8%	-76.9%
		下町	40	24	15	-40.0%	-37.5%
		小出雲1丁目	53	29	18	-45.3%	-37.9%
		学校町	160	116	60	-27.5%	-48.3%
		朝日町1丁目	64	43	26	-32.8%	-39.5%
		美守1丁目	43	44	18	2.3%	-59.1%
		白山町4丁目	107	64	39	-40.2%	-39.1%
		諏訪町1丁目	62	42	22	-32.3%	-47.6%
		栄町	27	13	7	-51.9%	-46.2%
		諏訪町2丁目	29	27	11	-6.9%	-59.3%
		田町2丁目	33	28	9	-15.2%	-67.9%
		計	1,252	798	376	-36.3%	-52.9%
その他地区	関川町1丁目	167	95	43	-43.1%	-54.7%	
	大字上四ッ屋	28	12	4	-57.1%	-66.7%	
	工団町	68	52	13	-23.5%	-75.0%	
	白山町2丁目	133	97	44	-27.1%	-54.6%	
	大字五日市	58	55	21	-5.2%	-61.8%	
	大字上新保	27	25	6	-7.4%	-76.0%	
	大字西条	25	25	13	0.0%	-48.0%	
	石塚町1丁目	70	73	39	4.3%	-46.6%	
	美守3丁目	94	87	38	-7.4%	-56.3%	
	大字美守	20	21	5	5.0%	-76.2%	
	関川町2丁目	22	21	13	-4.5%	-38.1%	
	高柳1丁目	180	247	107	37.2%	-56.7%	
	石塚町2丁目	37	34	26	-8.1%	-23.5%	
	高柳2丁目	82	153	75	86.6%	-51.0%	
	新工町	0	0	0	-	-	
	計	1,011	997	447	-1.4%	-55.2%	
合計		2,263	1,795	823	-20.7%	-54.2%	
妙高市全体(参考)		7,441	5,664	2,515	-23.9%	-55.6%	

※年齢不詳人口を除く

【資料：各年国勢調査、国土交通省国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測プログラム」より作成】



【資料：各年国勢調査を基に作成】

図. 地区別子育て世代人口増減率

③ 人口密度の現況及び将来推計

新井駅周辺 1km 圏内で 2015 年（平成 27 年）から 2045 年（令和 27 年）の人口密度を比較すると、全地区で低下傾向となっています。また、人口密度低下率の上位 7 地区は都市機能誘導区域が占めており、特に田町 2 丁目、白山町 1 丁目では 20 人/ha 以上の著しい低下が推計されます。

表.人口密度増減

地区	2015年 人口密度 (人/ha)	2045年 人口密度 (人/ha)	2015→2045年 密度増減 (人/ha)	都市機能 誘導区域
田町 2 丁目	49.4	20.0	-29.4	○
白山町 1 丁目	45.2	24.6	-20.6	○
中央町	35.6	17.9	-17.7	○
東雲町	32.7	17.4	-15.3	○
諏訪町 1 丁目	32.7	18.2	-14.5	○
学校町	41.0	26.6	-14.4	○
中町	31.0	16.8	-14.2	○
美守 3 丁目	39.1	25.4	-13.7	
関川町 1 丁目	50.0	36.4	-13.6	
田町 1 丁目	24.3	11.2	-13.1	○
栄町	23.0	10.0	-13.0	○
白山町 2 丁目	30.5	18.2	-12.3	
朝日町 1 丁目	37.8	25.5	-12.3	○
小出雲 1 丁目	27.1	15.1	-12.0	○
小出雲 3 丁目	25.0	13.8	-11.2	○
白山町 4 丁目	26.6	15.6	-11.0	○
石塚町 2 丁目	22.3	11.4	-10.9	
朝日町 2 丁目	22.4	12.5	-9.9	○
美守 1 丁目	22.2	12.5	-9.7	○
下町	18.5	10.2	-8.3	○
上町	16.2	8.3	-7.9	○
諏訪町 2 丁目	18.0	10.0	-8.0	○
石塚町 1 丁目	20.0	12.0	-8.0	
美守 2 丁目	17.8	11.9	-5.9	○
高柳 2 丁目	34.6	29.0	-5.6	
高柳 1 丁目	25.6	21.7	-3.9	
関川町 2 丁目	10.1	7.0	-3.1	
大字上新保	3.5	1.2	-2.3	
大字上四ッ屋	3.7	1.9	-1.8	
大字五日市	3.6	2.0	-1.6	
大字西条	3.7	2.4	-1.3	
工団町	5.8	5.0	-0.8	
大字美守	3.6	3.1	-0.5	
新工町	0.0	0.0	0.0	

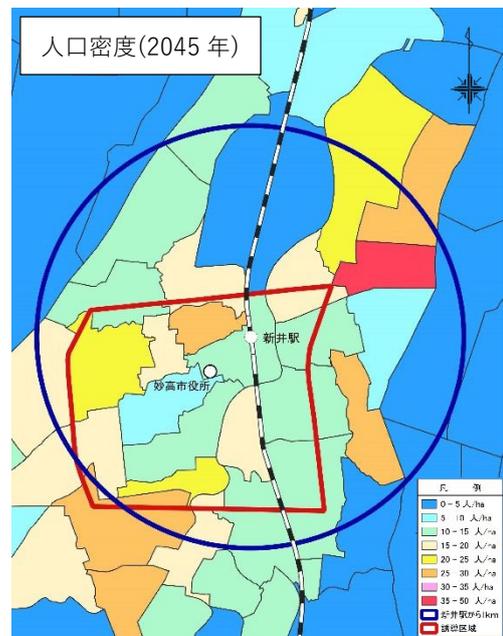
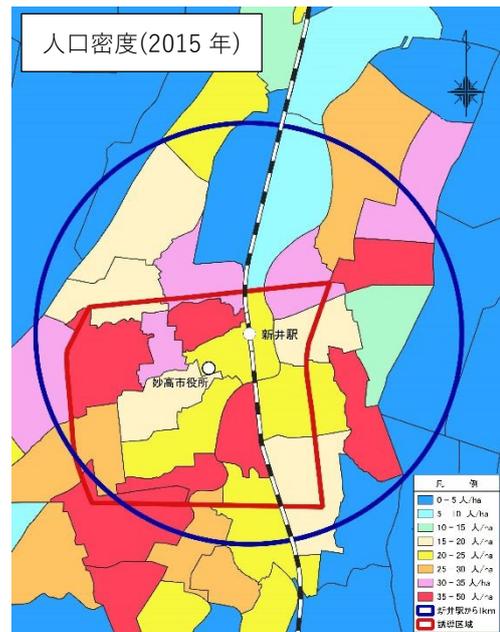


図. 将来人口動向予測（2015→2045年）（人口密度）

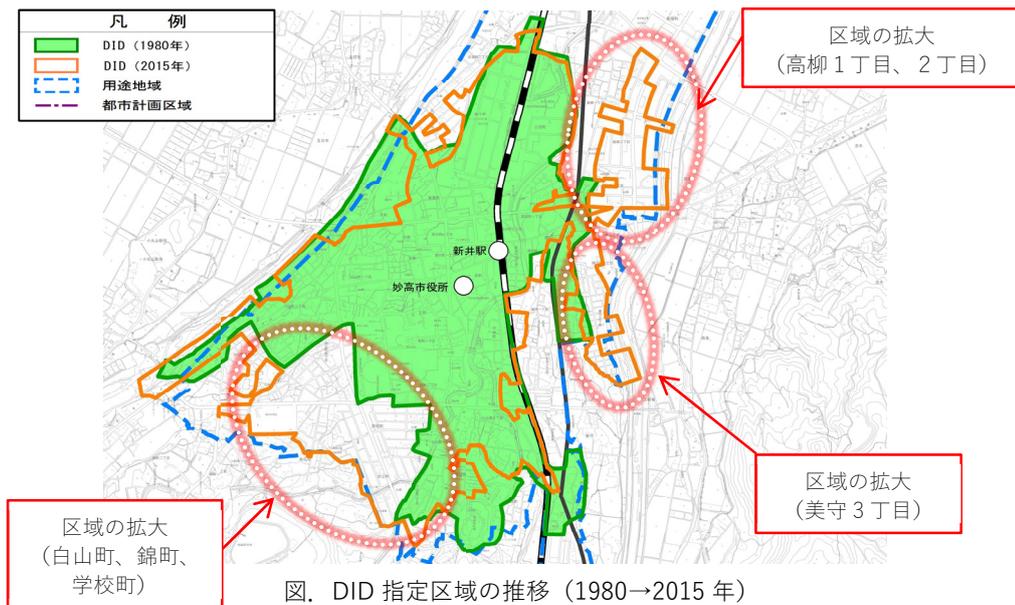
④ 人口集中地区(DID)

本市の1980年(昭和55年)から2015年(平成27年)の人口集中地区(DID)人口の推移を見ると、1995年(平成7年)をピークに減少傾向にあります。一方、DID面積は2005年(平成17年)に減少したものの、その後は増加傾向となっています。

DID人口密度については、DID人口やDID面積に変化が見られる中、おおむね減少傾向にあります。また、1980年(昭和55年)時点と2015年(平成27年)時点のDID指定区域の推移を見ると、用途地域指定区域南部の白山町、錦町、学校町のほか、北東部の高柳などにおいて、区域の拡大が見られます。

表. 人口集中地区 (DID)の推移

区 分	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
DID人口(人)	9,200	9,112	9,885	10,039	9,506	8,993	8,922	8,809
前回調査比	実数	-	▲ 88	773	154	▲ 533	▲ 513	▲ 71
	増減率	-	▲ 1.0	8.5	1.6	▲ 5.3	▲ 5.4	▲ 0.8
DID面積(km ²)	2.50	2.50	2.90	2.90	2.90	2.77	2.81	2.86
DID人口密度(人/km ²)	3,680	3,645	3,409	3,462	3,278	3,247	3,175	3,080

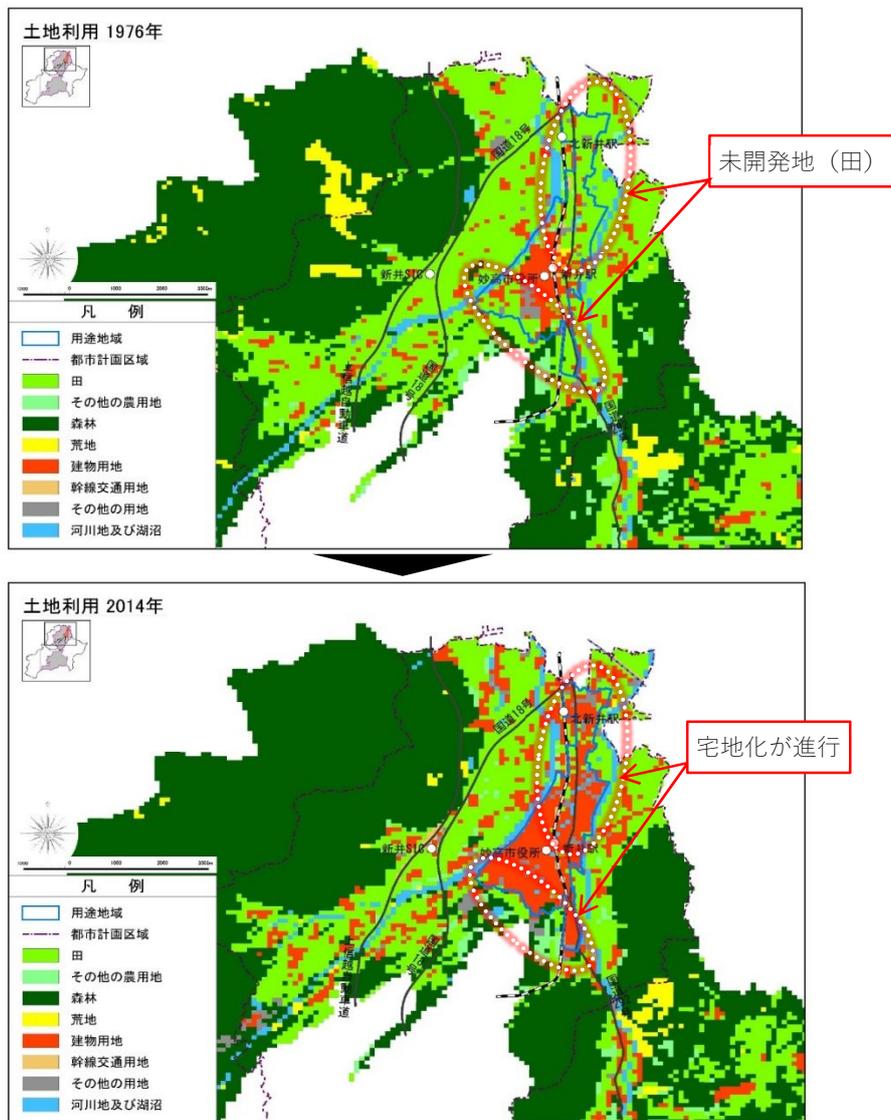


2) 土地利用

- ・ 宅地等の都市的土地利用が約 40 年間で増大しています。
- ・ 全市的に人口減少が進行しているにもかかわらず、住宅地・商業施設等の郊外化が進んでおり、市街地の低密度化及び低未利用地の増加が懸念されます。
- ・ 低未利用地の分布を見ると、中心拠点の周辺に点在し、中心拠点の空洞化や求心力低下が懸念されます。

① 土地利用の変遷

新井地域における 1976 年（昭和 51 年）と 2014 年（平成 26 年）の土地利用を比較すると、新井駅周辺に集中した宅地（建物用地）が、2014 年には、新井駅の北東側や南側また北新井駅周辺で宅地化が進行しています。約 40 年間で、都市的土地利用面積が大幅に増大しています。



【資料：国土数値情報】

図. 土地利用の状況(新井地域)(上：1976年、下：2014年)

② 低未利用地（用途地域内）

本市の用途地域内の低未利用地は9.3haであり、用途地域内における低未利用地が占める割合は約1.6%となっています。新井駅周辺においては、低未利用地が点在しています。

表. 用途地域内の低未利用地分布状況

土地利用	面積(ha)	用途地域の面積に占める割合
農地(田・畑)	84.5	14.8%
その他の空地	9.3	1.6%
合計	93.8	16.4%

【資料：都市計画基礎調査】

3) 都市機能

- ・都市機能誘導区域に立地する都市機能の主な施設から徒歩圏における充足率は、商業施設、保育所・認定こども園、文化・交流施設を除いて 60%を超えています。
- ・「さん来夢あらい」からのスーパー撤退等により、新井駅周辺の利便性やまちなかのにぎわい低下に加え、利便性の不足を理由として郊外や市外への移転が懸念されます。
- ・新井駅周辺の商店数や年間販売額は過去 20 年間で大幅に減少しており、空き店舗が増加するなど、さらなる市街地の空洞化が懸念されます。

① 都市機能の徒歩圏充足率の算出（都市機能誘導区域）

都市機能誘導区域に立地する都市機能の主な施設から徒歩圏（施設から半径 500m：一般的な高齢者徒歩圏）における充足率は、商業施設、保育園、文化・交流施設を除いて 60%を超える状況にあります。

充足率が 60%以下である立地適正化計画の誘導施設のうち、統合園（保育園）は整備工事が進められています。

表. 都市機能の徒歩圏充足率

NO.	都市機能	施設数		カバー面積 (ha)	充足率 (%)	充足率 の順位	誘導施設 (目標)
			うち都市 機能誘導 区域内				
1	商業施設	26	2	46.6	42.0%	9	○*
2	金融施設	10	5	111.0	100.0%	1	
3	郵便局	19	3	97.6	87.9%	3	
4	医療機関 (総合病院・診療所)	9	3	96.9	87.3%	4	
5	歯科医院	13	4	104.7	94.3%	2	
6	保育所・認定こども園	12	0	0.0	0.0%	11	○統合園（保育園）* ○子育て支援施設*
7	高齢者福祉施設	27	4	92.6	83.4%	5	
8	その他福祉施設	10	1	66.7	60.1%	6	
9	文化・交流	9	2	64.8	58.4%	7	○図書館*

※妙高市立地適正化計画による都市機能誘導施設

カバー面積：都市機能誘導区域内における施設から半径 500m 圏内の面積

充足率：カバー面積を都市機能誘導区域面積（111ha）で除して算出

② 商店街（商業集積地）の状況

2014年（平成26年）の商業統計調査による新井駅周辺の商店街は9箇所になります。商店数は、1994年（平成6年）に176あったものが、2014年に80へ減少しています。また、年間消費販売額は、1994年の9,386百万円から2014年には2,846百万円へ大幅に減少しています。

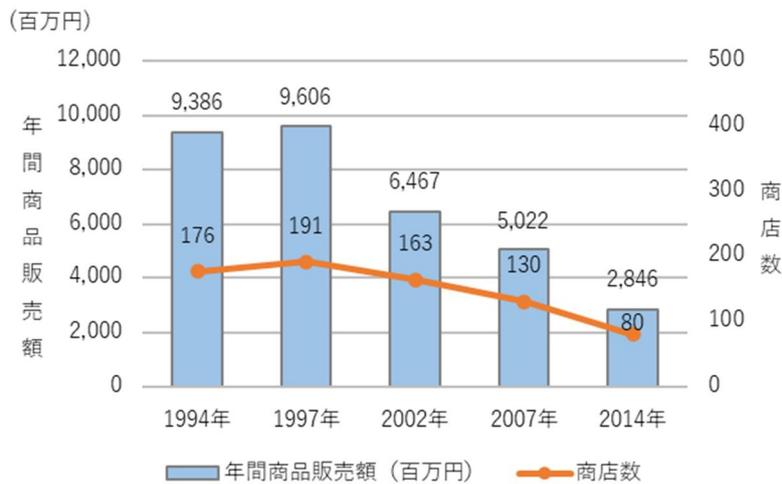
<新井駅周辺商店街>

横町商店街、田町商店街、上町商店街、白山町商店街、中町商店街、朝日町商店街、諏訪町商店街、下町商店街、栄町商店街	◆商店街（商業集積地） ・都市計画用途地域の商業地域および近隣商業地域であって、商店街を形成している地区。一つの商店街とは、小売店、飲食店およびサービス業を営む事業所が近接して30店舗以上あるもの
--	---

表. 新井駅周辺における商店数、年間商品販売額の推移

調査年	商店数	年間商品販売額 (百万円)
1994年	176	9,386
1997年	191	9,606
2002年	163	6,467
2007年	130	5,022
2014年	80	2,846

【資料：各年商業統計調査】



【資料：各年商業統計調査】

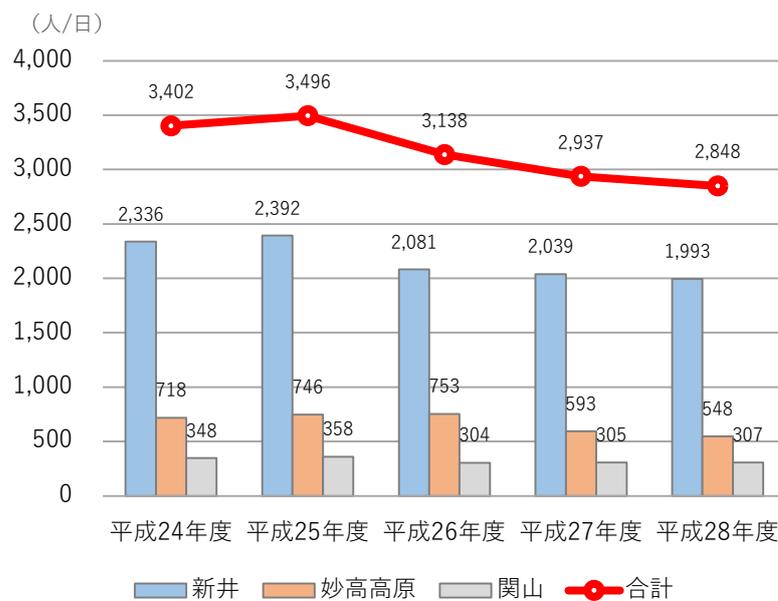
図. 新井駅周辺の商店数、年間商品販売額の推移

4) 公共交通

- ・地域公共交通網形成計画では、新井駅周辺の中心拠点や地域拠点及び活力とにぎわいをもたらす交流拠点づくりに向けた取り組みと連携を図りながら、新井駅を中心に各拠点を機能的に結ぶ公共交通網を構築することとしています。
- ・鉄道や路線バスは、市域及び広域連携を支える重要な公共交通ですが、利用者が減少傾向にあります。
- ・利用者が減少傾向にある中、公共交通のサービス水準を維持するための財政負担増加が懸念されます。

① 鉄道

新井駅、妙高高原駅及び関山駅を合計した鉄道利用者数は、平成 25 年度以降減少傾向にあります。

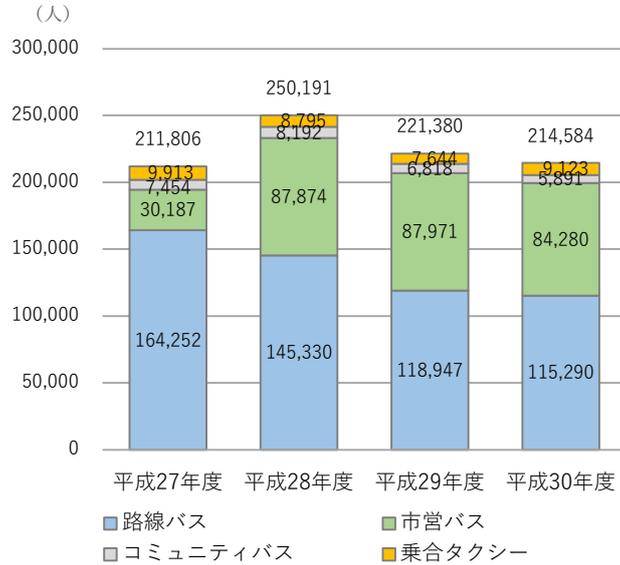


【資料：えちごトキめき鉄道(株)資料】

図. 鉄道の利用状況

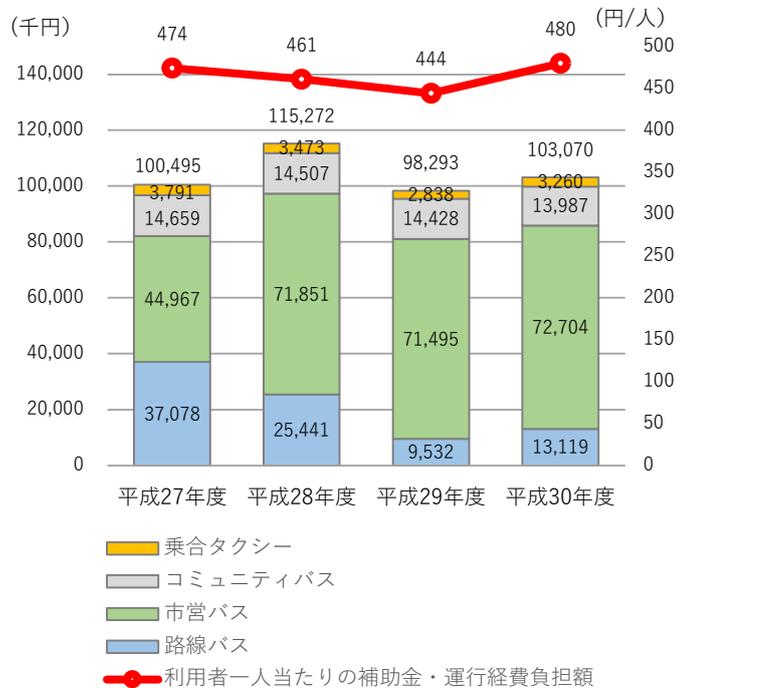
② バス等

路線バス、市営バス、コミュニティバス及び乗合タクシーを合わせた利用者数は、平成28年度をピークに減少傾向にあります。地域交通維持のための補助金・運行経費負担額は概ね横ばいがありますが、利用者1人当たりの負担額は、平成30年度が最も高くなっています。



【資料：妙高市】

図. バスの利用状況



【資料：妙高市】

図. バス等補助金・運行経費負担額の状況

5) 地価

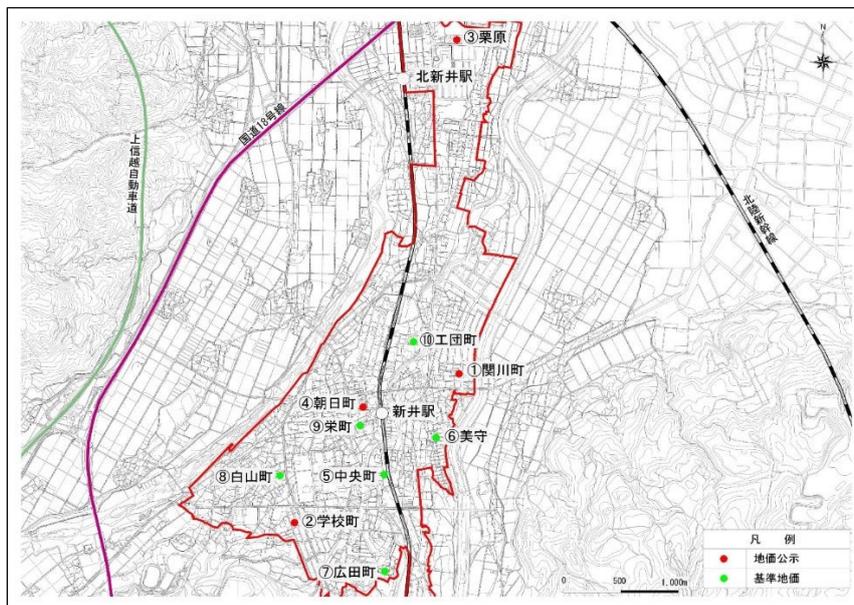
・地価は長期的に下落傾向にあり、新井駅周辺の商業系用途の地価は、2000年(平成12年)から2018年(平成30年)にかけて50%以上下落し、中心拠点としてのにぎわいや魅力の更なる低下が数字として顕れています。

新井駅及び北新井駅周辺の用途地域内10地点における基準地価及び地価公示価格をみると、すべての宅地で下落傾向にあり、2000年(平成12年)と2018年(平成30年)を比較すると、平均49%下落しています。

各用途後の下落率をみると、住居系7箇所の平均で44%、工業系用途地域で約25%、新井駅周辺の商業系2箇所の平均で約57%下落しています。

表. 基準地価及び地価公示価格

区分	番号	住所	利用状況	駅距離(m)	用途区分	2000年	2018年	2000→2018年 下落率
地価 公示	①	関川町 1-11-7	住宅	1,000	1 住居	40,000	23,400	-42%
	②	学校町 31-7	住宅	1,700	1 低専	42,500	25,600	-40%
	③	栗原 5-3-29	住宅	900	1 住居	38,200	23,700	-38%
	④	朝日町 1-3-4	店舗兼住宅	200	商業・準防火	115,000	47,000	-59%
基準 地価	⑤	中央町 8-15	住宅	550	1 住居	49,000	22,800	-53%
	⑥	美守 3-4-12	住宅	1,000	1 中高専	34,700	20,200	-42%
	⑦	広田町 10-20	住宅	1,700	1 中高専	24,500	12,100	-51%
	⑧	白山町 4-6-31	住宅	1,200	1 低専	38,000	21,500	-43%
	⑨	栄町 3-12	店舗兼住宅	200	商業・準防火	77,000	35,700	-54%
	⑩	工団町 5-3	作業所兼事務所	900	工業	15,500	11,600	-25%
平均						47,440	24,360	-49%
平均(住居)						38,129	21,329	-44%
平均(工業)						15,500	11,600	-25%
平均(商業)						96,000	41,350	-57%



【資料：各年国土交通省地価公示】

図. 地価公示・基準地価の地点

6) 財政、公共施設の維持管理・更新

- ・一般会計の歳入・歳出額ともに 2010 年度(平成 22 年度)をピークに減少傾向にあります。
- ・人口減少に伴う自主財源や地方交付税の減少、高齢化による社会保障費や公共施設老朽化に伴う維持管理費及び投資的経費の増加によって、将来的に市の財政状況悪化が懸念されます。
- ・2005 年度(平成 17 年度)から 2017 年度(平成 29 年度)にかけて市民一人当たりの公共施設維持補修費(除排雪経費を含む)は約 1.3 倍に増加しています。今後、人口減少や老朽化施設の更新による、更なる負担増が見込まれます。
- ・2031 年度(令和 13 年度)以降では、大部分の年度において、公共施設の改修・更新費用の平均額である約 15.6 億円を上回っています。
- ・将来的には、都市機能誘導区域内の市役所や文化ホールなどの公共施設が改修・更新等の時期を迎えることから、更新費用の年度間の平準化が必要となっています。

① 歳入

2005 年度(平成 17 年度)から 2018 年度(平成 30 年度)の一般会計歳入額の推移は、2010 年度(平成 22 年度)をピークに歳入で約 17%減少しています。

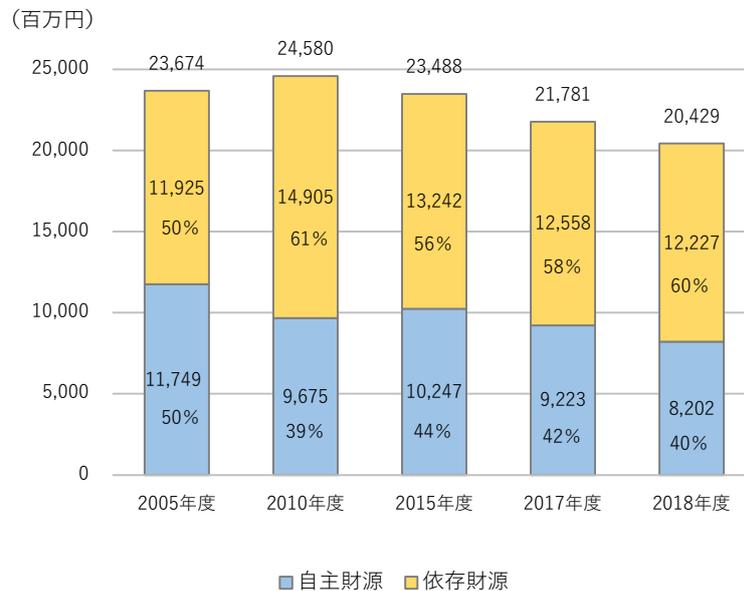


図. 歳入推移

【資料：妙高市】

② 歳出

2005年度（平成17年度）から2018年度（平成30年度）の一般会計歳出額の推移は、2010年度（平成22年度）をピークに4,328百万円（約19%）減少しています。性質別歳出のうち2018年度の義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の割合が36%、維持補修費（除排雪経費含む）が9%となり、2005年度以降最も負担が多くなっています。加えて、都市インフラの更新等に向け、投資的経費（普通建設事業費等）の増加が見込まれます。

目的別歳出のうちでは、民生費と土木費の割合が多く、全体の4割以上を占めています。民生費の割合が、2018年度で24%であり、2005年度の割合14%と比較し大幅に増加しています。

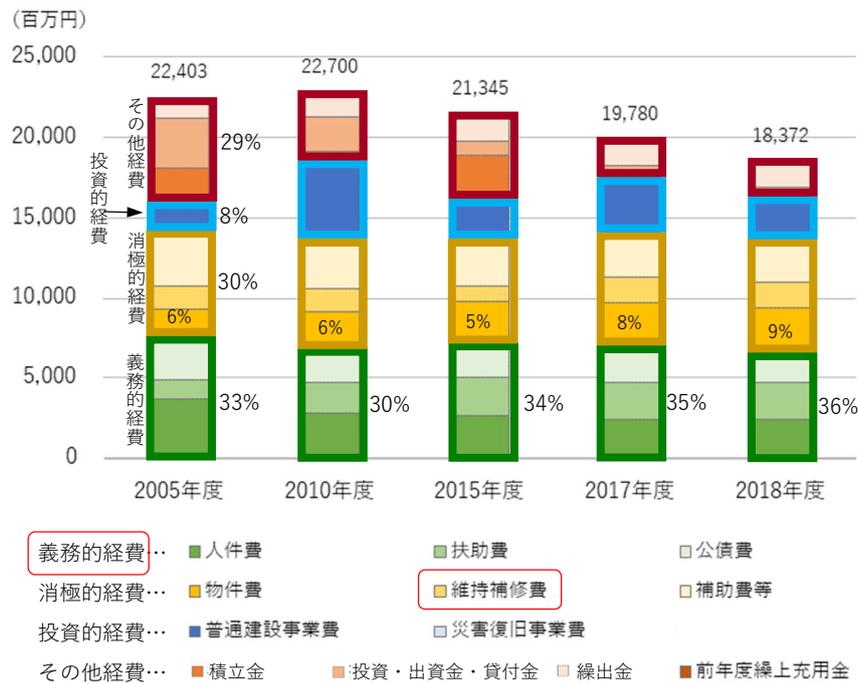


図. 歳出（性質別）推移

【資料：妙高市】

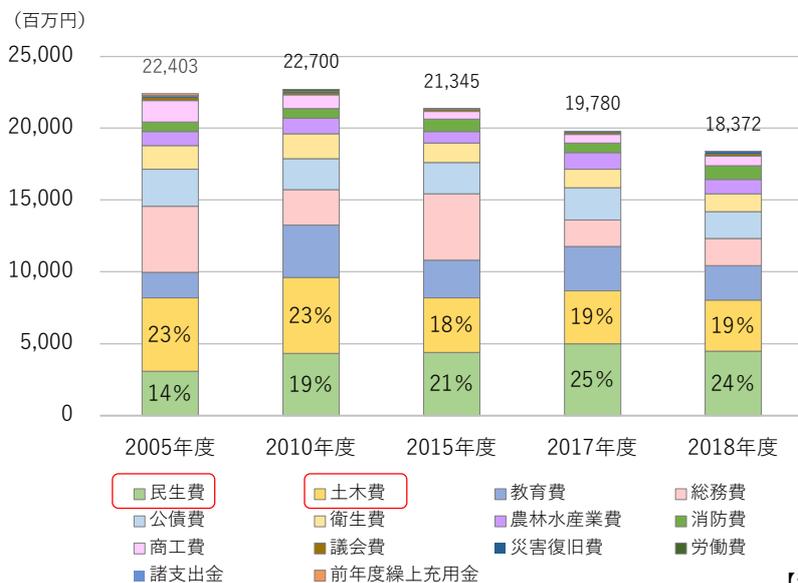


図. 歳出（目的別）推移

【資料：妙高市】

③ 公共施設の維持管理

2005年度（平成17年度）から2017年度（平成29年度）の公共施設の維持補修費（除排雪経費を含む）の推移は、2015年度（平成27年度）に減少したものの、2017年度には増加に転じて年間約15.4億円となり、2005年度及び2010年度（平成12年度）に比べても高い額となっています。

また、一人当たり維持補修費も同様の傾向で、2017年度では約4.7万円/人となっており、2005年度と比較して約1.3倍に負担が増加しています。

表. 公共施設の維持補修費(除排雪経費を含む)の変遷（「妙高市立地適正化計画」P51より）

年 度	維持補修費 (千円)	人 口 (人)	一人当たり維持補修費 (千円/人)
2005年	1,386,166	37,831	36.6
2010年	1,384,156	35,457	39.0
2015年	997,109	33,199	30.0
2017年	1,538,188	33,096	46.5

【資料：妙高市、人口は住民基本台帳（2017年）および各年国勢調査】

また、「妙高市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）にて、総務省提供の「公共施設等更新費用試算ソフト」により建物系施設の将来更新費用推計がなされています。その推計では、2031年度（令和13年度）以降の大部分の年度において公共施設の改修・更新の費用が2016年度（平成28年度）から2055年度（令和37年度）の平均額15.6億円を上回る状況となっています。

総合管理計画に基づき、「人口減少・少子高齢化への対応」、「維持・更新費用等の財政的な負担への対応」、「過剰施設・遊休施設への対応」として、「保有総量の抑制～量を抑制する～」の実現が必要となります。

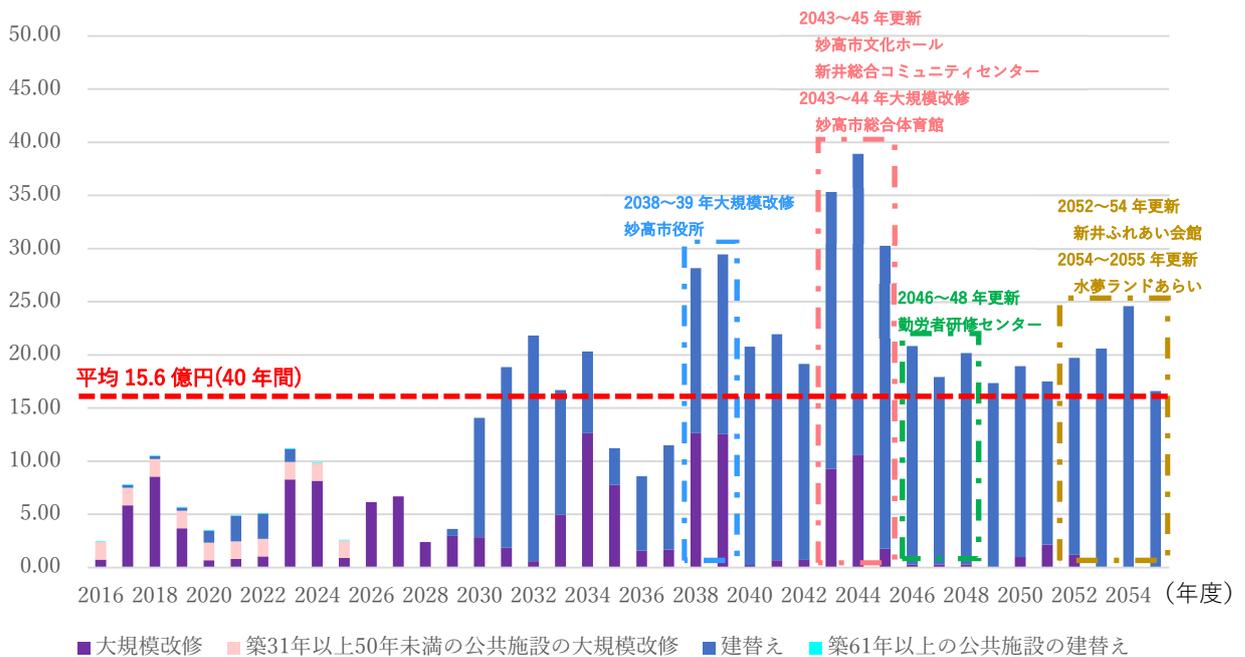


図. 建物系施設 将来更新費用推計表（「妙高市公共施設等総合管理計画」より）

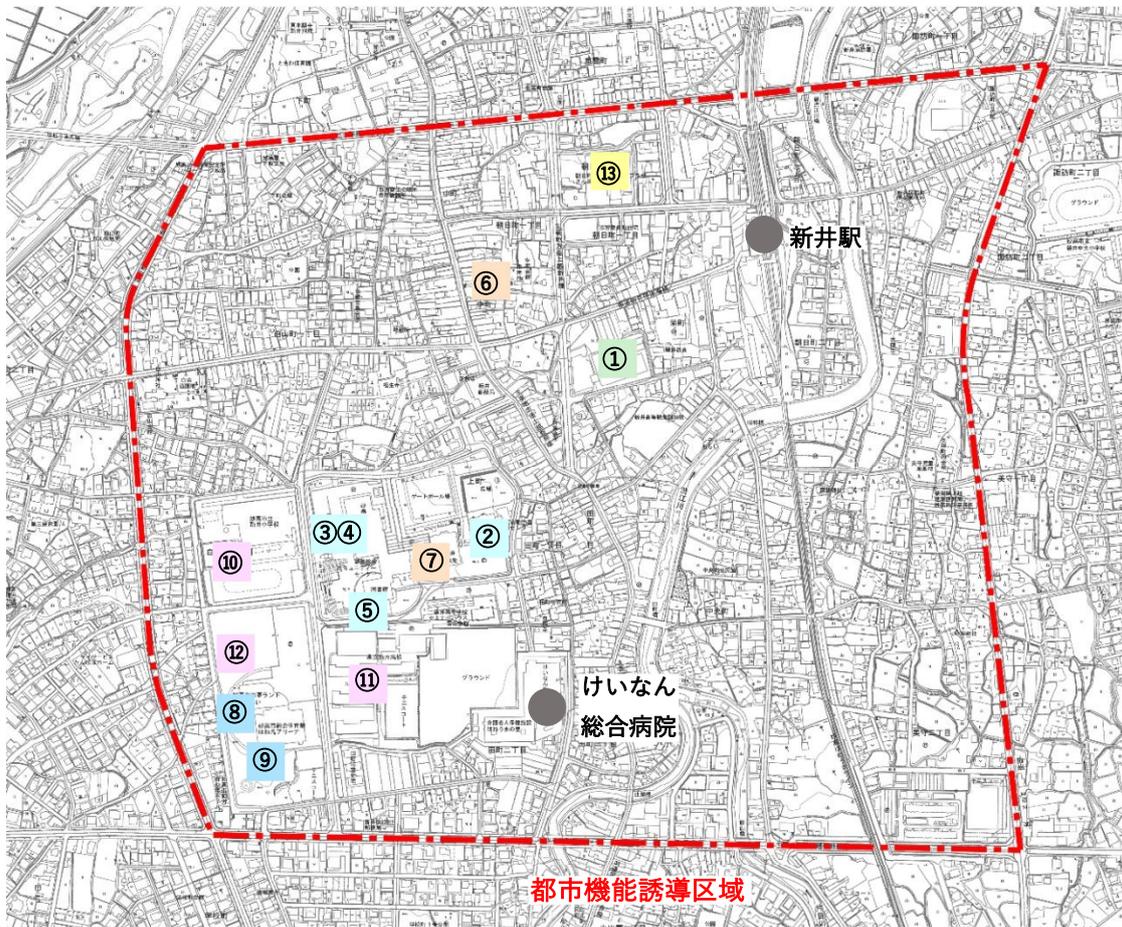
④ 都市機能誘導区域の公共施設立地状況

都市機能誘導区域内には各種公共施設が立地しており、立地状況、大規模改修及び更新時期は下記のとおりとなっています。

表.都市機能誘導区域内の公共施設等

種別	名称	建築年	大規模改修	更新
行政施設	① 妙高市役所	2008年	2038年	2068年
文化施設	② 妙高市勤労者研修センター	1986年	2005年	2046年
	③ 新井総合コミュニティセンター	1983年	2005年	2043年
	④ 妙高市文化ホール	1983年	—	2043年
	⑤ 妙高市図書館	1983年	新たに整備予定	
健康福祉施設	⑥ 妙高市いきいきプラザ	1983年	廃止を検討	
	⑦ 新井ふれあい会館	1992年	—	2052年
スポーツ施設	⑧ 水夢ランドあらい	1994年	—	2054年
	⑨ 妙高市総合体育館	2013年	2043年	2073年
教育施設	⑩ 妙高市立新井小学校	2010年	—	—
	⑪ 新潟県立新井高等学校（新潟県施設）			
	⑫ 統合園（保育園）	整備中		
その他	⑬ さん来夢あらい（民間施設） ※活用可能な既存ストック	2003年		

※上表の大規模改修及び更新の時期は、大規模改修を築後30年、更新を築後60年で行うことを想定した場合の時期である



7) 観光・新井駅周辺のイベント等

- ・妙高市の観光入込客数が570万人前後で推移する中、外国人観光入込客数及び観光売上額は増加傾向にあります。
- ・市内の主要観光地点及び新井駅周辺イベントの入込客数から、新井駅周辺は交流拠点として高い集客性を維持していると想定されます。
- ・新井駅周辺における平常時の人・二輪車交通量が減少傾向にあります。交通量減少により、中心拠点の活力低下に加え利便施設や都市機能誘導施設の撤退が懸念されます。
- ・新井駅周辺への誘客促進に向けては、中心拠点の魅力や活力向上、また受入れ態勢の整備、更には各種取組における商業者と行政の継続した連携が必要となっています。

① 入込客数

観光入込客数は、2015年度（平成27年度）の北陸新幹線の金沢延伸や妙高戸隠連山国立公園誕生により600万人に近づきましたが、近年では570万人前後で推移しています。

また、外国人観光入込客数（延べ宿泊者）は近年では約3万人程度で推移していましたが、2017年度（平成29年度）には5万人に増加し、2019年度（令和元年度）は7.3万人に増加しています。

表. 観光入込客数の推移（「新潟県観光入込客統計調査」により作成）

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
入込客数 (人)	5,702,660	5,936,990	5,713,190	5,675,510	5,737,460

表. 妙高市の外国人観光入込客数（延べ宿泊者）の推移

（「妙高市インバウンド実績資料」より作成）

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
入込客数 (人)	25,694	31,505	32,214	55,658	59,721	73,012

② 観光売上額

観光売上額は、外国観光客の増加や新たなリゾート施設のオープンなどによる宿泊日数や飲食による消費拡大により増加傾向にありますが、人口一人当たりの宿泊・飲食業の観光売上額では全国のスキーリゾートを有する自治体と比較すると、大きく差が開いています。

表. 観光売上額の推移（「第3次妙高市観光振興計画」より）

	2015年	2016年	2017年	2018年
観光売上額 (百万円)	5,362	6,499	6,767	11,643

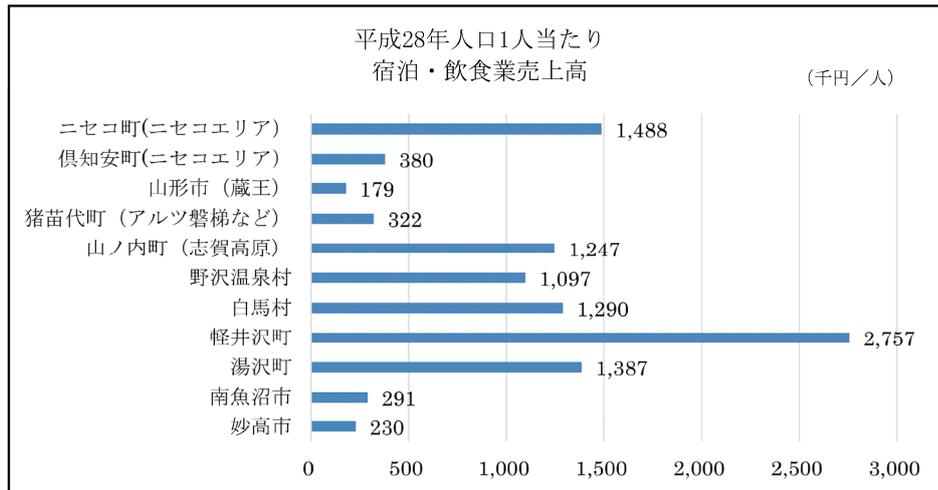


図. 人口1人当たり宿泊・飲食業売上高 (「第3次妙高市観光振興計画」より)

③ 市内の主要観光地点及び新井駅周辺の定期イベントの入込客数

市内の主要観光地点の入込客数は、道の駅あらいが平均で約300万人/年、スキー場を有する妙高高原温泉郷も平均で約60万人/年の入込があります。また、新井駅周辺の定期イベントにおいても各年度20万人以上の入込があります。

表. 市内の主要観光地点の入込客数の推移 (「新潟県観光入込客統計調査」により作成)

主要観光地点	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
苗名滝	102,620人	89,600人	86,970人	58,390人	89,130人
斑尾高原	59,700人	62,790人	60,480人	67,080人	68,390人
笹ヶ峰高原	100,290人	108,950人	108,970人	106,260人	112,370人
妙高高原温泉郷	611,860人	602,780人	583,820人	579,040人	584,440人
道の駅あらい	2,970,020人	3,046,700人	3,021,490人	2,937,850人	3,033,840人

表. イベントの入込客数の推移 (資料: 妙高市)

イベント名・概要	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
◆六十朝市 江戸時代から続く伝統の朝市(朝日町通り) 毎月6と0の付く日(月末は晦日)の7時~12時まで開催され、地元産の旬の野菜や山菜などが露店に並ぶ(開催時期: 毎月6と0の付く日)	149,420人 平均 2,080人/回	146,980人 平均 2,040人/回	155,430人 平均 2,160人/回	158,460人 平均 2,200人/回	150,200人 平均 2,090人/回
◆あらいまつり 300人の担ぎ手による「大綱かつぎ」や工夫を凝らした山車と共に約3,000人の踊り手が市街地に溢れる「大民踊り流し」が行われる(栄町・中町・朝日町・新井駅前)(開催時期: 8月上旬)	86,000人	52,000人	87,000人	55,000人	86,000人
◆妙高あらいうまいもんまつり さん来夢あらいを中心に行われ、屋台が並び妙高の看板メニューを味わうことができる(開催時期: 9月下旬)	6,000人	5,300人	7,300人	5,800人	6,800人
計	241,420人	204,280人	249,730人	219,260人	243,000人

④ 人・二輪車交通量

人・二輪車交通量の合計値を見ると、休日・平日とも交通量は減少傾向にあります。通勤通学やまちなかの就業者及び利便施設利用等により、休日に比べ平日の交通量が約2倍多くなっています。

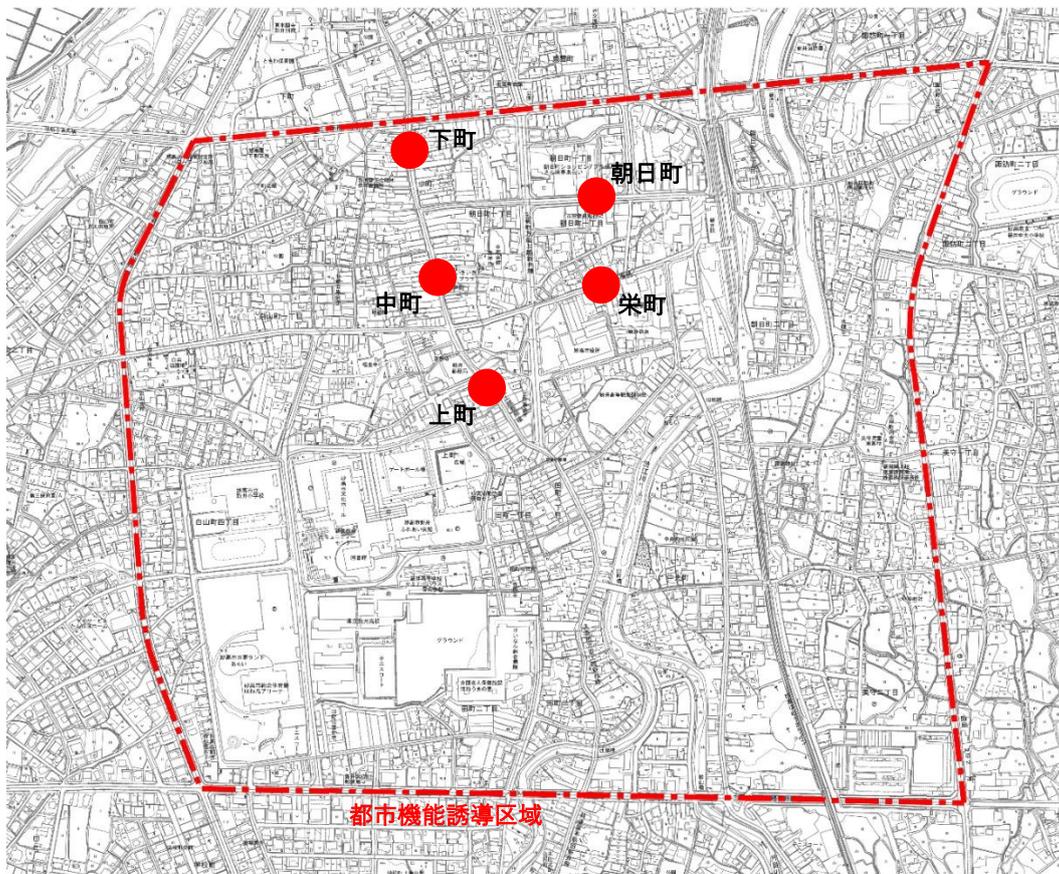
表. 人・二輪車交通量の推移（資料：新井商工会議所）

町名	休日			平日		
	H28年	H29年	H30年	H28年	H29年	H30年
上町	24	47	49	119	132	66
中町	105	117	129	278	321	187
下町	95	106	88	163	174	124
栄町	130	141	123	303	322	237
朝日町	(※1)126 (1,049)	147	104	557	(※2)425 (1,220)	293
計	480	558	493	1,420	1,374	907

注1：（ ）内の数値は六十朝市の開催と重複により採用しない

注2：「※1」は朝日町（休日）H29及びH30の加重平均

注3：「※2」は朝日町（平日）H28及びH30の加重平均



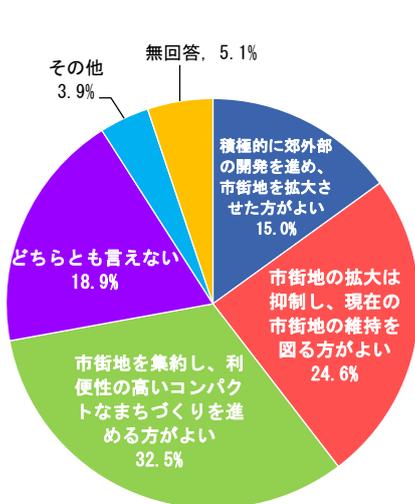
⑤ 中心拠点に関連する各種取組（令和2年度現在）

名称	内容	主体
地域経済活性化支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなかにぎわい推進委員会が実施するにぎわいづくりイベントに対する補助 ・商工会議所等が実施する地域内消費喚起の取り組みに対する補助（補助率 1/2、上限 200 万円） 	妙高市
企業立地促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・夢をかなえる企業応援補助金（市内での創業を促進） <p>【上限額】新築・建売 500 万円、中古 300 万円、賃借 10 万円／月・2 年、【加算】新規雇用 1 人につき 10 万円（最大 10 人）</p>	妙高市
地域づくり応援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で活動する市民団体や高校生などによる地域の魅力づくりや地域課題を解決するための活動を支援 <p><地域のやる気事業（3年まで）> 補助率 80%（1年目 30 万円、2～3年目以降 100 万円）</p> <p><Myoko 夢チャレンジ事業（学生のみ）> 補助率 100%（上限 5 万円）</p>	妙高市
みんなで子育て応援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー・サポート・センター事業の実施 ・子育て広場の開設 	妙高市
住宅取得等支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市内での住宅取得や増改築等に対する補助（居住誘導区域内での取得は新築 20 万円、中古 10 万円の加算） 	妙高市
生涯学習推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「まなびの杜」による講座の開催 ・地域ボランティア人材派遣制度等を通じた活躍の場の提供 	妙高市
新井駅周辺のにぎわい創出の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・にぎわい創出イベントの実施（あらいバル街、妙高うまいもんまつり） ・空き店舗の有効活用 	新井商工会議所
観光・にぎわいづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・妙高ツーリズムマネジメントと連携し、交流人口増加を目指す活動 	新井商工会議所
街なかにぎわい推進事業の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地商店街の連合組織「街なかにぎわい推進委員会」による中心市街地で開催されるイベントの事業など活動支援 	新井商工会議所
空き店舗出店への伴走型支援	<ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗を活用し新たに創業する事業者に対する支援 	新井商工会議所

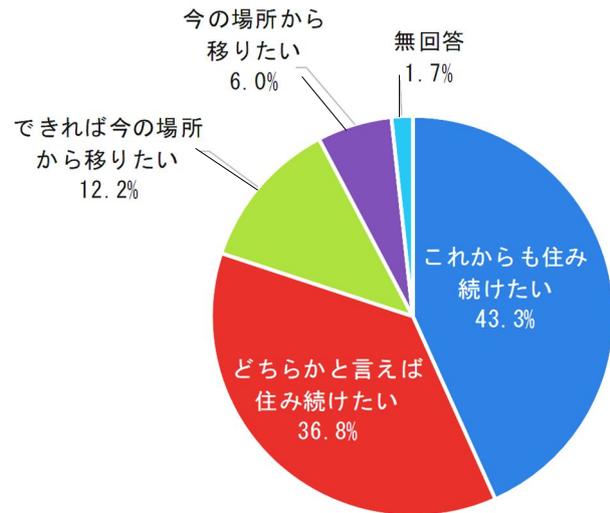
8) 市民意向 (市民アンケート 平成 30 年)

- ・今後のまちづくりは「集約型の利便性の高いコンパクトなまちづくり」が求められています。
- ・「これからも住み続けたい」と「どちらかと言えば住み続けたい」の結果が約 80%、「今の場所から移りたい」と「できれば今の場所から移りたい」が約 18%となっています。
- ・都市機能の望ましい立地場所は、「新井駅周辺地域」となっています。
- ・日常生活の重要度が高く、満足度が低いのは「買い物」と「公共交通」となっています。
- ・中心市街地に必要とする施設は、「店舗等商業施設」と「病院等医療施設」となっています。
- ・「現在地に住み続ける」又は「別の場所に移る」場合に優先する条件の上位 3 項目は、「買い物利便性」、「保健・医療・福祉環境」及び「雪処理の容易性」となっています。
- ・公共交通の運行本数やバス停までの距離・乗換えを理由に約 60%の人が不便と感じています。
- ・市民意向として新井駅周辺の都市機能集積及び公共交通が充実した利便性の高いコンパクトなまちづくりが期待されていますが、人口減少・少子高齢化による中心拠点の求心力低下が懸念されます。

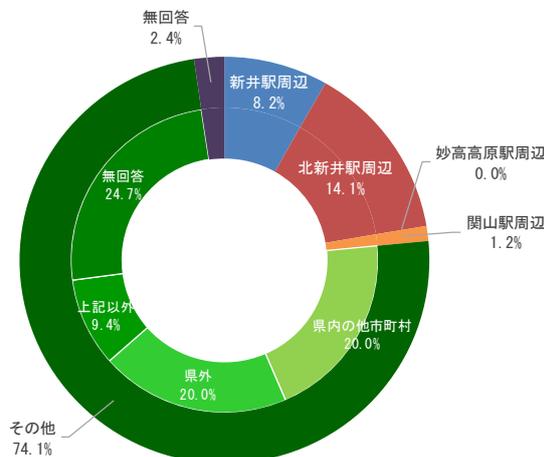
(1) 今後のまちづくり



(2) 今後の居住意向

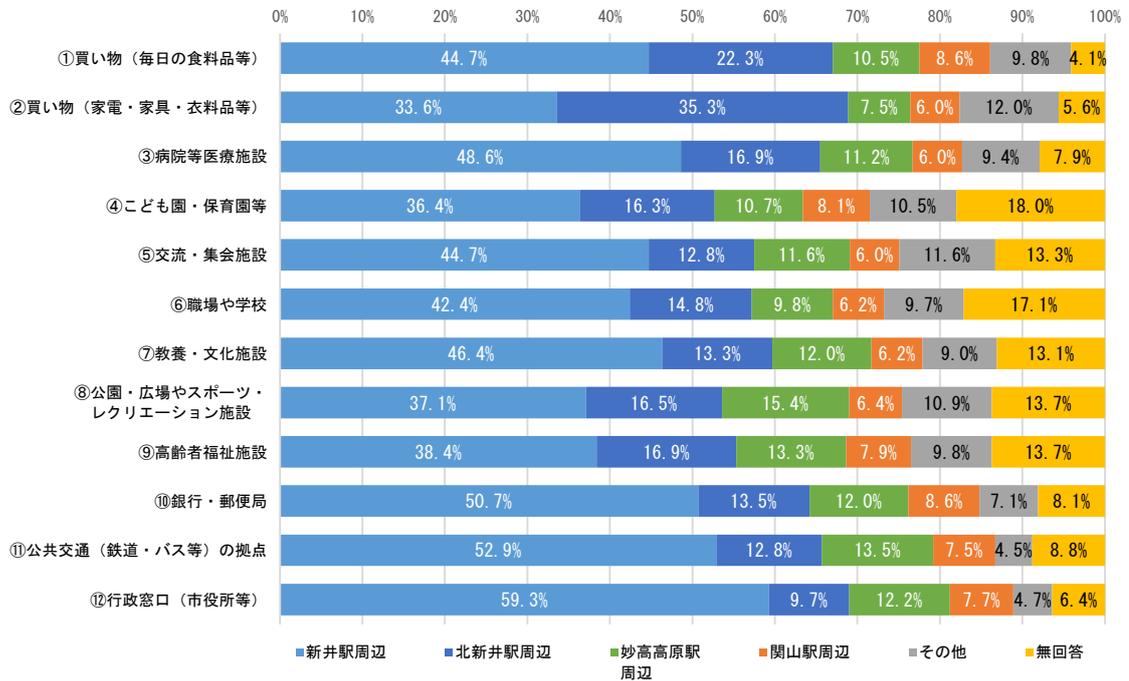


(3) 移りたい場所



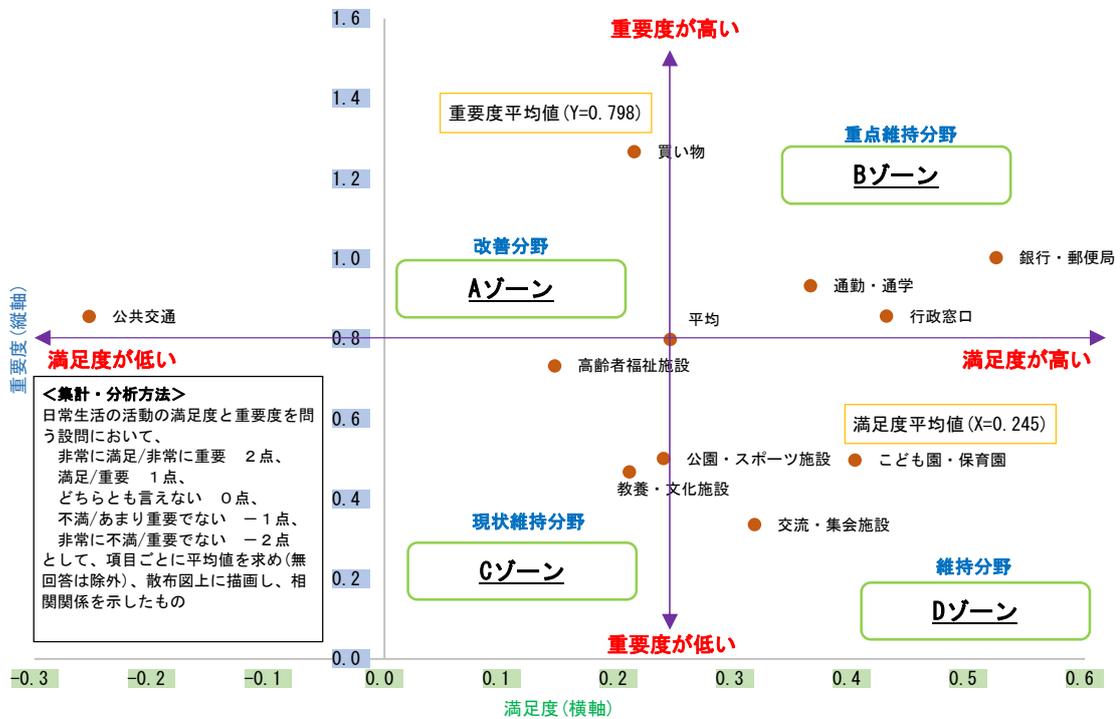
【資料：立地適正化計画資料】

(4) 都市機能の望ましい立地場所



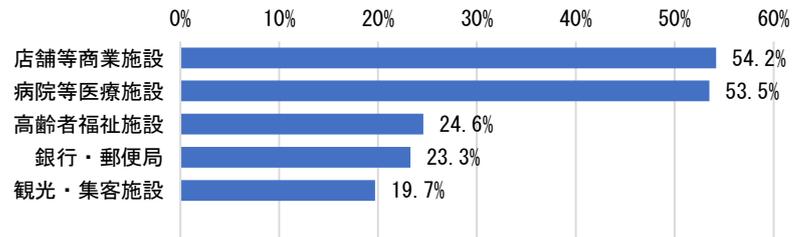
【資料：立地適正化計画資料】

(5) クロス集計結果(日常生活の活動)



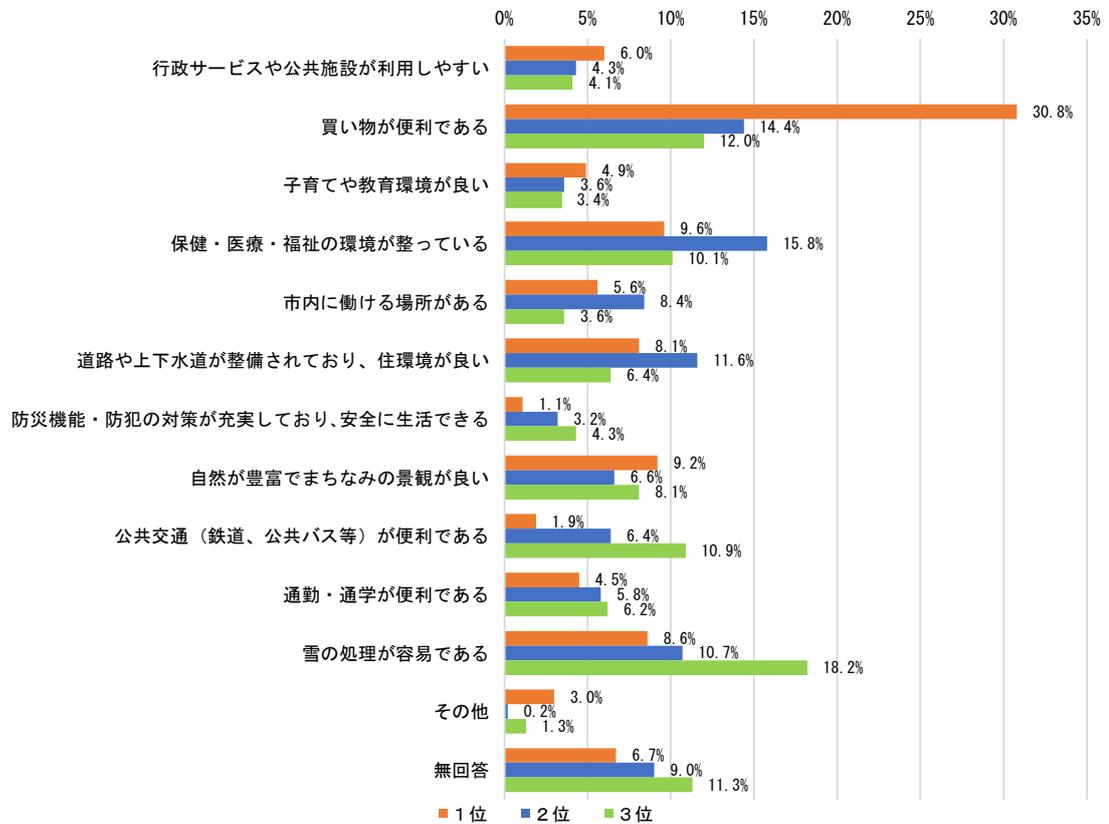
【資料：立地適正化計画資料】

(6) 中心市街地（新井駅から概ね1km）に必要な施設（上位5位）



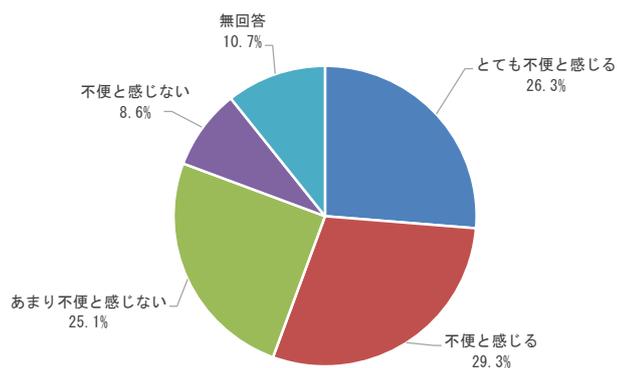
【資料：立地適正化計画資料】

(7) 現在住んでいる場所に住み続ける、または別の場所に移る場合に優先する条件



【資料：立地適正化計画資料】

(8) 公共交通の利便性について



公共交通の利用に不便を感じる理由



【資料：立地適正化計画資料】

【課題2】 中心拠点のにぎわいや魅力の向上

《にぎわい・交流》

・都市機能誘導区域の「年少・子育て世代」の割合が大きく減少しています。次世代を担う世代の減少は、都市機能誘導区域の活力低下やまちの持続的な発展への影響が懸念されることから、これらの世代の人口を維持していくことが必要です。(P.17～20)

	2005→2015年増減率				2015→2045年増減率			
	総人口	年少	子育て世代	老年	総人口	年少	子育て世代	老年
都市機能誘導区域	-15.3%	-38.1%	-36.3%	5.8%	-43.9%	-53.3%	-52.9%	-26.2%
妙高市全域	-12.2%	-29.4%	-23.9%	8.3%	-41.2%	-55.3%	-55.5%	-19.2%

・中心拠点の商店街や事業者数、年間販売額は過去 20 年間で大幅に減少しており、空き店舗が増加しています。(P.26) また、再開発施設である「さん来夢あらい」では、スーパーの撤退に加え一部に空き店舗が生じ、中心拠点での利便性やにぎわいが低下していることから、既存ストックを活用し、リノベーションを進める中で新たな出店を促すことが必要です。

・地価は長期的に下落傾向にあり、新井駅周辺の商業系用途の地価は、2000 年(平成 12 年)から 2018 年(平成 30 年)にかけて 50%以上下落しています。地価はその地域の魅力の指標の 1 つと考えられますが、地価の下落抑制や上昇に向けて、中心拠点の賑わいや魅力を高めることが必要です。(P.29)

・新井駅を中心とする公共交通利用者の更なる減少が懸念されることから、にぎわいの向上や交流の創出を図り利用者数を維持・増加させることが必要です。(P.27～28)

・近年、観光入込客数が 570 万人前後で推移する中、外国人観光入込客数が増加傾向にあります。新井駅周辺への観光客誘導に向け、中心拠点の魅力や活力向上に加え受入れ体制を整備して、多様な交流(多世代・異業種・インバウンド等)の創出を促進することや、六十朝市等のまちなかイベントの情報発信を行うことにより更なるにぎわい・交流につなげる必要があります。(P.34～35)

表. 観光入込客数の推移(「新潟県観光入込客統計調査」により作成)

	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
入込客数(人)	5,702,660	5,936,990	5,713,190	5,675,510	5,737,460

表. 妙高市の外国人観光入込客数(延べ宿泊者)の推移(「妙高市インバウンド実績資料」より作成)

	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
入込客数(人)	25,694	31,505	32,214	55,658	59,721	73,012

・新井駅周辺における通常時の人・二輪車交通量は減少傾向にあります。交通量減少は中心拠点の活力低下に加え利便施設等の撤退が懸念されることから、まちなか回遊等の促進により交通量を増加させ、中心拠点の活力向上につなげる必要があります。(P.36)

・市民意向の分析結果から、若い世代にとって重要度が高い「買い物」環境に対する満足度が低いことは、中心拠点の人口減少やにぎわい・魅力の低下につながっているものと想定されることから、「店舗等商業施設」の立地促進が必要です。(P.39～40)

【課題3】 財政負担の抑制と都市機能の利便性・持続性の維持

《集約・再編》

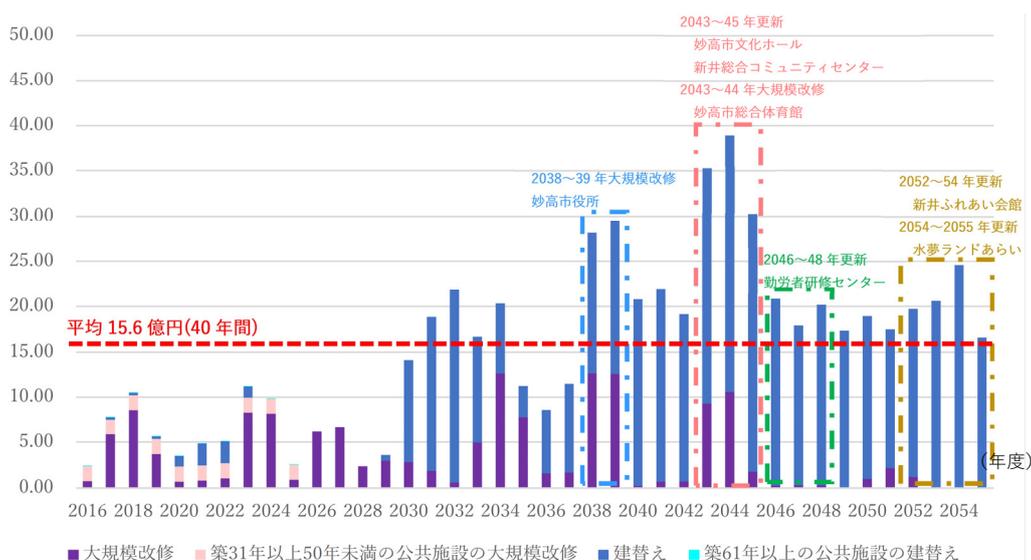
・人口減少に伴う歳入減少、高齢化による社会保障費や公共施設老朽化に伴う維持補修費（除排雪経費を含む）の増加によって歳出が増加し、財政悪化が懸念されることから、公共施設を再編して施設の総量及び維持・更新費用の縮減が必要です。（P.32）

年 度	維持補修費 (千円)	人 口 (人)	一人当たり維持補修費 (千円/人)
2005年	1,386,166	37,831	36.6
2010年	1,384,156	35,457	39.0
2015年	997,109	33,199	30.0
2017年	1,538,188	33,096	46.5

【資料：妙高市、人口は住民基本台帳（2017年）および各年国勢調査】

・総務省提供の「公共施設等更新費用試算ソフト」による推計では、2016年度から2054年度の公共施設（建物系施設）の大規模改修や更新等の平均費用は約15.6億円となっています。特に、2031年度以降は、大部分の年度の更新費用が平均額を上回っており、将来的な財政負担への影響があることから、公共施設の集約等による維持管理費の抑制や平準化を図ることが必要です。（P.32）

- ・将来的には、都市機能誘導区域内の市役所や文化ホールなどの公共施設が改修・更新等の時期を迎えることから、利用者の利便性確保や更新費用の平準化の検討が必要です。（P.32）
- ・公共施設の集約・再編に加え、商店街等を維持し、サービスの充実や利便性の確保を図り、中心拠点の都市機能と人口を維持していくことが必要です。
- ・「さん来夢あらい」は、スーパーの撤退に加え一部に空き店舗が生じていることから、この空きストックを活用した公共施設の集約・再編の検討を行い、財政負担の軽減につなげる必要があります。（P.33）



2-2. 中心拠点活性化の基本方針

<新井駅周辺中心拠点活性化に関する基本的な方針>

◆社会的潮流

- 激変する人口構造を見据えたまちづくり
- 都市機能や居住機能の集約による持続可能なまちづくり
- 中心拠点の利便性を公共交通によって享受できるまちづくり

◆上位計画

- コンパクトで住みやすいまちの形成
- スマートシティ妙高の推進
- 中心拠点のにぎわい創出
- 地域コミュニティの維持・再生
- 安心して子どもを育てることのできる環境づくり



◆中心拠点の課題

課題1

人口減少の抑制と暮らしやすさの向上

・人口減少や高齢化の進行により、地域コミュニティ、施設、サービスの維持が困難となり、まちなかの利便性や活力低下が懸念されることから、都市機能誘導区域への都市機能の集積による暮らしやすさの向上が求められています。

課題2

中心拠点のにぎわいや魅力の向上

・まちなかの活力や求心力が低下していることから、新井駅周辺においてにぎわいや魅力の向上を目的とした拠点施設整備や、商店街等と連携したソフト施策の展開による中心拠点での交流拡大や活性化が求められています。

課題3

財政負担の抑制と都市機能の利便性・持続性の維持

・公共施設老朽化による維持管理費の増加により財政の悪化が懸念されることから、まちなかの利便性を確保しながら公共施設を再編し、総量及び維持・更新費用の縮減、平準化が求められています。



◆中心拠点活性化の基本方針

基本方針1

都市機能の集積と暮らしやすさの向上

・妙高市を牽引する中心拠点の求心力強化に向け、コンパクト・プラス・ネットワークを基本に、都市機能の集積を図り、利便性を高め、暮らしやすく魅力あるまちづくりを進めます。

基本方針2

中心拠点の活力向上

・まちなかの集客・交流機能を活用し、来街者による多様な交流（多世代・異業種・インバウンド等）に取組み、にぎわいと魅力あるまちづくりを進めます。

第3章 中心拠点の活性化と新図書館を核とした複合施設整備の基本的な考え方

3-1. 中心拠点の活性化に向けた新図書館等複合施設が与える効果

図書館については、「妙高市図書館整備基本構想」等で施設整備の必要性と方向性が示されました。

また、「妙高市立地適正化計画」では、図書館機能に加え、子育て支援施設等を含む「多機能複合施設」を誘導施設として位置付けています。

このことから、第3次妙高市総合計画の主要施策である「コンパクトなまちづくりの推進」及び本計画の中心拠点活性化の基本方針である「都市機能の集積と暮らしやすさの向上」と「中心拠点の活力向上」の実現に向け、新図書館等複合施設整備を中心拠点の活性化につなげることが必要となっています。

図書館のもつ高い集客力やリピーター特性を活かし、中心拠点の活性化に寄与する子育て支援や生涯学習、市民交流等の機能と複合化させることで、より高い相乗効果が期待されます。

中心拠点活性化の「基本方針」の実現に向け、新図書館を核とした複合施設が与える効果は、次のとおりとなります。

基本方針1「都市機能の集積と暮らしやすさの向上」

持続可能な都市（コンパクト・プラス・ネットワーク）を生み出す上で重要な役割を果たすのが、都市機能の集約と再編です。特に妙高市においては、単なる施設機能の複合化にとどめず、中心拠点の既存機能の見直しによる公共機能（都市機能）の再編と、社会的な変化に応じた新たな機能との「融合」が都市機能を集積する上で重要なテーマとなります。

また、将来の大きな社会情勢の変化に対して、利用者ニーズに柔軟に対応するためには、機能ごとに完結するのではなく、「機能融合」を図ることが重要となります。

このような視点から、新図書館を核として子育て支援や生涯学習をはじめとした様々な融合によって、市民サービス全体の質と日々の暮らしやすさを向上させることにより、移住・定住の促進や交流人口、関係人口の増加に波及する効果が期待できます。

基本方針2「中心拠点の活力向上」

中心拠点における新図書館を核とした複合施設は、図書館のもつ高い集客力やリピーター特性から、利用者同士の直接的・間接的な交流の促進とにぎわい創出に大きく寄与するものであり、中心拠点の「活力向上」につながるものです。

また、新図書館を核とした複合施設においては、知の拠点である図書館が様々な資料を収集し保存、提供することにより、利用者がこれら資料を通して、学びや活動を自ら発信する機会を生み出すことができ、それがまちづくりの重要な活力として機能する効果が期待できます。

3-2. 図書館整備基本構想等の整理

「妙高市図書館整備基本構想」における、3つの基本方針と9つの機能とサービスの方針に基づいた該当する機能や想定されるサービスの概要は、以下のとおりです。

基本方針1. 知の拠点（情報の集積基地として、市民の役に立つ「知の拠点」）		
機能とサービスの方針	該当する機能	想定されるサービス
①多種多様で豊富な資料の収集・保存	一般開架スペース、閉架書庫、新聞・雑誌コーナー、児童用開架スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な蔵書の充実化 ・幅広い分野や多様な媒体による資料収集
②すべての市民のための資料提供サービス	閲覧スペース、視聴覚スペース、インターネットコーナー、受付・レファレンスカウンター、児童用閲覧スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・閲覧・貸出サービス ・レファレンスサービス ・ICTの活用・情報提供サービス ・乳幼児・児童サービス ・若者・学生向けサービス ・高齢者・障がい者サービス ・多文化・多言語サービス
③市内全域で誰もが利用可能なサービスの提供	図書館サービスのネットワーク化、ICT等を活用した情報発信機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・妙高高原図書室、妙高図書室とのネットワーク強化 ・外国人観光客も利用可能な観光情報などの資料サービス
基本方針2. 生涯学習拠点（市民の主体的な学習活動を支え、豊かな人間性を育む「生涯学習拠点」）		
機能とサービスの方針	該当する機能	想定されるサービス
①豊かな心を育む子供の読書環境の充実	児童用閲覧スペース、授乳室・子ども用トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちや親子連れの来館者が気兼ねなく過ごせる専用エリアの設置 ・学校の授業での活用 ・調べものや学習に対応できる資料、情報の提供 ・学校との連携ネットワークづくり
②学びと課題解決を支援するサービスの充実	一般開架スペース、若者・学生向けコーナー、視聴覚スペース、インターネットコーナー、新聞・雑誌コーナー、受付・レファレンスカウンター、児童用開架スペース、市民ギャラリー・交流スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな学習メニューの提供 ・子育て、健康・医療・福祉、防災・減災、起業、ビジネス活動に関する情報提供・課題活動支援
③歴史・文化や地域資源に関する情報発信	一般開架スペース、閲覧スペース、市民ギャラリー・交流スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・特色ある歴史文化資源に関わる資料の収集・提供 ・所蔵作品やゆかりの芸術作品などの展示 ・古文書や公文書の保存活用の検討

基本方針3. 交流拠点（あらゆる世代の市民が集い、人がつながり、地域に活力をもたらす「交流拠点」）		
機能とサービスの方針	該当する機能	想定されるサービス
①市民のつながり・交流の促進	市民ギャラリー・交流スペース、多目的ルーム	<ul style="list-style-type: none"> ・学習活動の支援・発表の機会創出 ・市民活動団体等との連携を図り、課題解決や活動の参考となる情報を提供 ・交流会・作品展の実施 ・若年層の来館・交流促進のための企画展やイベントの開催。運営への参画
②市民の憩いの場の提供	交流スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者同士の語らいや交流の場 ・自動車や自転車等の駐車場
③まちの活力と賑わいづくりへの支援	市民ギャラリー・交流スペース、多目的ルーム	<ul style="list-style-type: none"> ・駅や商業施設などと連携した地域情報、イベント情報の収集・発信 ・様々な業種の方が行うイベント、他の施設が行う自主事業との連動した企画展の開催

以上、基本構想で積み上げてきた「3つの方針」の主な役割は以下のとおりとなります。

基本方針1の主な役割等：資料を「収集・保存」する場所

基本方針1. 知の拠点については、図書館における核となる各種コンテンツを「収集・保存」するための機能やサービスとして位置づけられています。

基本方針2の主な役割等：資料を「活用」した様々な学びや発信、活動の場所

基本方針2. 生涯学習拠点については、主に各種コンテンツを「活用」した重点的なサービスを行うための排架計画・サービス、情報発信のあり方や学びの場所となる拠点としてのあり方を示しています。

基本方針3の主な役割等：「交流」を促進する場所

基本方針3. 交流拠点については、基本方針1, 2で展開される図書館機能に対し、より市民同士の「交流」を高めるための機能として位置づけられています。

3-3. 新図書館を核とする複合可能な機能分析

(1) 中心拠点における公共施設の分布状況および見直しの方向性

中心拠点活性化に寄与する新図書館と親和性の高い機能を検討する上で、まず、本市における公共機能の再編の状況について整理します。

「妙高市公共施設有効活用・再配置計画」（平成 26 年 3 月策定）によって再編が検討され、「妙高市公共施設個別施設計画」（平成 31 年 3 月策定）において、個別方針が示されています。

中心拠点における市の公共施設見直しに係る方向性の整理では、「妙高市いきいきプラザ」が該当し、「施設解体・機能移転」の方針が示されています。また、「新井総合コミュニティセンター」については、図書館機能の移転後も施設としての機能は継続する方針となっています。

なお、平成 15 年に市街地再開発事業により整備された「さん来夢あらい」は、スーパー等の撤退により利便性やにぎわいが低下しています。公共施設再編にあわせ、これらのスペースの有効活用、中心拠点の利便性向上及びにぎわい創出の検討が必要です。

都市機能誘導区域内の公共施設等の配置状況は下記のとおりです。

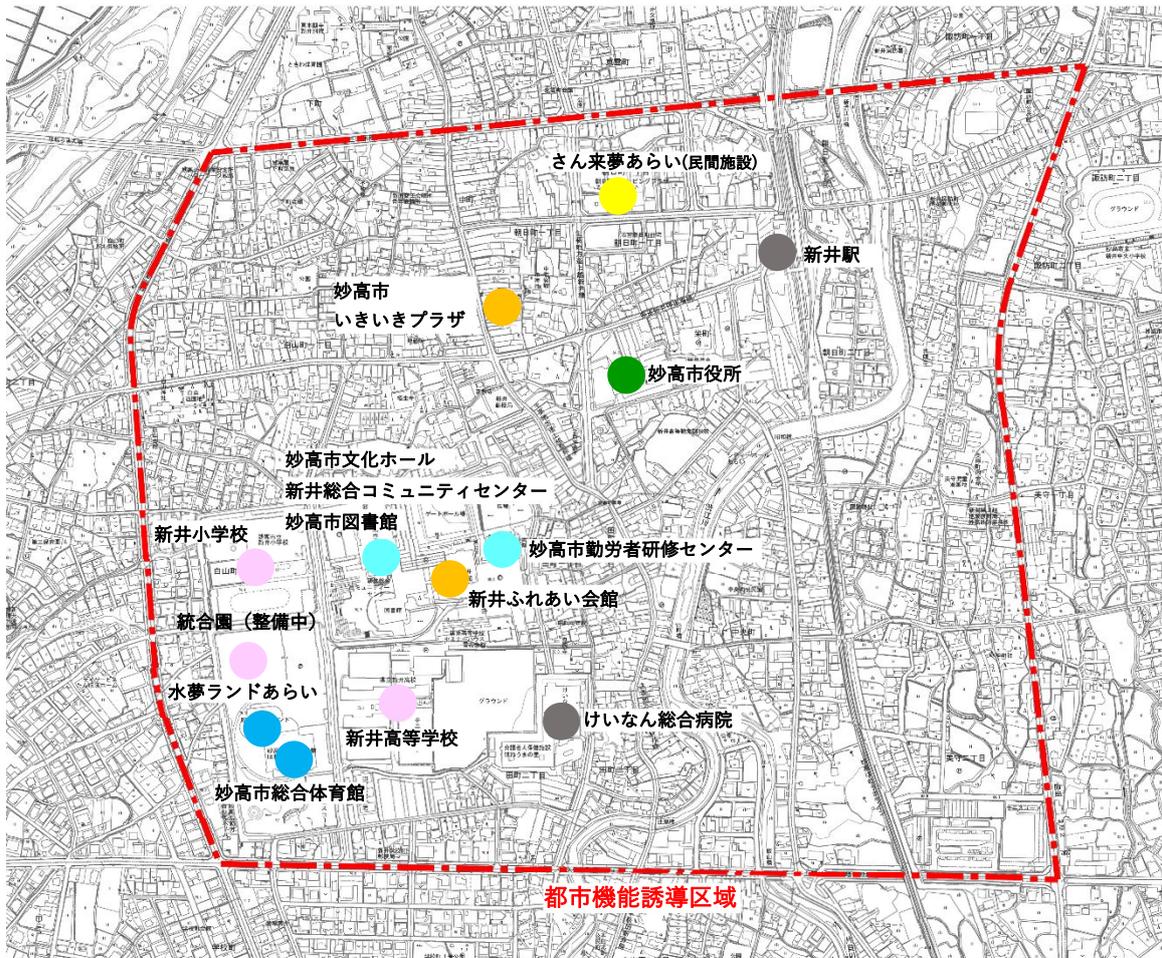


図. 都市機能誘導区域内の公共施設等

◆都市機能誘導区域内の公共施設等の再編が想定される施設

都市機能誘導区域内の公共施設等の再編が想定される施設は以下のとおりです。

①「妙高市図書館」

○施設内容

面積 (㎡)	蔵書数 (冊)	貸出数 (冊/年)
760	116,303	100,622

「妙高市図書館」は、施設の老朽化が進行していること、また、施設規模が小さく、展示場所や閲覧席の確保が難しいことや、専用の駐車場がなく高齢者や障がい者への配慮が不十分であるという問題を抱えています。

このことから、市民ニーズや社会情勢への変化等に対応した新たな図書館整備が必要とされています。

②「妙高市いきいきプラザ」

○施設内容

機能	名称	面積 (㎡)	備考
多世代交流機能	屋外広場	-	
起業支援機能	いきいきショップ	96.63	
高齢者福祉機能	クリエ (厨房39.6㎡、客席104.65㎡)	144.25	
	老人憩いの家	121.88	
	高齢者学習室	70.2	
	老連・保護司会事務局	34.88	
子育て支援機能	子ども家庭支援センター	58	
	子育て広場	194	
高齢者福祉機能	社会福祉協議会	89.6	
	デイルーム ひまわり	208.05	
	// スタッフルーム	29.67	
	ヘルパー用洗濯場	36	
	ボランティア研修・子育て学習室	72	
	相談室	10	
	ヘルパーステーション	72	
	文章保管庫	200	

「妙高市いきいきプラザ」は、大別して多世代交流機能・起業支援機能・高齢者福祉機能・子育て支援機能の4つの機能を有しています。

同施設は「施設解体・機能移転」の方針が示されていることから、その親和性を分析・評価して「新図書館を核とした複合施設」への機能移転や、既存ストックを活用して再編・集約を検討することが必要です。

③「さん来夢あらい」(民間施設)

○施設内容

機能	名称	面積 (㎡)	備考
商業機能(1F)	店舗 (スーパー跡地)	約750	休業中
	店舗	約770	8室 (空き:1室 190㎡)
業務機能(2F)	事務所・医療機関等	約870	11室 (空き:3室 180㎡)

「さん来夢あらい」は、商業機能・業務機能を有しています。

施設の中で一番大きい面積を占めるスーパーが撤退し、新井駅周辺での買い回り品の購入に不便が生じています。

他にも空き店舗が点在し、全体の47%ほどが空きスペース(休業中を含む)となっており、市街地の利便性やにぎわいが低下していることから、これらのスペースを有効活用することが必要です。

(2) 総合計画との整合性を踏まえた複合機能分析

第3次妙高市総合計画が示すまちづくりの目指すべき方向性を踏まえた新図書館を核とした複合施設を整備することで、まちづくりを進める上で中心的な役割を果たす施設にすることが必要です。そこで、図書館を含む複合機能を検討する上で、関連性の高い項目を抽出し、整理・分析します。

□関連施策1 コンパクトなまちづくりの推進

コンパクトなまちづくりの推進に向けて、公共交通ネットワークの結節点と都市機能を結びつけ、都市機能の集約・再編を図り、利便性の向上と居住人口の誘導に繋げていく必要があります。

関連施策	現状と課題	施策の内容
コンパクトなまちづくりの推進	<p>① 本市の市街地は、郊外への拡大が進行し、市民生活に必要な都市機能は分散化の傾向にある一方で、新井駅周辺の中心市街地では空洞化による人口密度の低下と都市機能の低下が課題となっています。市街地の拡大により、社会インフラ等の維持などのコストの増大も懸念されることから、利便性が高く、効率的なコンパクトなまちづくりを進めていく必要があります。</p> <p>② 公共交通は、市民生活を支える移動手段でありながらも、マイカー利用や少子化・人口減少の影響により利用者は年々減少傾向にあり、運行を維持するための財政負担は増加していますが、移動手段を持たない交通弱者に対して安定的な公共交通サービスを提供していく必要があります。</p>	<p>① 市街地への都市機能と居住人口の誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画で設定された新井駅周辺の都市機能誘導区域に、福祉、子育て、商業などの都市機能を誘導し、安心できる快適な生活環境を維持します。 <p>② 市民生活を維持するための公共交通の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・えちごトキめき鉄道の安定経営に向けて、利用促進策を協議するとともに、駅施設の更新等について検討・要望していきます。 ・通学、通勤、通院、買い物など市民生活に必要な公共交通を確保するため、地域の特性に応じた効率的で利便性の高い公共交通ネットワークを構築し、利用の促進を図ります。

□関連施策2 スマートシティ妙高の推進

スマートシティ妙高の推進に向けて、市民サービスを高める手段として ICT化による利便性の向上とそれに伴う、各機能の連携、さらには、新しい生活様式を踏まえたコミュニケーションのあり方が求められています。その手段として、リモート会議システムなど新たな機能導入を検討していく必要があります。

関連施策	現状と課題	施策の内容
スマートシティ妙高の推進	<p>① 人口減少、少子高齢化により、地域の担い手の減少や地域経済の縮小など社会的課題が現実化していく中であっても、市民サービス水準の維持と向上を図っていかなければなりません。このため、様々な課題の克服に有効なICTを積極的に活用し、経済発展と社会的課題の解決を両立するスマートシティへ転換していく必要があります。</p> <p>② 人口減少による自治体規模の縮小により、市税収入や普通交付税の減少、市職員数の削減など、自治体の経営資源も縮小することが見込まれます。このため、ICTを活用した業務の効率化や働き方の見直し、近隣自治体等との連携強化を進めるなど、持続的・安定的な行政経営を行うため、市役所業務の改革を進めていく必要があります。</p>	<p>① ICTを活用した市民生活の利便性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの取得を促進し、住民票・税証明などのコンビニ交付を拡大するとともに、マイナンバーカードを活用した新たな行政サービスの提供を進めます。 ・行政手続の電子申請や相談に自動応答するシステムの導入など、ICTを活用した市民サービスの提供により、利便性の向上を図ります。 ・5G(第五世代移動通信システム)の導入・環境整備について、適宜民間事業者に働きかけるとともに、AIやビッグデータなどを活用した地域課題の解決に向けた調査・研究を進めます。 <p>② スマートシティの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AI、IoT、RPA等で処理可能な業務について、積極的な自動化と効率化を図るとともに、近隣自治体等との連携による各種システムの共同利用などにより、人件費をはじめとした行政経費の削減を図ります。 ・資料をデジタル化したペーパーレス会議や、テレビ会議システムの導入、電子決裁への移行など、行政文書のデジタル化に向けた調査・研究を進めます。 ・スマートシティを早期に実現するため、ICTに関する豊富な知識と経験を有する外部の人材(アドバイザー)を活用するとともに、市民・事業者と連携しながら、効果的な施策を推進します。

□関連施策 3 地域コミュニティの維持・再生

少子高齢化の時代において、地域コミュニティの形成における図書館の役割は今後ますます大きくなると考えられます。様々な角度から次世代のまちづくりの担い手や市民活動への支援へつなげていく必要があります。

関連施策	現状と課題	施策の内容
地域コミュニティの維持・再生	① これまで各地区の地域づくり活動団体を中心に、地域コミュニティ活動の推進を図ってきましたが、空き家や里山等の財産管理といった新たな地域課題の発生や、支援が必要な高齢者等の見守りや雪処理、通院等の生活支援に関わる需要が増加するなど、より住みやすい地域とするための地域コミュニティ活動に求められる役割が増えています。将来にわたって住みやすい地域としていくため、自治会や町内会の機能を補完しつつ、地域で暮らす住民の生活を住民同士で支えるための新たな仕組みである地域運営組織の形成が求められています。	② 地域を担う人材の育成と市民活動の支援 ・地域住民の主体的な活動を推進していくために必要な人材を発掘するとともに、必要に応じて、地域のこし協力隊等の外部人材を配置しながら、住民主体の地域コミュニティ活動の活性化を図ります。 ・地域ごとに異なる地域課題に即して、地域と専門的な知識や経験を有している市民活動団体等とを結び付け、多様な主体によるネットワークづくりを行い、地域課題の解決を図ります。

□関連施策 4 結婚・出産・子育て支援の充実

核家族化や共働き家庭の増加に伴い、様々な子育ての悩みに対する支援や子どもの居場所の確保が求められています。図書館は、児童書や子育て関連資料など子育て支援に関わる様々なコンテンツを通じた支援を行うことができる施設として、子育て支援の充実を図る必要があります。

関連施策	現状と課題	施策の内容
結婚・出産・子育て支援の充実	③ 核家族化の進行や共働き家庭の増加等により、子育てにかかる経済的な負担の軽減と仕事等との両立に対して不安を抱える保護者の子育てに対するニーズが多様化していることから、一人ひとりの生活の実態や環境に応じて子育て支援の充実を図っていく必要があります。また、放課後児童クラブの需要が高まり施設が手狭になっていることや、ファミリー・サポート・センターのサービス提供会員の高齢化・固定化などの課題に対応しながら、子育てしやすい環境の充実を図っていく必要があります。	③ 安心して子どもを育てられる支援の充実 ・子ども医療費や保育料等の無償化、所得などに応じた放課後児童クラブや病児・病後児保育室の利用料の減免等により、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。 ・児童が安全で快適に過ごすことができるよう、放課後児童クラブの充実を図るとともに、子育て世代が集い、交流できる場などの整備に取り組みます。 ・地域ぐるみで子どもを育てる意識を高め、積極的に子育てへのサポートに参加していただくかたを増やし、子育て環境の充実を図ります。

□関連施策5 人生100年時代の生涯学習の推進

人生100年時代における生涯学習の拠点づくりに向けて、図書館はまさにこの拠点となりうる施設です。市民の生涯にわたる学習活動を幅広く支援するだけでなく、またそこで得た市民の知識や技術を社会に還元できるような施設像や機能を検討していく必要があります。

関連施策	現状と課題	施策の内容
人生100年時代の生涯学習の推進	② 市民が生涯を通じて主体的に学び、学びを通して人と人、人と地域とのつながりを深めていけるように、市民ニーズや社会情勢の変化等に応じた多様な学習機会を提供していく必要があります。また、より複雑化する課題と向き合いながら、持続可能な地域づくりを進めていくために、学びで得た知識や技能等を共有し、地域における活力づくりに活かしつつ、さらなる学びへとつながる環境づくりを行うことが重要です。	② 学びの成果を活かす仕組みづくり ・市民が生涯を通じて学び、活躍できるように、関係機関や各種団体等と連携し、市民ニーズや社会情勢の変化等に応じた学びの機会の提供と充実を図ります。 ・それぞれが持つ知識や技能を地域社会で活かせるように、活動の場や機会に関する情報提供を行うほか、学校や町内会、市民活動団体等とのマッチングなど、地域の人材を活かす仕組みづくりを進めます。
	③ 生涯学習の拠点となる社会教育施設をより利用しやすい施設とし、活動の拡大につなげていくため、計画的な改善、改修による充実を図る必要があります。図書館については、施設の老朽化に加え、現在の設備では多様化する市民ニーズに対応することが難しくなっていることから、生涯学習拠点としての機能やサービスの充実を図るとともに、まちづくりや地域の活性化につながる交流拠点としての機能の充実が求められています。	③ 学びを支える活動拠点の整備・充実 ・市民の生涯にわたる学習活動を幅広く支援し、市民ニーズに応じた学びやすい環境を確保するため、社会教育施設の計画的な改善・改修を行います。 ・多くの市民から利用され親しまれる図書館を新たに整備し、本や情報の集積基地として、また、市民の主体的な学びを支え、市民が集い、地域に活力をもたらす交流の場を創出します。

■総合計画との整合から導入すべき複合機能の方向性について

第3次妙高市総合計画との整合から、新図書館を核とした複合施設に期待する機能として、次の5つのポイントが見えてきます。

【関連する総合計画の主要施策】			【複合施設に期待するポイント】	
関連施策1	コンパクトなまちづくりの推進	⇒	ポイント1	利便性の向上や都市機能と居住人口の誘導
関連施策2	スマートシティ妙高の推進	⇒	ポイント2	ICT化による市民サービスの向上
関連施策3	地域コミュニティの維持・再生	⇒	ポイント3	地域を担う人材の育成や市民活動の支援
関連施策4	結婚・出産・子育て支援の充実	⇒	ポイント4	子育て世代の交流や子育て環境の充実
関連施策5	人生100年時代の生涯学習	⇒	ポイント5	知識や技術の習得支援と社会への還元

このポイントを通して見えてくる施設像は、ICTの活用による環境整備を行いながら、人材育成支援や市民活動支援、子育て支援、さらには、市民の知識や技術の習得可能な場の提供を通して、そこで得た知識を社会へ還元する施設像が浮かび上がってきます。

まさに新図書館を核としながら、さまざまな複合機能との連携・融合によって実現されるべき施設像であると言えます。

(3) 他地区事例を通じた親和性の高い複合機能の分析

図書館と親和性の高い複合機能について、「中心拠点活性化」や「導入可能な行政、民間機能」の視点から他地区事例を参考にして検討を行います。

近年の図書館を核とした複合機能の特徴としては、単なる複合ではなく、運用を含めた図書館機能との「融合」です。それぞれの機能が単に同一建物に組み込まれるのではなく、それぞれの機能が補完し合い、図書館を核としながらも連携していることが重要です。

下記の3つの他地区事例はいずれも「図書館を核とした複合施設」の事例であり、傾向として図書館と併設している機能は、①子育て支援機能・②生涯学習機能・③市民交流機能があげられます。

① 子育て支援機能

- ・核家族化の進行、地域のつながりの希薄化などで孤立しがちな子育て世代の悩みの解消や子育てに関する情報の共有などが求められる中、図書館に併設することで、気軽に利用しやすく利便性の高い子育て支援機能とします。
- ・子どもの“遊び”や“学び”を通して、次代を担う子どもたちの学習の場を提供します。
- ・書籍を活用した育児講座や絵本の読み聞かせなど、図書館との融合によって多彩なイベントやサービスの提供が可能となります。

② 生涯学習機能

- ・各世代のライフステージに応じて、子どもから高齢者まで幅広く学び、交流が可能となります。
- ・さまざまな市民団体、市民サークルなどの活動の場と図書館機能が併設することで、書籍を通じての知識、技術の習得や情報発信等の活動補完が容易となります。

③ 市民交流機能

- ・同じ趣味を持つ市民、シニア世代などがイベント・活動などを通して地域住民の交流を深める場を提供します。
- ・図書館本来の機能である資料の提供と連携することで、幅広い市民交流を支援する効果が見込まれます。

新図書館等複合施設整備計画

01.須賀川市民交流センター tette 2019年～ 福島県須賀川市

概要	市民の生涯学習の推進及び市民活動の支援を目的とし東日本大震災により甚大な被害を受けた中心市街地に賑わいと活気を取り戻し復興の実現を目指すため整備された。 (施設概要) 階数：地上5階 延床面積：約13,700㎡ 駐車台数：80台			
検討の視点	機能	室名称	備考	図書館との親和性
中心拠点活性化の視点	子育て支援機能	・子育て支援センター ・キッズパーク	【子育て支援センター：約300㎡】 ・保育士が常駐し、一時保育や子育て相談、情報提供を行う。 【キッズパーク：約500㎡】 ・屋内のこどもの遊び場（屋内遊具完備） ・支援センター、キッズパーク共に、こどもライブラリーと同一フロアに設置され連携	・利便性の高い箇所に子育て支援機能を導入することで、子育て世代人口の減少の抑制・維持・増加を目指す。
導入可能な行政・民間機能の視点	生涯学習機能	・ホール ・講演、展示室、会議室 ・手芸、工作室 ・和室 ・クッキングルーム ・音楽練習室	【ホール：約260㎡】 ・ロールバックチェアで平土間としても活用。 【講演、展示室：40～115㎡ 8室】 ・会議、講演から軽運動まで多用途に活用。 【手芸、工作室：約65㎡】 ・流し台の完備など工作、手芸の利用。 【和室：約50㎡】 ・茶道や華道に利用。 【クッキングルーム：約75㎡】 ・料理教室に利用。 【音楽練習室：15～35㎡ 4室】 ・軽音楽から大規模な合唱に利用 ・それぞれの機能に関連した図書コーナーと機能が隣接	・「生涯学習」「教育」の視点から社会変化に応じた新たな図書館機能として機能する。 ・音楽や調理機能は日常利用しやすく、稼働率の高い機能（集客・リピート）として「中心市街地の活性化」に寄与する。
	市民交流機能	・イベント、展示、交流スペース	【研修室、会議室：約60㎡+約45㎡】 ・各種研修や会議に利用 【多目的室：約60㎡】 ・研修、会議から軽運動まで多目的に利用。 【共用部、広場】 ・一部展示など専有利用も可能 ・外部広場はイベントに活用。	・各種イベント開催の場として中心市街地の「活力の向上」に寄与する。 ・市民団体・サークル活動のサポート機能として図書館機能（知）を結びつけることで、市民交流・学びの幅を広げる。
	<民間施設(民間運営)> ・カフェ（チャレンジショップ）	【カフェスペース（チャレンジショップ）】 ・市が主体となって起業者（民間）向けの支援スペースとして借用（期間設定あり）事業を試しながらレベルアップを図る場。	・起業者向けのチャレンジショップを併設することで、「ビジネス支援」の側面と合わせて、将来的な「中心市街地の活性化」に寄与する。	

02.イクネスしばた 新発田駅前複合施設 2016年～ 新潟県新発田市

概要	J R新発田駅前に建つ図書館を核とする複合施設として整備された。 (施設概要) 階数：地上3階 延床面積：約7,200㎡ 駐車台数：60台（おもいやり駐車場5台含）			
検討の視点	機能	室名称	備考	図書館との親和性
中心拠点活性化の視点	子育て支援機能	・子どもセンター (プレイルーム、子育て相談など)	【子どもセンター：約600㎡】 ・親子で遊べるプレイルームを主機能としながら、子育て相談や一時預かりを実施している。 ・児童書コーナーに隣接して配置	・利便性の高い箇所に子育て支援機能を導入することで、子育て世代人口の減少の抑制・維持・増加を目指す。
導入可能な行政・民間機能の視点	生涯学習機能	・音楽練習室 ・キッチンスタジオ	【音楽スタジオ：約35㎡】 ・防音室（ドラムなども利用可能）として整備。 ・楽譜など音楽系の図書コーナーに隣接 【キッチンスタジオ：約90㎡】 ・食育や郷土料理の継承に寄与 ・日常的にお料理教室を開催 ・レシピや食に関する図書コーナーに隣接	・「生涯学習」「教育」の視点から社会変化に応じた新たな図書館機能として機能する。 ・音楽や調理機能は日常利用しやすく、稼働率の高い機能（集客・リピート）として「中心市街地の活性化」に寄与する。
	市民交流機能	・多目的ホール ・多目的室	【多目的ホール：約140㎡ 160席程度】 ・施設内の様々なイベントで活用。日常的に学習室として利用している。 【多目的室：約45㎡ 2室】 ・市民団体・サークルでの利用。図書館イベントなどでも活用している。	・各種イベント開催の場として中心市街地の「活力の向上」に寄与する。 ・市民団体・サークル活動のサポート機能として図書館機能（知）を結びつけることで、市民交流・学びの幅を広げる。
	<民間施設(民間運営)> ・カフェスペース	【カフェスペース】 ・社会福祉法人が運営する飲食店となっている。	・「地域貢献」として、社会福祉法人が運営するカフェを併設することで、雇用の創出を行っている。	

03.学びの杜 のいちカレード 2017年～ 石川県野々市市

概要	図書館と市民学習センターの2機能からなる市立図書館として整備され、事業スキームとしてPFI方式（公共施設的设计、建設、維持管理及び運営を民間企業主導で行う）を採用している。 (施設概要) 階数：地上2階 延床面積：約5,700㎡ 駐車台数：129台（おもいやり駐車場4台含）			
検討の視点	機能	室名称	備考	図書館との親和性
導入可能な行政・民間機能の視点	生涯学習機能	・音楽スタジオ ・キッチンスタジオ ・創作スタジオ（工房） ・創作スタジオ（陶芸）	【音楽スタジオ：約120㎡】 ・楽器演奏やバンド、ダンスなど多目的に利用。小規模なイベントにも対応可能。 【キッチンスタジオ：約100㎡】 ・クッキングレッスンなどのイベント利用。 【創作スタジオ（工房）：約80㎡】 ・絵画や書道、アートワークショップ、科学実験など多目的に活用。 【創作スタジオ（陶芸）約90㎡】 ・陶芸やクラフトワークショップに利用。	・「生涯学習」「教育」の視点から社会変化に応じた新たな図書館機能として機能する。 ・音楽や調理機能は日常利用しやすく、稼働率の高い機能（集客・リピート）として「中心市街地の活性化」に寄与する。
	市民交流機能	・市民展示室 ・オープンギャラリー ・研修室・会議室	【市民展示室：約230㎡】 ・創作スタジオなどで作成した作品を展示。可動間仕切りでイベントなども可能。 【オープンギャラリー：約240㎡】 ・創作スタジオなどで作成した作品を展示。 【研修室・会議室：約140㎡（2室分割可能）】 ・市民団体の会議、研修に利用。	・各種イベント開催の場として中心市街地の「活力の向上」に寄与する。 ・市民団体・サークル活動のサポート機能として図書館機能（知）を結びつけることで、市民交流・学びの幅を広げる。

これらの他地区事例を参考に、中心拠点の活性化や導入可能な行政・民間機能の視点より、図書館との親和性の高い機能を抽出します。

□子育て支援機能

- ・子育て支援機能は、児童書や子育て関連図書、閲覧可能な居場所などを近接化することで、単なる複合ではなく、それぞれの機能が補完しあう関係を構築しています。

□生涯学習機能

- ・生涯学習機能は、図書館のコンテンツである楽譜や音楽関連図書など、図書館資料を活用した実践の場として位置づけられています。

□市民交流機能

- ・文化振興としての側面から、生涯学習機能との複合化が可能です。これら機能は、図書館のコンテンツを活用するなど、機能面、運用面で、融合しやすいことに加え、市民の学びや発信など市民活動をサポートする機能となりえます。
- ・基本構想に記載されている「カフェなどの喫茶コーナー」の運営形態として、他地区事例では民間により運営されているほか、社会福祉法人等による障がい者の雇用創出も含めた運営形態がとられていることから、民間・福祉団体のサービス提供も視野に入れて検討します。

これら図書館との親和性の高い機能を組み込むことにより、行政や官民協働サービスの充実、さらには、都市機能の効率的・効果的な複合化が可能となるとともに、中心拠点の活性化につながるものと考えます。

(4) 複合機能の分析結果

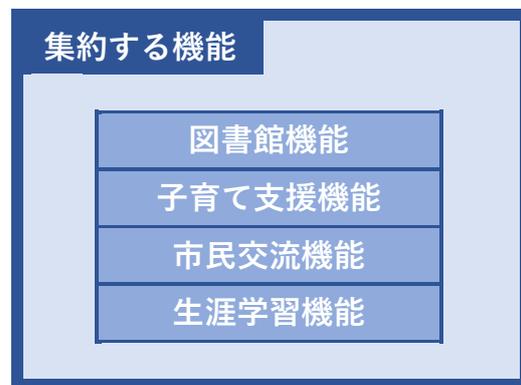
本計画における、新図書館を核とした複合機能について、3-3.(1)～(3)の検証・分析に加え、行政・民間による導入の可能性を踏まえ、図書館等を含む複合機能を以下のとおり整理します。

項目	子育て支援	市民交流	生涯学習
(1) 中心拠点における公共施設等の再編・集約	◎	○	○
(2) 第3次妙高市総合計画	◎	◎	◎
(3) 図書館と親和性の高い複合機能（他地区事例より）	◎	◎	◎

複合機能については、第3次妙高市総合計画のまちづくりの目指すべき方向性と関連性が高く、また、他地区事例等を含めてそれぞれの機能が補完し合い、図書館を核としながらも連携可能な機能を抽出することが必要です。

そのため、中心拠点の活性化や公共施設等の再編や集約等が可能である「子育て支援機能」「市民交流機能」を中心拠点活性化の主軸としながら、「生涯学習機能」により市民利用の枠組みを広げていくこととしました。

そこで、これら複合機能を集約する方向で、新図書館を核とした複合施設の基本的な考え方を次項以降に示します。



3-4. 新図書館を核とした複合施設の基本的な考え方

前述のとおり、新図書館を核とした複合施設の機能構築については、図書館機能が施設の核となり、施設全体の運用や連携をけん引することが必要となります。利用者の利便性向上のためには、施設全体で「図書館」のコンテンツと近接化が図られるような構成となることが重要です。

そのうえで、図書館機能と子育て支援機能の連携や、市民交流機能を中心とした市民の居場所の連携が望まれます。

また、生涯学習機能については、市民交流機能とつながり、連携することで、市民の様々な活動を柔軟に生み出すことを可能とします。

この図書館を核とした複合機能がひとつの施設として有機的に連携することが重要であり、そのことによって中心拠点の活性化に寄与することを基本的な考え方とします。

各機能が有機的に連携し、
「都市機能の集積と暮らしやすさの向上」を図る

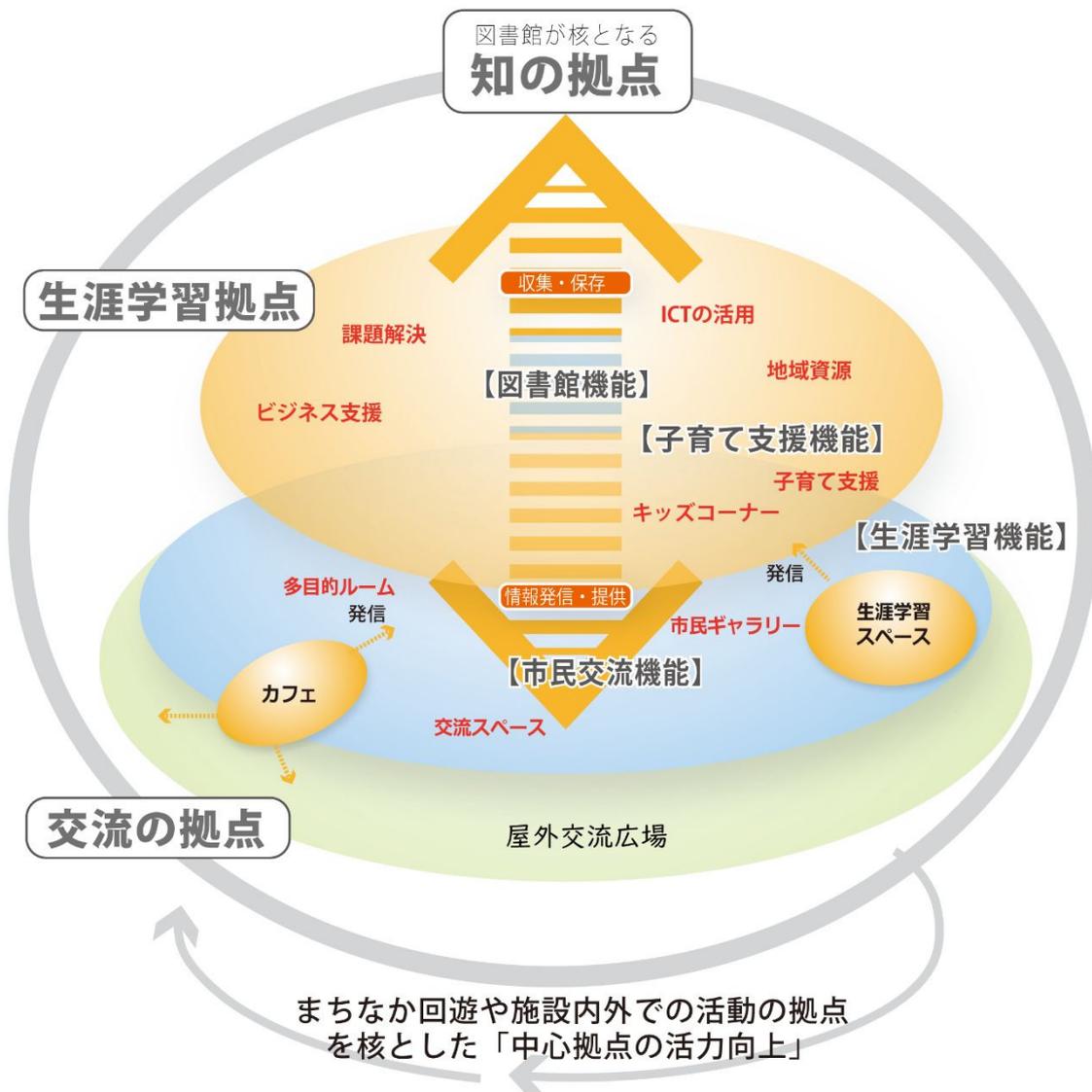


図. 知の拠点を通して全体がつながる施設イメージ

第4章 新図書館等複合施設の基本的な機能と施設計画

4-1. 中心拠点活性化に向けた新図書館等複合施設整備の方向性

基本構想の3つの基本方針「知の拠点」「生涯学習拠点」「交流拠点」を踏まえ、中心拠点活性化に寄与する図書館等複合施設整備に向け、次の4つの方向性を定めます。

1. 市民の誰もが多様な資料に触れることができる知の拠点としての環境整備

- ・ 図書館の本質である資料の収集、保存、提供においては、単に書籍だけでなく、様々な媒体の資料がコンテンツとなりうることを自覚し、新たな知の拠点として整備していきます。
- ・ 年齢や地域に関わらず、身近な場所で図書館サービスを受けられる仕組みづくりを進め、すべての人に公正で質の高い教育と生涯学習の機会を提供します。

関連する
SDGsの目標※



2. 訪れる人の課題や興味に応えられるサービスの展開

- ・ 複合機能と図書館のコンテンツを近接化することにより、機能融合を推進し、訪れる人への効果的な支援を行います。
- ・ 市民の利用のみならず中心拠点に立地するメリットを活かします。妙高特有の地域資源について、図書館コンテンツを有効活用した展示や地域との連携イベントなどを通じた商業・観光との連携を推進します。
- ・ 市民の知識や技能の習得を通して、それらの発信や、社会への還元を行うことができるような持続可能な支援の枠組みを整備していきます。

関連する
SDGsの目標※



3. これからの時代にふさわしいにぎわいと交流を創出する場の形成

- ・ 社会的な状況が急速に変化していく時代において、図書館を核とした複合機能については、既存の枠組みを超えた機能融合を目指すことで、新しいサービスや使われ方を生み出すことが可能となり、新たなにぎわいのあり方に対応した交流や活動の場を形成していきます。
- ・ にぎわいと交流を創出し、持続可能なまちづくりを進めます。

関連する
SDGsの目標※



4. ICT技術や省エネルギー技術を効果的に活用した持続可能な施設整備

- ・ 新型感染症に対応した生活様式、また少子高齢化や人口減少などの社会状況下で、ICT技術の活用は持続可能な運営を行う上での重要なツールとなっています。
- ・ 図書館においては、図書館ならではのICT技術の構築が進んでおり、システムの全面的な更新や、電子図書館サービスを活用したペーパーレス化など、脱炭素社会の実現に向けて活用を図っていく必要があります。
- ・ 社会情勢の急激な変化に伴い、拡大・増加しているリモート業務を行うことが可能な設備やスペースを整備していきます。
- ・ 地域特有の自然環境を活かした省エネルギー技術や再生可能エネルギーなど、CO₂排出実質ゼロの実現に向けた先導的な施設づくりを実施します。

関連する
SDGsの目標※



※国連総会で採択された持続可能なまちづくりに向けた17のゴール（目標）のうち、今回の新図書館等複合施設整備で取り組む目標

4-2. 新図書館を核とした複合施設の具体的機能

(1) 導入する機能

第3章で検討した複合機能と中心拠点活性化に寄与する新図書館等複合施設の方向性を以下のとおり整理します。

新図書館を核とした複合機能	知の拠点	[方向性1] 市民の誰もが多様な資料に触れることができる知の拠点としての環境整備	[方向性4] ICT技術や省エネルギー技術を効果的に活用した持続可能な施設整備	図書館機能	一般開架スペース、閉架書庫、新聞・雑誌コーナー、若者・学生向けコーナー、視聴覚スペース、インターネットコーナー、新聞・雑誌コーナー、受付・レファレンスカウンター	図書館等複合施設としての、在り方において、図書館機能は、その核をなす機能となる。具体的には、図書館の持つコンテンツ（資料）やサービスをそれぞれの複合機能（子育てやカルチャー、様々な市民活動など）と有機的な関係を創り出し、相乗効果を図るだけでなく、ひとつの施設としての「融合」を図る。
		生涯学習拠点		[方向性2] 訪れる人の課題や興味に応えられるサービスの展開	子育て支援機能	児童用開架スペース、児童用閲覧スペース、読み聞かせコーナー、授乳室・子どもトイレ
	生涯学習機能				生涯学習スペース	生涯学習に関する資料を収集し、市民の主体的な学習活動を支える拠点となる場を提供する。
	市民交流機能				[方向性3] これからの時代にふさわしいにぎわいと交流を創出する場の形成	市民交流機能
		屋外交流広場		雨天時や冬期の降雪時にも活用できる半屋外の広場として位置づけ、建物内外の結節となる交流の場を整備する。		交通機能 新図書館等複合施設が利用しやすくなるための効率的なバスルート見直しを検討する。 「誰もがわかりやすく、利用しやすい公共交通の構築」及び利用促進につなげるため、ロビー空間等に待合機能を設け、公共交通情報や観光客向けの情報提供・発信を行う。 タクシーなどの乗り入れを含めた車寄せの整備、駐車台数50台程度を想定した駐車場の確保を行う。

○ソフト的な取り組み

1. 【ICTの活用】

- 多様な読書環境を整備するため、パソコンやスマートフォンなどを活用し、インターネット経由で、いつでも、どこでも電子書籍を利用することができる電子図書館サービスの導入を検討
- 資料にICタグを装着し、自動で貸し出し・返却の処理ができる自動貸出返却システムの導入を検討し、利用者のサービス向上と省力化を図る
- 利用者のニーズに応じた資料や情報収集を提供できるレファレンスサービスの充実を図るため、必要な知識と専門性を持った図書館職員を配置する

2. 【健康づくり支援】

- 市民の健康づくりを支援するための運用・機能を施設全体の連携を通して生み出していくことを検討
- 健康に特化した配架コーナー（病院など健康・医療・福祉施設との連携した棚づくり）、市民交流機能と連携した定期的な健康イベントの開催を検討

(2) 新図書館を核とした複合施設の各機能およびサービス方針

新図書館の各機能およびサービスの方針については、基本構想を引き継ぎ、第3章において改めて整理しています。

これらを踏まえて、本市における複合化する機能とその具体的サービスを以下のように整理します。

●子育て支援機能

○子育て広場（キッズコーナー）、子ども家庭支援センター、相談室

図書館機能における児童開架・閲覧スペースと連携しながら、子育て支援を積極的に展開します。子どもだけでなく、子育て世代への支援を含めた連携を図ることとします。

●生涯学習機能

○生涯学習スペース

市民の生涯にわたる主体的・自発的な学びを支援する枠組みとして、学習活動や様々な課題解決に向けたワークショップなどが可能なスペースを提供します。

また、これら活動をサポートするために図書館資料との近接化なども検討し、施設全体としての融合を図ります。

●市民交流機能

○市民ギャラリー、屋外交流広場

多世代交流の仕掛けやまちの活動との接点となるよう、市民ギャラリーや屋外交流広場を設置します。屋外交流広場は、雨天時や冬期の降雪時にも活用可能とするため屋根付きの半屋外空間とすることで、年間を通しての利活用を可能とします。

○カフェ等

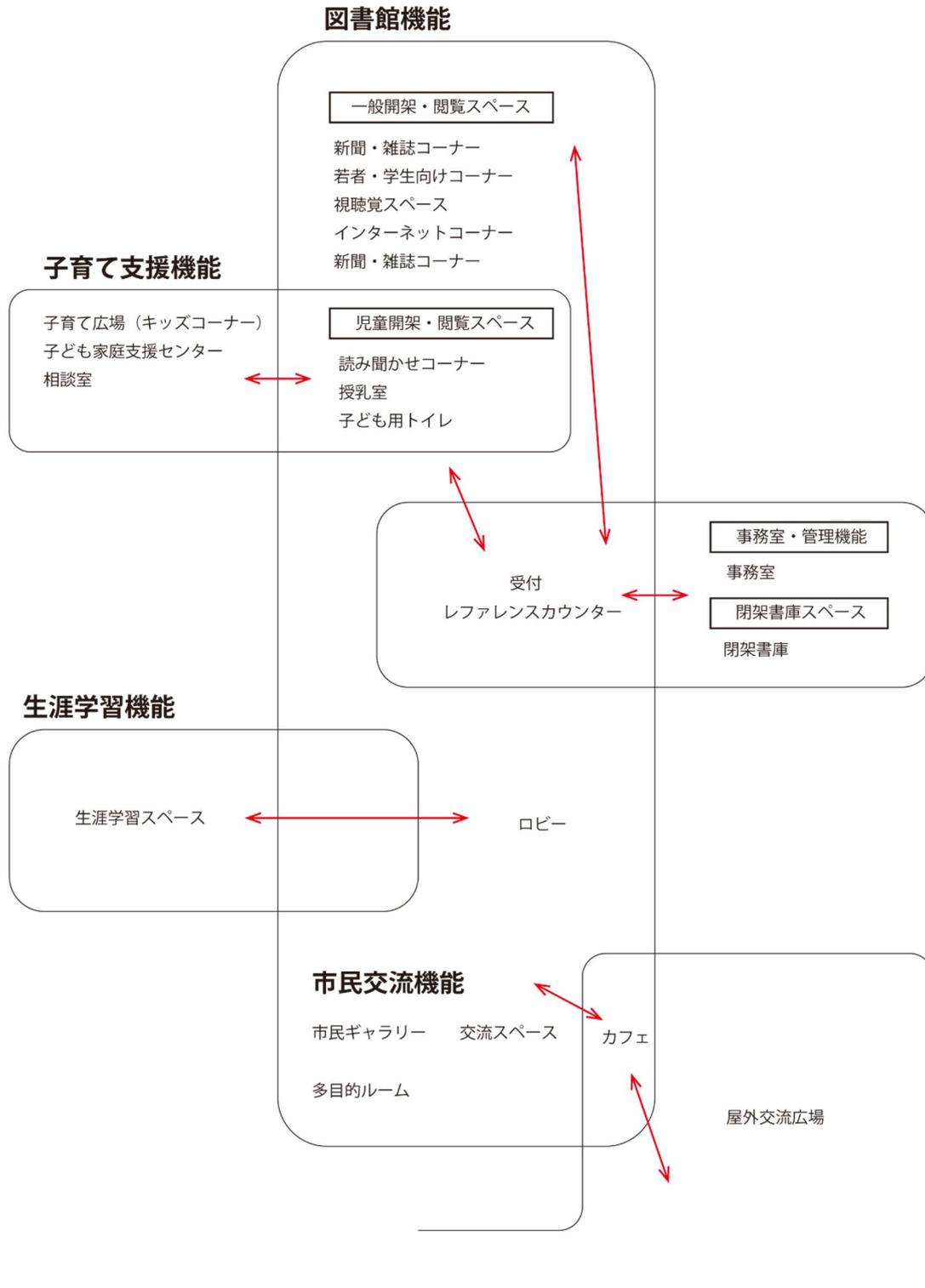
市民の交流の仕掛けとして、また、憩いの機能としてカフェ等の導入を検討します。運用面においては、障がい者の雇用創出・自立支援や起業的な観点の他、まちづくりへの参加へとつながる計画を検討します。利用者は、店舗内だけでなく、テイクアウトなども活用し、ロビー空間や屋外での飲食などを可能とし、読書活動をサポートします。

○多目的ルーム

イベントや展示などで活用することや、複数の室に間仕切ること、リモート会議を行うスペースとなるなど、新型感染症流行下の新たな社会情勢を反映した設備やスペースを整備していきます。

(3) 各機能の連携イメージについて

各機能の連携においては、図書館機能を核としながら、他の複合機能が有機的に連携するイメージとします。



4-3. 新たな社会情勢への対応

新図書館等複合施設の整備に際しては、新型コロナウイルスの流行や新しい生活様式等へ対応していくことが必要となります。

にぎわいや交流という図書館の新たな役割を必要とする一方で、新たな生活様式に応じて「密」の状態をコントロールするなど、刻々と変化する社会情勢に「柔軟」に対応していく必要があります。

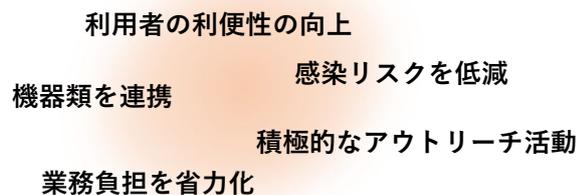
(1) ICT の活用

1) ICT の運用について

ICT、IoT、AI など先導的な技術の活用による非接触型対応について検討し、感染リスクを低減させる必要があります。

一般的には、ICT 化によって、図書館職員が担ってきた貸出・返却業務を主体とした業務負担を省力化し、レファレンスや利用者への積極的なアウトリーチ活動※へとその運用のあり方を移行することができます。

ICT の活用



また、ICT 技術により、利用者の利便性の向上、知識を深めるための仕組みをもつ機器類の連携が想定されるメリットです。

ICT の活用事例

- ・ **自動貸出返却機**：IC タグにより複数冊を同時に貸し出し処理が可能となる。
- ・ **デジタルサイネージ**：図書館や書籍、企画展等の案内をはじめ、まちなかの様々なニュースなど、利用者にとって有益な情報をタイムリーに大型ディスプレイで情報提供することが可能となります。
- ・ **OPAC**：検索用端末。IC タグとの連携により、スムーズな検索が可能となる。
- ・ **電子図書館サービス**：パソコンやスマートフォンなどを活用しインターネット経由で、いつでも、どこでも電子書籍を利用することが可能となります。
- ・ **蔵書点検の効率化**：IC 化することにより、複数冊同時に点検が可能となるなど、利便性が向上し、職員の作業負担を軽減することが可能となる。

※アウトリーチ活動：図書館サービスの圏域内であるにもかかわらず、これまでの図書館サービスが及ばなかった人々に対して、サービスを広げていく活動（文部科学省ホームページにおける記載）

2) 図書館システムの ICT 化について

図書館システムの ICT 化に向けて、図書館システムの更新や図書に添付する読み取りシステム（バーコード、IC タグ）の導入が必要です。

現行のシステムはバーコードによる管理となっていますが、新図書館の整備を機に IC システムへ全面的に更新することに加え、関連機器を整備することは、IC 技術に伴う省力化が図書館全体の運用方法と連動して構築できるメリットがあるほか、感染症に対して非接触による感染リスク低減が可能となります。

新たな社会情勢や図書館利用者の利便性などを考慮し、各システム等の導入・運用方法を今後具体的に検討する必要があります。

(2) 新たな社会情勢下での新図書館等複合施設のあり方について

新型コロナウイルス流行下においては、人が集まることがリスクとなります。入館者数の抑制や滞在時間を制限する必要がある場合には、今後のにぎわいの創出を目的とした集客方法が課題となります。

一方で情報や知識を活用しながら地域づくりをしていく、「まち育て」をしていくうえで、その交流拠点として位置付けた図書館は、直接的な交流のほか、図書館特有の間接的な交流を活性化させる方法を検討していく必要があります。

「新図書館等複合施設」が市民活動のために必然的に必要とされている場となっていれば、「密」の状態になることに配慮しながらも、当然に人々は施設を訪れることになります。

「新図書館等複合施設」のあり方としては、市民活動の場としての施設とし、『**知識情報へのアクセスをサポートし、市民の知的活動を軸に交流を育む場**』としていくことが重要です。

4-4. 施設規模

施設規模に関しては、基本構想より図書館機能について、各スペースの面積構成が示されています。これら図書館機能のほか、複合機能について整理を行いました。

図書館機能と一部交流機能（市民ギャラリー、多目的ルーム等）については基本構想で示された面積とします。

また、子育て支援機能については、妙高市いきいきプラザにおける子育て支援機能の代替機能であることを踏まえて面積を算出し、その他生涯学習機能については、図書館との親和性から他地区事例などを参照して面積を算出します。

各機能の規模についてまとめたものは下記のとおりです。

機能	室名		面積	面積根拠		
図書館機能	一般開架	一般開架スペース	520 m ²	870 m ²	基本構想より	
		閲覧スペース	140 m ²			
		若者・学生向けスペース				
		ビジネス支援スペース				
		視聴覚スペース				80 m ²
		インターネットコーナー				30 m ²
		新聞・雑誌コーナー				70 m ²
		受付・レファレンス	30 m ²			
		閉架書庫	170 m ²	基本構想より		
	児童開架	児童開架	児童用開架スペース	220 m ²	320 m ²	基本構想より
児童用閲覧スペース			60 m ²			
児童相談カウンター			30 m ²			
授乳室、子供用トイレ			10 m ²			
子育て支援機能	子育て支援	プレイルーム	200 m ²	340 m ²	既存施設規模より ※プレイルーム内に児童 WC・授乳室を含む	
		一時預かり室	30 m ²			
		相談室	20 m ²			
		スタッフルーム	50 m ²			
		ボランティアルーム	40 m ²			
生涯学習機能 市民交流機能	交流・生涯学習	エントランス	100 m ²	400 m ²	基本構想より	
		市民ギャラリー				
		交流スペース（カフェ含む）	100 m ²			
		多目的ルーム	100 m ²			
		生涯学習スペース	100 m ²			
	屋外広場（屋根付き）	300 m ²				
事務・共用・その他	(図書館)	スタッフルーム（職員スペース）	50 m ²	440 m ²	基本構想より	
		ボランティアルーム	40 m ²			
	(共用・その他)	大人用トイレ	20 m ²			
		子供用トイレ	20 m ²			
		授乳室	20 m ²			
		廊下・倉庫・機械室 他	290 m ²			
合計（屋外広場除く）			2540 m ²			
駐車台数			50台	基本構想より		

第5章 新図書館等複合施設整備位置の比較検討

5-1. 上位計画における整備候補地について

(1) 上位計画における整備エリア

「妙高市立地適正化計画」では、市民の主体的な学びを支えるとともに、市民が集い地域に活力をもたらし交流を生み出す場づくりとして子育て支援施設や図書館等を含む複合施設を新井駅周辺に整備することとしています。

また、基本構想では、『中心拠点に位置する「市役所周辺エリア」と妙高市文化ホール、新井総合コミュニティセンターや既存図書館等が位置する「文教エリア」のいずれかを候補地とすること』としており、各エリアともに都市機能誘導区域内に位置しています。

そこで、「市役所周辺エリア」と「文教エリア」で整備可能な具体的な敷地を設定して、各種比較検討を行ったうえで施設を整備する敷地を決定します。

(2) 各整備エリアの特性と新図書館との親和性

第4章の新図書館を核とした複合施設においては、それぞれの機能がひとつの施設として有機的に連携することが重要であり、その実現によって中心拠点活性化を期待しています。

そこで、各整備エリアの特性に加え、エリア内の各施設等における新図書館との親和性等の観点から比較検討を行います。

表. 各エリアの特性及び新図書館とエリア内施設との親和性

敷地1：市役所周辺エリア			敷地2：文教エリア		
エリア特性	<ul style="list-style-type: none"> ・新井駅周辺に位置し、古くからまちの中心としてにぎわいや活力をもたらしてきた地域で、市役所や商店街等をはじめ各都市機能が集積する区域。 ・人口減少・少子高齢化に加え地域の便利施設の不足等により、更なる活力低下や空洞化が懸念されている。 ・妙高市を牽引する中心拠点の充実に向け、まちなかの再構築が求められている。 		エリア特性	<ul style="list-style-type: none"> ・新井駅から約700mに位置し、主として目的を持った利用者が活用する、新井ふれあい会館、妙高市文化ホール及び学校等の文教施設やスポーツ施設が集積する区域。 ・それぞれ施設毎の集客性を有しているが、施設利用者の大半が車利用となっている。 ・文教環境が充実しているが、更なる利用者増加に向けた利便性確保やまちづくりとの連携が求められている。 	
近接する都市機能	施設の特徴	新図書館等複合施設との親和性	近接する都市機能	施設の特徴	新図書館等複合施設との親和性
新井駅	中心拠点の玄関として、上越妙高駅や妙高高原ともつながり、観光客の利用や市民利用など公共交通機関を活用した利活用が行われている。	エリア内にあり、市民や観光客など多様な利用者を図書館へと促す可能性がある。	新井ふれあい会館	ホールや調理実習室、集会室などコミュニティ醸成・集会機能が集約した施設。それぞれ予約して使用するタイプの集会機能の施設であり、特定の時間や目的をもった利用者を想定した施設	貸室を中心とした小割のタイプの室構成であり、交流が少ない施設のため、図書館との連携はイベントの同時開催など、工夫が必要となる。
新井バスターミナル	新井駅と一体となった交通結節点として、市内各所や上越市ともつながり、観光客の利用や市民利用など公共交通機関を活用した利活用が行われている。		新井総合コミュニティセンター	会議室、研修室、集会室などコミュニティ醸成・集会機能が集約した施設。予約して使用するタイプの集会施設であり、特定の時間や目的をもった利用者を想定した施設	貸室を中心とした小割のタイプの室構成であり、交流が少ない施設のため、図書館との連携はイベントの同時開催など、工夫が必要となる。
朝日町商店街	六十朝市など定期的なイベントによる集客や、にぎわい創出などだれでも自由に参加可能な活動を積極的に実施している。		定期的なイベントなど集客機能を有しており、図書館との連携を行うことで、相乗効果を得ることが可能な立地である。	妙高市文化ホール	約1000席収容可能な大ホールを中心としたホール機能を持った施設。大規模なイベントが中心の目的性が非常に高い施設
さん来夢あらい	商業・業務機能を有する複合施設で、生活利便施設も入居している。朝日町商店街と一体となった各種イベント開催や特産物が販売されている。		妙高市勤労者研修センター	研修室を中心とした研修・学習施設、各室とも予約制での利用となる。	貸室を中心とした小割タイプの施設構成であるが、学習や、研修機能など図書館コンテンツとの親和性は高い。
妙高市役所	市役所として市民への様々な支援をおこなう拠点	図書館の支援機能と連携し、さまざまな支援を相互に行うなどそれぞれの機能特性を活かした連携が見込まれる。	新井高等学校	総合学科の高等学校	子育て、児童サービス、学習等のフォローや、学校図書室や絵本の選書や配架についての研修やフォローが図書館では可能である。
			新井小学校	都市機能誘導区域を含む地区を校区とする小学校	
個人医院	市民のかかりつけ医として身近な医療サービスの提供を行っている。	健康・医療の知見を活かし、図書館コンテンツの充実化などにおいて協力関係を構築できる可能性がある。	保育園(統合園)	地域交流スペースを備えた保育施設	
金融機関	地域経済を支える施設として、市民が常に訪れている。	ビジネスや金融講座の開催など連携の可能性はあるが工夫が必要である。	妙高市総合体育館	アリーナ、トレーニングルーム、ランニングコース、会議室等が完備され、様々なスポーツやレクリエーション活動が可能な施設	直接的な親和性は低いものの、健康情報提供や、イベントや大会の告知など工夫により情報発信をサポートできる可能性がある。
			水夢ランドあらい	一年を通じて水泳が楽しむことができる施設	
			けいなん総合病院	一般病床120床の妙高地域の基幹病院	健康・医療の知見を活かし、図書館コンテンツの充実化などにおいて協力関係を構築できる可能性がある。

市役所周辺エリアは、妙高市の玄関口である新井駅を有するなど、市民のみならず観光客など多様な来街者を新図書館等複合施設が立地するエリアへ誘導することが可能となります。加えて、商店街や集客機能を有する定期イベント等との連携をとおり、利用者の増加や各種情報発信等が期待されます。

一方、文教エリア内の各施設の特徴は、大規模イベントや特定の目的を持った利用者が多く使用するなど、「目的性が非常に高い施設」となっています。新図書館等複合施設とイベント等の同時開催や新図書館等複合施設を活用し各施設の情報発信をサポートするなどの相乗効果により、相互の活動の連携を図ることが可能となり、一定の親和性が期待できます。

(3) 各整備エリアと中心拠点の関係

中心拠点の再構築及び活性化に寄与する手段として、新図書館を含む各整備エリアを「まちなか回遊」という視点でとらえ、第2章で設定した基本方針である「都市機能の集積と暮らしやすさの向上」や「中心拠点の活力向上」の実現に向け、比較検討を行います。

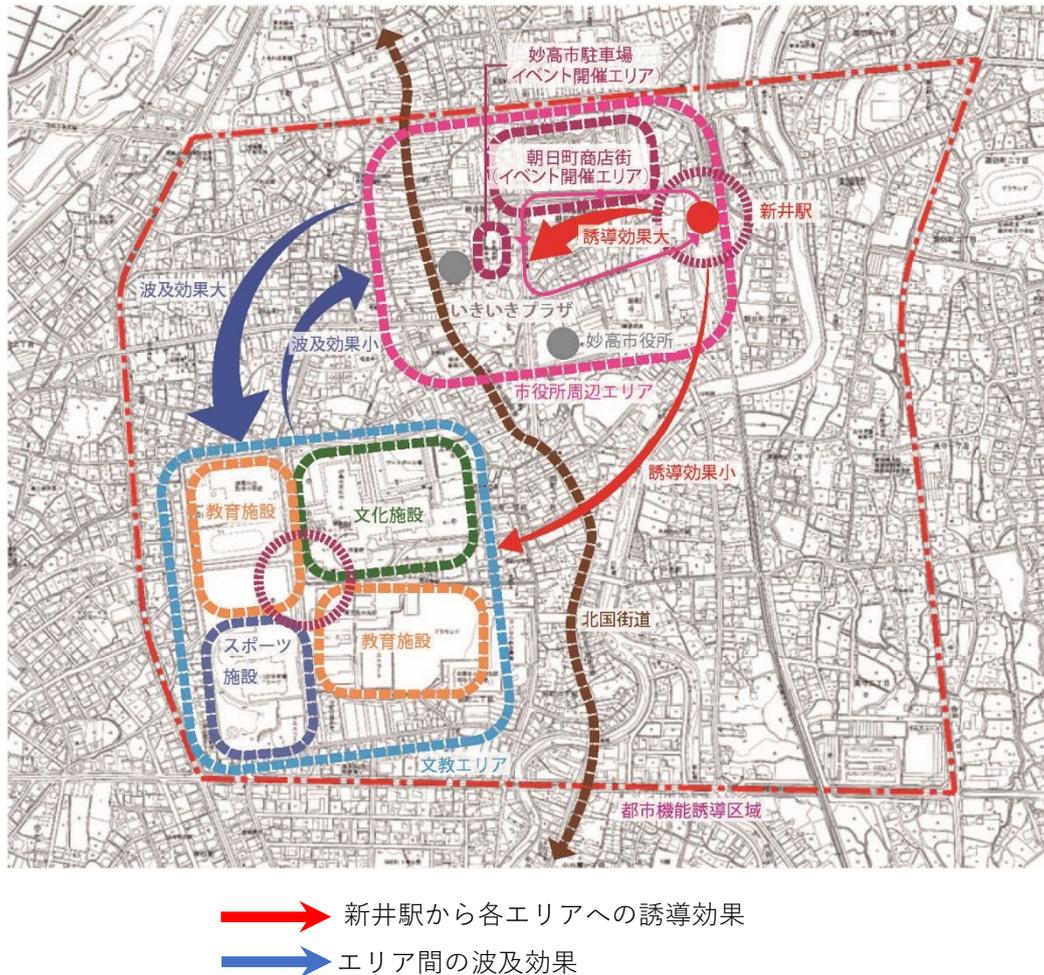


表. 各整備エリアのまちなか回遊性の評価

敷地1：市役所周辺エリア		敷地2：文教エリア		
近接する都市機能	まちなか回遊の評価	近接する都市機能	まちなか回遊の評価	
新井駅	駅から商店街、庁舎を含め、図書館との連携しやすい機能をつなぐ役割として機能しうる。	新井ふれあい会館	近接する文教エリア内の回遊を促す効果は見込まれるが、中心拠点をはじめとするまちなか回遊を促す効果は低い。	
新井バスターミナル		新井総合コミュニティセンター		
朝日町商店街		妙高市文化ホール		
さん来夢あらい	妙高市勤労者研修センター			
妙高市役所	施設特性においてまちなか回遊を促す効果は低いが、図書館と近接していることから、多様な市民サービスの拠点として相互連携することが可能。	新井高等学校		近接する文教エリア内の回遊を促す効果は見込まれるが、図書館が整備されても登下校の手段は変わらないため、まちなか回遊を促す効果は低い。
個人医院	朝市や商店街への来訪にあわせて利用する等、まちなか回遊を促す可能性がある。	新井小学校		近接する文教エリア内の回遊を促す効果は見込まれるが、施設への送迎は自家用車や送迎バスが主であり、施設利用によるまちなか回遊を促す効果は低い。
金融機関		保育園（統合園）		
		妙高市総合体育館		
	水夢ランドあらい			
		けいなん総合病院		近接する文教エリア内の回遊を促す効果は見込まれるが、中心拠点をはじめとするまちなか回遊を促す効果は低い

市役所周辺エリアは、妙高市の玄関口である新井駅から比較的近くに位置し、大きな集客性やにぎわいの結節点となる新井駅や商店街を有することから、まちなか回遊の核として連携が可能となります。さらに、集客性が高い文教エリアからの利用者が想定されるなど、集客やにぎわいを促すそれぞれのエリアとの相乗効果が期待されます。加えて、まちなか回遊と各機能の連携により、妙高市を牽引する中心拠点の活力向上につながります。

一方、文教エリアは、妙高市の玄関口である新井駅から比較的遠くに位置しています。また、エリア内の各施設はそれぞれ集客性を有しており、文教エリア内の回遊を促す効果は見込まれますが、中心拠点をはじめとするまちなか回遊を促す効果は低く、まちづくりとの連携（文教エリアの効果が中心拠点をはじめとする妙高市全体へ波及する手段）が難しいと想定されます。

(4) 整備候補地の敷地設定

「市役所周辺エリア」と「文教エリア」の両エリアにおいて、整備候補地の敷地を下記の条件に基づき設定をします。

●敷地設定条件

- ①施設の核となる図書館機能をできるだけ分断しない配置で、かつ、内部機能のスムーズな連携を考慮し、建物は平屋建てから3階建て以下で計画できること。
- ②駐車場は、安全な通路や堆雪場を確保した上で、50台の駐車スペースが確保できること。
- ③屋外に300㎡程度の『多目的な交流スペース』の確保が可能であること。
- ④敷地は、アクセスしやすい道路に面し、最低2箇所以上の安全な出入り口が確保できること。

以上の条件を考慮した場合、概ね4,000㎡以上の一団の土地が必要となります。

1) 市役所周辺エリア

「市役所周辺エリア」で整備が可能な敷地として、妙高市中町・栄町・朝日町地内の市役所北西部に位置する新井中央駐車場、妙高市いきいきプラザ及び未利用店舗(旧パチンコ店)等を含む箇所を設定します。

2) 文教エリア

「文教エリア」で整備が可能な敷地として、妙高市上町地内の現図書館がある新井総合コミュニティセンター、新井ふれあい会館、妙高市文化ホールの新井市民の広場(ゲートボール場)を設定します。

それぞれのエリアで条件を満たした上記の箇所において、具体的な比較項目を設定して各敷地におけるメリット・デメリットを検討します。

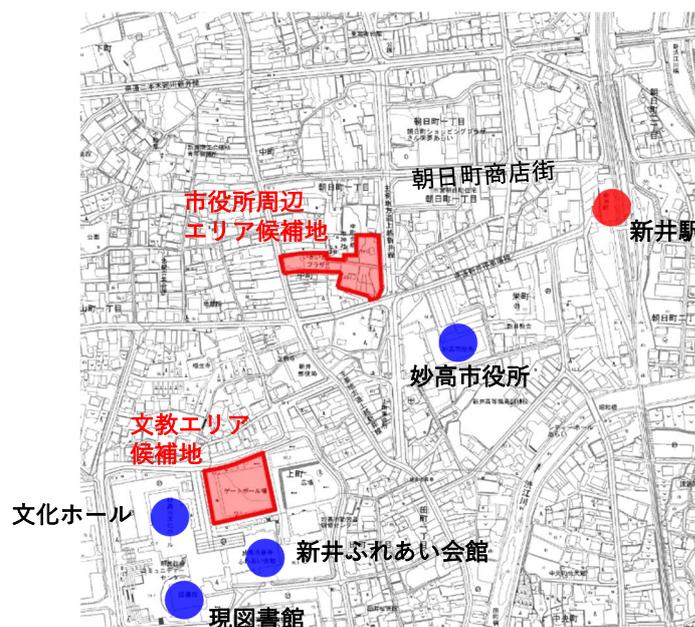


図. 整備候補地位置図

◆整備候補地の航空写真及び敷地概要

市役所周辺エリア		文教エリア	
位 置	妙高市中町地内	位 置	妙高市上町地内
現況利用状況	公共施設・空き店舗・駐車場等	現況利用状況	ゲートボール場
敷地面積	約 4,300 m ²	敷地面積	約 4,900 m ²
用途地域	商業地域	用途地域	第2種中高層住居専用地域
容積率/建ぺい率	400%(角地緩和)/80%	容積率/建ぺい率	200%/60%
エリア内施設	新井駅、妙高市役所、妙高市いきいきプラザ、さん来夢あらい及び商業・業務施設等	エリア内施設	勤労者研修センター、新井ふれあい会館、新井コミュニティセンター、妙高市文化ホール、新井小学校、県立新井高校及びけいなん総合病院等

図. 整備候補地の航空写真（妙高市市民公開地理情報システムより）と敷地概要

上記2つの図は、各整備候補地の具体的な位置と駅からの徒歩圏域の関係と敷地を示しています。そこで、具体的な敷地に加え、これらまで検討した「各エリアの特性、図書館との親和性及びまちなみ回遊」等のほか、周辺との関係、アクセス性、敷地条件、中心拠点活性化を踏まえた方向性との整合及び経済性等のそれぞれの視点から、新図書館等複合施設が中心拠点活性化に最大限寄与する敷地についての比較、検討を行いました。

候補地の比較検討

比較検討の結果、新図書館等複合施設との親和性が高く、まちなかのぎわい創出や歩行者等の回遊増加に寄与し、周辺施設への集客や消費につながる敷地としては、飲食店等が集積する「市役所周辺エリア」の方が総合評価で高い結果となったことから、「市役所周辺エリア」を建設地とします。

評価 ◎:非常に優れる(3点) ○:優れる(2点) △:課題がある(1点) ×:劣る(0点)

項目		市役所周辺エリア		文教エリア	
		評価		評価	
周辺との関係	周辺施設との連携	○	・商業施設や公益施設付近に位置する。 ⇒市役所やさんらい夢あらいなどの地域活性化機能との親和性が高い。	○	・文化ホールやふれあい会館、小学校、高校がある「文教エリア」に位置する。 ⇒各施設は、目的の高い利用者が中心となっている。「学びの拠点」にふさわしい景観や雰囲気が見られる。
	イベント・観光客誘導施策・商店街等との連携	◎	・六十朝市、あらいまつり等の歴史資源や集客性のあるイベント等との連携等により、まちなか回遊によるにぎわいや消費効果の増加が期待される。 ・図書館等複合施設の交流・情報発信機能等の有効活用、観光客のまちなか誘導施策や周辺商店街等との連携により、観光客のまちなか入込数の増加が期待される。	○	・主に、ホール利用のイベントや小規模の活動が中心であるが、周辺文教施設との連携により交流を育むことが可能となる。
アクセス性	公共交通	○	・新井駅からの距離が約300mであり、アクセス性は良い。 ・最寄りのバス停(いきいきプラザ前)が敷地西側にある。	△	・新井駅からの距離が約700mであり、市役所周辺エリアよりアクセス性は劣る。 ・最寄りのバス停(上町)まで200mの距離にある。
	自動車交通	◎	・主要道路である、主要地方道上越新井線と県道新井停車場線に接しており、自動車交通のアクセス性は良い。	○	・主要道路である、主要地方道上越新井線まで約200mの場所に位置しており、敷地は市道総合文化ホール線のみでの接道であり、市役所周辺エリアより自動車アクセス性はやや劣る。
	徒歩等利用者	○	・現況の徒歩等利用者に加え、まちなか居住者や来街者による利用増加が期待される。	○	・現況の徒歩等利用者に加え、新たに整備される保育園(統合園)の利用者による利用増加が期待される。
敷地条件	形状・配置計画	×	・敷地形状が不整形であり施設配置や動線の確保が難しい。	◎	・整形地であり、建築計画や駐車場計画に支障が無い。
	外部動線計画	○	・新井駅や市役所、北国街道や主要地方道上越新井線からアクセスしやすい。 ・市営バス沿線に位置することから、利便性が高い。	△	・市役所周辺と比較しアクセス性や公共交通利便性が低い。
	建設の課題	△	・必要面積を確保するため、用地買収や物件補償が必要であり、また、駐車スペースを確保するため、妙高市いきいきプラザを除却する必要がある。なお、妙高市いきいきプラザを除却は、駐車スペースの確保に必要なものであり、補助対象になる。	△	・施設の立地により、大規模施設の密集に加え樹木の伐採により景観の悪化や憩いの空間が減少する。 ・候補地は冬期間の堆雪場所となっており、代替の堆雪場所の確保が必要となる。 ・新井市民の広場(ゲートボール場)の移設が必要となる。 ・妙高市いきいきプラザを除却する場合、補助対象にならない。
中心拠点活性化を踏まえた方向性との整合	1 市民の誰もが資料に触れることができる知の拠点としての環境整備	○	・新井駅に近いことやバス利用での来館が期待できるため、アクセス性・利便性が高い敷地として、豊富な資料サービス提供が期待される。 ・周辺施設と近接しており、地域のさまざまな情報に触れる機会の向上が期待される。	◎	・新井駅から距離があることから、施設利用者の移動手段は基本的に自動車中心となるが、周囲に文教施設が立地しており、気軽に資料に触れやすい。
	2 訪れる人の課題や興味に応えられるサービスの展開	◎	・新井駅に近いこと、バスや徒歩利用での来館が期待できるなど、不特定多数の人々に利用しやすい敷地であり、気軽に課題や興味に応えられるサービスを受けやすい。	○	・新井駅から距離があることから、施設利用者の移動手段は基本的に自動車中心となり、気軽に訪れ、課題や興味に応えられるサービスの提供は、市役所周辺エリアと比較し、効果が低い。
	3 これからの時代にふさわしいにぎわいと交流を促す場の形成	◎	・身近で集客性の高い(24万人/年)六十朝市に加え、新たに整備する交流広場(屋根付き広場等)の施設との連携が可能となり、中心拠点のにぎわいに広がり期待できるとともに、交流広場等を有効活用することができる。	○	・文化ホールや新井ふれあい会館でのイベント開催時に交流広場等の施設を活用しての連携が可能となる。 ・文教エリアのにぎわいが中心拠点の活性化に波及しにくい。
	4 ICT技術を活用した持続可能な施設整備	◎	・ICTを利用した市民サービスの観点から、周辺施設(市役所やさん来夢あらいなどの中心拠点活性化機能)との運営連携がしやすい。	◎	・ICTを利用した市民サービスの観点から、周辺施設との運営連携がしやすい。
経済性	概算整備コスト	△	約22億8千万円 (設計・用地補償・造成・建築、妙高市いきいきプラザ除却費・設備等)	○	約21億円 (設計・造成・建築・妙高市いきいきプラザ除却費・設備等、ゲートボール場移設)
	維持管理コスト	○	25,400千円/年	○	25,400千円/年
経済効果(周辺商店街の販売額)		○	2,483,000千円/年	△	2,445,700千円/年
総合評価		31点	・コンセプトである「中心拠点の活性化」を主題としたときに、周辺施設との連携やイベントとの連携など中心拠点の活性化に寄与しやすく、周辺施設への集客や消費につながる効果が高い敷地として評価する。 ・文教エリアと比べ整備コストが高額になるが、市役所周辺エリアの経済効果として「37,300千円/年」上回っており、約4.8年で整備コストの差額を吸収可能となっている。 ・周辺施設・イベント・まちなかへの観光客誘導施策等との連携に加え良好なアクセス性など、にぎわいや集客及び消費を通じ、妙高市を牽引する中心拠点として活性化に寄与することが可能な敷地である。	29点	・市有地(新井市民の広場)の活用のため、経済性(整備コスト)でメリットがある。 ・「中心拠点の活性化」の視点で文教エリアに図書館を建設した場合、文教エリアとしての機能の充実が図られるが、中心拠点の活性化に波及しにくい。 ・市役所周辺エリアと比べ整備コストが安価になるが、文教エリアの経済効果として「37,300千円/年」下回っている。 ・まちとの連携面や周辺施設への集客や消費につながる効果が、市役所周辺エリアに劣る。

第6章 新図書館等複合施設等の整備による中心拠点活性化の指標

◆現状・課題

新井駅周辺地区は、高い人口減少率に加え活力を生み出す子どもや子育て世代の人口の大幅な減少に加え、まちなかスーパーの撤退による利便性の低下などにより、中心拠点の一層の活力低下が懸念されることから、都市機能の集積による暮らしやすさの向上が求められています。加えて、まちなかの求心力低下が懸念されるなか、拠点施設の整備を契機に更なる商店街等との連携を推進し、多様な交流の創出による、中心拠点の活力向上が求められています。

そこで、新図書館等複合施設整備による効果や、本計画で示す中心拠点活性化の基本方針である「基本方針1 都市機能の集積と暮らしやすさの向上」及び「基本方針2 中心拠点の活力向上」の達成状況を評価する目標指標や効果指標として、定期的なフォローアップに使用でき、かつ分かりやすい指標である以下の指標（案）を設定することとします。

◆取組内容

◇「都市機能の集積と暮らしやすさの向上」に関する目標指標と効果指標

妙高市を牽引する中心拠点の求心力向上に向け、新井駅を中心に都市機能の集積を図り、利便性を高め、暮らしやすく魅力あるまちづくりを進めるための目標指標及び効果指標は以下のとおりとします。

《目標指標（案）》

項目	指標の説明	現況値 (H30年度)	目標値 (R8年度)
都市機能増進施設※の誘導件数	都市機能増進施設(統合園、図書館、子育て支援施設、商業施設等)の誘導件数	-	4件以上
出産や子育て支援サービスの満足度	子ども・子育て支援に関するアンケートにおける回答の割合	75.5%	80.0%以上

《効果指標（案）》

項目	指標の説明	現況値 (H30年度)	目標値 (R8年度)
都市機能誘導区域内の人口密度	都市機能誘導区域内の人口密度	28.3人/ha (H27年度)	28.3人/ha 以上

※都市機能増進施設：都市機能の増進に著しく寄与するもので、居住者の共同の福祉や利便性の向上を図るために必要な施設

◇「中心拠点の活力向上」に関する目標指標と効果指標

まちなかの集客・交流機能を活用し、来街者による多様な交流（多世代・異業種・インバウンド等）に取組み、にぎわいと魅力あるまちづくりを進めるための目標指標及び効果指標は以下のとおりとします。

《目標指標（案）》

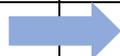
項目	指標の説明	現況値 (H30年度)	目標値 (R8年度)
図書館の貸出利用者数	図書館の年間延べ貸出利用者数	27,477人	42,000人以上
にぎわいづくりのイベント・朝市入込数	商工会議所・各商工会等が主体となるイベントと朝市の入込数	219,260人	229,800人以上

《効果指標（案）》

項目	指標の説明	現況値 (H30年度)	目標値 (R8年度)
中心拠点の歩行者・二輪車交通量	上町、中町、下町、栄町、朝日町の歩行者と二輪車の交通量	907人/日	1,100人/日以上

第7章 事業スケジュール

国の補助金や優良地方債等を活用して整備を進めることとし、新図書館等複合施設の開館までのスケジュールを次のとおりとします。

	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)
設計業者選定 (プロポーザル方式)					
基本設計					
実施設計					
建設工事					
開館準備					 開館

※今後変更の可能性があります

